

人口問題研究

第 8 2 号

昭和 36 年 3 月 刊 行

貸
出
用

調 査 研 究

- 所得と人口との地域分布（1）……………^穂山^稔美紗子……1～17
- 日本人口の出生力に関する研究（3）……………黒田俊夫……18～63

統 計

- 人口に関する主要指標——昭和 35 年国勢調査結果（1）（速報による概数）——
- 第10回完全生命表（昭和30年）……………64～72

雑 報

- 定例研究報告会——研究資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者——
- 国連・世界保健機構共催「西太平洋地域人口動態・衛生統計トレーニング・コース」——人口問題審議会の人口白書に関する特別委員会委員の決定……………73～78

厚生省人口問題研究所

調 査 研 究

わが国世帯数の将来推計：一試算*

河 野 稠 果

Household Projections for Japan, 1960 to 1975

Shigemi KONO

This report presents a series of projections of the number of households in Japan 1960 to 1975. These projections were based on extension of marital and household status in 1955 and on projected growth in population. In recent years, the need for the household projections has been rapidly increasing because a projection of the number of households is particularly necessary for planning business and governmental operations which have households as the unit of consumption or service. To the writer's knowledge, there has been no publication which deals with illustrative projection of the number of households in Japan. To meet this demand, the present projections were attempted to obtain any reasonable future household number on the basis of rather insufficient census statistics at the present time.

The final results of the present projections are shown in the last table of this report. The methods and assumptions are briefly summarized here. The approach used in making the projections is to get the number of household heads from the population projections by sex, age and marital status. By utilization of the 1955 census returns, we know for 1955 the proportions of number of household heads to the population groups in corresponding categories. These proportions are extended as constant up to 1975 and applied to population base by sex, age and marital status. It is assumed that each of the projections is consistent with the same employment conditions as in 1955.

The population projections by sex and age were already prepared by the Institute of Population Problems, so that we can employ these figures in the population projections by sex, age and marital status. Another assumption here is that the future population will have the same proportions in marital status in each age group except for the age

* 本稿に発表した推計数字の計算の一部は、本研究所調査部企画科村上恵子、猪野千鶴子両氏によってなされたことを付記しておく。

groups 20-24 and 25-29. For the age groups 20-24 and 20-25, the percentages for presently married are averaged between 1950 and 1955 and the remaining parts of marital status groups are adjusted accordingly.

The Bureau of Statistics has recently published the preliminary count of household and population of the 1960 Population Census of Japan. This preliminary count indicates the total number of households in 1960. The estimated figure for 1960 obtained by the present projection method is compared with it and the household projections after 1960 are corrected accordingly.

The present projections are by no means statistically complete. More satisfactory census tabulations in the future would promote us to obtain more reasonable and adequate household projections.

I は し が き

一国の経済を微視的にながめる場合、世帯は消費とサービスが一つのまとまりをもって行なわれる単位である。したがって、政府やビジネスが将来の政策を計画するに当たって、世帯数の将来推計がその基礎をなすことは論をまたない。たとえば、家屋の建設を計画する場合、既存の家屋の減耗による需要戸数のほかに、将来の世帯数の新しい増加が当然建築計画戸数の数字の中に含まれなければならぬものであろう。あるいは、ある消費財メーカーがその担当する消費財の生産量を計画する場合、その計画は将来世帯数の増加をもとにし、同種消費財を生産する企業群の中での自己の企業の生産・販売能力を正当に評価することによって決定されることであらう。このようにして、世帯の将来推計はきわめてプラクティカルな含意を持つ。

本稿は、世帯の将来推計を将来予想される人口学的(デモグラフィック)構造の変動に沿って行なった一つの「試算」の結果である。元来、一国の世帯数は、単に人口学的ファクターの変動のみによって増減するものではなく、経済的ファクターの変動ならびに国民の思考と感情の根底に横たわる価値の体系、世界観の様式の緩慢な変化によって多大の影響を受けるものと考えられるのであって、より方法論的に完全な世帯数の推計は、これら諸ファクターの世帯数に対する連関の程度をはっきりと見きわめることによって始めて可能であらう。しかしながら、現在アベイラブルな人口外的(non-demographic あるいは extra-demographic)統計データの実情は、人口学的ファクターと人口外的ファクターをいっしょにして世帯数を決定する方程式をたて、それに実際の数字を投入して推計するレベルには、不充分というよりもむしろ皆無といった方がてっとりばよい状態である。

現在の状態では、人口外的ファクターの変化、推移が世帯数の増減に及ぼす影響の方向をきわめてばく然と示すという程度にしか、この領域は開拓されていない。それらの関係をより具体的に、数量的に分析した研究もいまだなされていない。したがって、ここにおいてなされる推計は、人口学的ファクターとの関連のみにおいて行なわれたものであり、それすらも限定された仮定に立脚した一試算の域を出ないものである。それゆえ、本報告は、便宜上発表された数字よりも、それを計算する前提となった方法論的モデルの構成そのものに、しいていえば興味の重点をおいて読み取られるよう要請されるのである。

II 方法論

A フレーム・オブ・リファレンス

さきに I. のところで述べたように、本報告において提出された方法論的モデルは、アベイラブルなデータに制限された一つの素朴なモデルにすぎない。将来、統計上の整備と、現在まったく未開の分野であるこの方面の理論的研究の進展によって、より現実的なモデルを構築し、より妥当な推計をなしうるよう努力したい所存である。そのためのステップ・ストーンとして、しかし本報告の素朴なモデルもいくらかの意味を提供するかも知れないと考え、ここに発表する次第である。

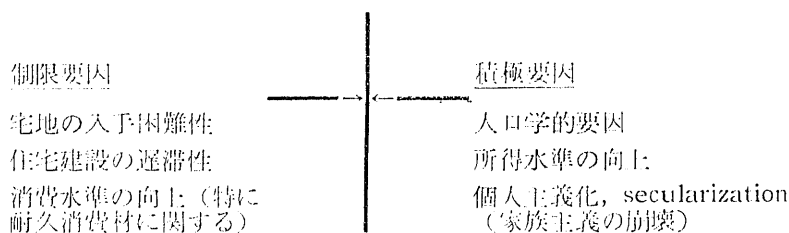
一口に世帯推計といっても、出発点においては雲をつかむような話である。わが国においては、少なくとも世帯推計として正面きってなされたものを見ることのできないし、また諸外国においても、執筆者の知るところでは米国の国勢統計局(Bureau of the Census)でなされた世帯推計があるのみである。¹⁾しかし、それも後に触れるように、社会構造の異なるわが国において必ずしもその適用が妥当なものとは言いがたい。世帯推計はわが国の社会状態に適合し、利用できるデータの不足によって制限されながらも、その範囲内でできるだけ sophisticated な方法であることが望ましい。できるだけ将来の人口学的構造の変動を、如実に反映した推計方法が組み立てられることが望ましいのである。

最も素朴な世帯推計は、大正9年より始まった国勢調査の世帯統計に見られる傾向から、過去において1世帯当たりの平均世帯員数が昭和30年まで不思議と安定していた事実に着目し(表1参照)、人口の将来推計数を5(1世帯当たり5人)で除して求めるやり方である。

しかしながら、この方法が人口学的にも、また人口外的な大まかな考察においても、きわめて粗雑なものであることは一見して明らかである。どういう意味においてこれが粗雑であるかを論ずるために、世帯推計のためのここでの思考のわく組み、フレーム・オブ・リファレンスの一端を示したい。

われわれの考えるところでは、世帯数というものの決定は下に示した図によって表現されるように、一つには可能な範囲内でその数を増加させようとする積極要因と、それを消極的に制約し、あるいは妨害しようとする制限要因が働き合い、その均衡の上に成り立っているものである。

世帯数の決定



積極的要因側の人口学的要因については、ここに改めて論ずるまでもなからう。人口のサイズの伸縮が単純に世帯数の増減となって現われてくるのは、ごく極端な例外を除いて当然のことである。また、この場合、単に人口のサイズの伸縮だけでなく、人口構成、特に年齢構成の変化による影響

1) Bureau of the Census, U. S. Department of Commerce, "Illustrative Projections of the Number of Households and Families: 1960 to 1980", *Current Population Reports, Population Characteristics*, Series P-20, No. 90, December 29, 1958. この推計は実際には Dr. David M. Heer と Dr. Paul C. Glick によるものである。

表1 国勢調査における世帯数、世帯人員および1世帯当たり人員の推移：1920～1960年

年次	世帯数			世帯人員(人口)			1世帯当たり的人员		
	総数	普通世帯	準世帯	総数	普通世帯	準世帯	総数	普通世帯	準世帯
1920	11,101,086	11,002,901	98,185	55,391,481	53,772,854	1,618,627	4.99	4.89	16.49
1925	11,879,179	11,782,591	96,588	59,179,200	57,463,039	1,716,161	4.98	4.88	17.77
1930	12,582,023	12,477,563	104,460	63,872,496	62,188,013	1,684,483	5.08	4.98	16.13
1935	13,378,077	13,257,567	120,510	68,661,654	66,662,528	1,999,126	5.13	5.03	16.59
1940	14,218,931	14,091,157	127,774	72,539,729	70,393,324	2,146,405	5.10	5.00	16.80
1947	15,870,811	15,785,219	85,592	78,092,609	76,509,250	1,583,359	4.92	4.85	18.50
1950	16,580,129	16,126,192	453,937	83,199,637	81,329,979	1,869,658	5.02	5.04	4.12
1955	17,959,923	17,383,321	576,602	89,275,529	86,390,720	2,884,809	4.97	4.97	5.00
1960	20,638,752	—	—	93,406,830	—	—	4.53	—	—

出所：1950年以前は、総理府統計局、昭和25年国勢調査報告、第八巻最終報告書、昭30.3.30、1955年は同局、昭和30年国勢調査報告、第三巻全国編その一、男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅、昭34.8.25による。また、1960年は、総理府統計局、昭和35年国勢調査、全国都道府県市区町村別世帯および人口概数、昭35年10月1日現在(付結果の概説)、昭35.12.10による概数。

も考えなくてはならない。人口の年齢構成の変化と、それに非常に密接に関連している配偶関係別構造の変化が世帯数の増減に重大な影響を与えていることを強調しておきたい。

次に、家族主義の崩壊、個人主義化への道、総じて secularization の過程は、社会が工業化され、都市化され、人間関係が多岐複雑になってくるにつれて当然起こる一つの世界観的帰結である。旧来の家父長的家族主義の制約をのがれ、所得水準の向上によって裏打ちされて、家族が、従来の幾世代もの夫婦が住居と家計を共にした状態から、せいぜい1夫婦とその子供たちだけという核家族(nuclear family)的な世帯に分裂していくことは、すでに欧米諸国、特にアメリカ合衆国において最も顕著に見られ、わが国においても戦後、特にこの二、三年の間に明らかになり始めたさう勢である。従来の家族至上主義的な家名、家系、親子の関係を重視する家族観、より広い範囲の家族の運命共同体的性格を強調する立場から、より実質的な小家族のだんらん、より人間的な濃密な愛情の発露およびより楽しい家庭生活の享楽ということに重点をおく世界観への、地道ではあるが本質的に革命的な変換が見られる。

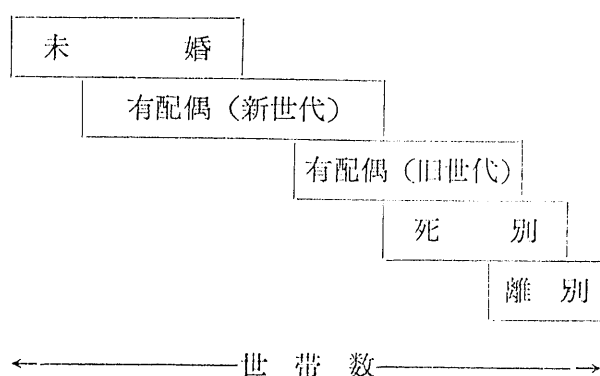
左側の制限要因について、土地の値上がりによる一般大衆にとっての宅地の入手困難性と住宅建設の遅滞性については、ここで述べるまでもなからう。また、これらとともに、制限要因として最近の消費水準の向上が考えられる。特にマス・コミの宣伝によって生活を営む「必要最低限」の消費に対する意識水準が上昇していく傾向にある。世帯を分裂するためには、分裂したあとの「必要最低限」の生活の享受、維持の保証が必要であり、他の諸条件がすべて一定と仮定すれば、消費水準の上昇は世帯数を減少させる方向に働くものと考えられるであろう。

世帯数の決定に当たってのこの二つの方向の力のバランスは、しかしながら、右辺の積極要因の力の増大によって、大勢としては個々の世帯人員を縮小させ、全体の世帯数をさらに増加させるように徐々に変化しているものと考えるのが正しいであろう。この場合、現在のわれわれにとって重大な意味をもってくるのは人口学的要因であって、全体人口数の変移と人口の年齢構成、配偶関係別構成の変化である。したがって、世帯数の推計に当たっては、これらの人口学的ファクターの変化を考慮に入れて行なわなければならないことが必要であり、これだけでも、単に平均世帯員数を5とおきそれを将来不変のものとして算定する方法、あるいは、さらにこの平均世帯員数を単独に数学的に補外して推計する方法が、欠陥をもつことは明らかであろう。ここで行なおうとする世帯数推計の基本的アイデアは、われわれにとって少なくとも資料的に他の要因よりも手近い、人口の絶対数の増減と人口の

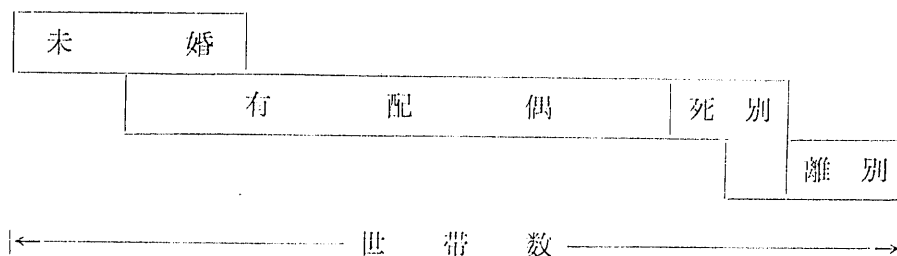
年齢構成の変化，および人口の年齢構成と密接な連関をもつ配偶関係別構成の変化を将来に追跡することにより，将来世帯数が求められるとする考え方である。

今，以上に関連して，この考え方を推し進めるにあたって考慮しなければならぬことがある。それは，わが国の家族構成の複雑さに直結する世帯構成の複雑さである。わが国の世帯構成は，一般的にはアメリカ合衆国などにおいて典型的に見られる核家族的構成ではなく，他の世代の夫婦あるいは年齢的に単身世帯を営みうるようなものまでが，いっしょに世帯を共にしている点にある。今説明上，わが国に見られるような場合と核家族化したいちばん極端な場合の世帯の配偶関係構成の形態を図示してみると，次のようである。

a わが国における世帯の配偶関係構成



b 核家族化した polar type としての世帯の配偶関係構成



上記の図示について二，三の補足説明を行なおう。

1 これらの図例は，現実のわが国における形態と，polar type として核家族化が徹底した形態とを対照的に説明するため，いささか誇張して提示されたものである。図例に示された世帯人員の配偶関係別構成比が，実際の統計上の数字を比例しているわけではない。

2 有配偶に関していえば，ここでは理論的に同数の男女がびったりとはりつけられた形で，いっしょに表わされている。したがって，この場合，実際には「有配偶者数」というよりも「夫婦数」という形で表わされていることになる。

3 aの形態においては，明らかに，各配偶関係別人口の構成がお互いに相当程度ダブリ，世帯数として結果している。これに反して，bの場合はaの場合を，いわば計算尺の遊尺を右方向なり左方向なりに最大限に引っぱりだしたようなかっこうである。未婚と有配偶，および死別のところがダブっているだけで，あとの部分はほぼ一直線上に並ぶようになっている。bの場合，未婚と有配偶のダブっているところがaの場合よりも短くなっている点に注目されたい。bの場合，経済的諸条件の成

熟とともに secularization が極端にまで進み、個人主義化が徹底していった場合の世帯人員の配偶関係構成の形態であると考えられる。米国の場合が b に近いし (1950年において、平均世帯員数はすでに 3.38人であった)²⁾、わが国もやがて a から b の形態へと移行していくものと考えられる。

4 世帯推計として、bの方がaの方よりも容易であることは以上の図から一目りょうぜんであろう。bの場合、将来の配偶関係別人口が推定されれば、それから将来世帯数が比較的簡単に導き出される。われわれの当面している場合は a であるだけに、これらの相当程度ダブっている箇所をどう推定するかが大きな問題となってくる。

ここにおいて、われわれが注目するのは、わが国の国勢調査統計が世帯主の年齢・配偶関係構成を集計表章している点である。これを用いることによって、それぞれの年齢・配偶関係別人口階級のうち、どれだけの割合が世帯主であったかを知ることができる。ここで、将来の男女・年齢・配偶関係別人口が推計されると、それからこれらの比率を用いて、将来世帯主数を求めることができる。世帯主数すなわち世帯数である。その場合、比率を将来の年次について不変のものとして用いるか、あるいは徐々に変化していくものとして用いるかは次の問題である。

本稿で用いた方法の基本的アイデアは以上のごとくである。以下はそのアイデアの具体的展開である。

B 推計方法と資料

さきに A のところで述べたように、本推計は将来の男女・年齢・配偶関係別人口の推計をもとにして、将来世帯主数を推計するやり方である。その方法の手続きの順序は次のようである。

ステップ1. 男女・年齢・配偶関係別将来人口の推計。将来男女・年齢別推計人口は、厚生省人口問題研究所で発表している最新の数字³⁾ によった。ここで行なわれた男女・年齢・配偶関係別人口推計の方法は、それぞれの男女・年齢別階級における配偶関係別構成比率をさだめて、それを将来男女・年齢別推計人口に当てはめて求めるやり方である。各男女・年齢・配偶関係別人口階級をコーホート式に生残率と離婚確率によって将来へたどっていく方法もあるが、ここでは用いなかった。

問題は、これらの構成比率が将来どのような程度にあるものかという推定を行なうことである。毎年の婚姻率が人口の年齢構造の変化によるとともに、経済の景気変動に応じて変化することは、すでにこの方面の常識とまでになっていることである。⁴⁾ しかしながら、この婚姻率の変動が人口の配偶関係別構造にどう影響を与えているかという理論的研究は、すぐれた研究が出生率と死亡率の年齢構

2) U. S. Bureau of the Census, U. S. Census of Population: 1950, Vol. II, *Characteristics of the Population*, Part 1, U. S. Summary, Table 47. 1950年の都市部 (urban) での平均世帯員数は3.24人であり、また1958年米国全体の平均世帯員数は3.35人であった。(U. S. Bureau of the Census, *Current Population Reports, Population Characteristics*, Series P-20, No. 90, December 29, 1958, "Illustrative Projections of the Number of Households and Families: 1960 to 1980")

3) 厚生省人口問題研究所, 男女年齢別推計人口, 昭和30-45年間各年10月1日, 付昭和50-90年間毎5年10月1日, 昭和35年6月1日推計, 人口問題研究所研究資料第138号, 昭和35年8月1日。

4) たとえば次の論文を参照されたい。

Dudley Kirk, "The Influence of Business Cycles on Marriage and Birth Rates", in National Bureau of Economic Research, *Demographic and Economic Change in Developed Countries* (Princeton: Princeton University Press, 1960), pp. 241~260.

しかしながら、このことは決して両者の関係が数量的に方程式化されたということではない。

造に及ぼす影響に関して行なわれているのと比較して、⁵⁾ほとんど行なわれていない現状である。年齢階級別婚姻率と経済の景気変動との間、長期的な関係、そして年齢階級別婚姻率の変化と年齢・配偶関係別人口構造との関係がスナリと確立されていない現在の状態を考え、そして、さらに、将来の景気展望から将来の配偶関係構造比率の予測という作業がきわめて困難であるところから、本報告においては、結局のところ主として1955年の比率をコンスタントに延長する仮定を採用している。なお、男女とも20～24歳、25～29歳の年齢階級に関しては、1950年と1955年の比率を平均して用いた。これら実際の推計に用いた比率は表2に掲げている。

20～24歳と25～29歳の年齢階級に関して、なぜ1950年と1955年の数値を平均したかについて以下説明する。表3の1920年から1955年に至る各国勢調査時の年齢階級別有配偶構成比率の推移をながめると、1950年から1955年にかけて、この二つの年齢階級の数字は他の一般の年齢階級とは異なり、むしろ減少していることが注目されるであろう。1950年以前の国勢調査の数字と比較してもさらに低い。ところが、他方、人口動態統計を見ると、表4に示したように、15～19歳の年齢階級はさておき、20～24歳と25～29歳の年齢階級別婚姻率は近年徐々に上昇している。したがって、これら年齢階級に対する近年の死亡率の低下と離婚率の横ばい現象から考えて、これらの年齢階級における累積効果としての有配偶構成比率に関しては、1955年の国勢調査の数字が一時的なものであり、将来の一般傾向として、少なくとも1955年の数字より高くはなっても低くなることはないであろうという仮定から、1950年と1955年の有配偶人口の構成比率を平均し、その他の配偶関係構成比率をそれに応じて案分補正したものである。

わが国の年齢階級別配偶関係構成比率のうち、有配偶の占める割合、特に男子におけるそれが西欧諸国に比して高いことは、表5のように、わが国の配偶関係構成比率をイングランド・ウェールズ、西ドイツ、スウェーデンおよびアメリカ合衆国のそれらと比較することによっても明らかであろう。この理由についていろいろの解答が考えられるが、その中でも、わが国において女子の経済的独立性の薄弱なところから、女子の結婚が一種の「在宅就職」として観念されていたこと、家夫長的家族主義の優越、男尊女卑の強調があげられる。また、過去現在にわたりわが国において行なわれている、なこうどを通じての「見合い」という制度が、米国のような個人主義的ラブ・ロマンスによるやり方よりも、結婚のためのお互いの側の人材発掘という点において（特に男子側にとって）案外有効であったようにも考えられるのである。

5) 内外の研究で代表的なものあげると次のごとくである。

館 稔、"わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する研究"、人口問題研究、第60号（第10巻第1～4号）、昭和30年3月刊行、pp.1～74。

Louis I. Dublin and Alfred J. Lotka, "On the True Rate of Natural Increase", *Journal of the American Statistical Association*, Vol. 20. No. 151 (September 1925).

United Nations, Department of Social Affairs, Population Division, "The Cause of the Ageing of Populations: Declining Mortality or Declining Fertility?", *Population Bulletin*, No. 4 (December 1954).

Ansley J. Coale, "The Effects of Changes in Mortality and Fertility on Age Composition", *The Milbank Memorial Fund Quarterly*, Vol. 34, No. 1 (January 1956), pp. 79～114.

George J. Stolnitz, "Mortality Declines and Age Distribution", *The Milbank Memorial Fund Quarterly*, Vol. 34, No. 2 (April 1956), pp. 178～215.

Ansley J. Coale, "The Effect of Declines in Mortality on Age Distribution", *Milbank Memorial Fund, Trends and Differentials in Mortality* (New York: Milbank Memorial Fund, 1956), pp. 125～132.

表 2 男女・年齢・配偶関係別構成比率（主として1955年のもの）

年齢階級	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
15～19	0.99857	0.00139	0.00000	0.00004	0.98256	0.01699	0.00005	0.00040
20～24	0.86694	0.13089	0.00025	0.00192	0.61482	0.37632	0.00121	0.00765
25～29	0.37979	0.60869	0.00159	0.00993	0.19155	0.77642	0.00761	0.02442
30～34	0.09109	0.89071	0.00370	0.01449	0.07929	0.85245	0.03317	0.03508
35～39	0.03116	0.94854	0.00631	0.01399	0.03935	0.83326	0.09341	0.03398
40～44	0.01731	0.95714	0.01197	0.01358	0.02346	0.80355	0.14275	0.03024
45～49	0.01270	0.94823	0.02519	0.01389	0.01709	0.78230	0.17335	0.02726
50～54	0.01089	0.92353	0.05149	0.01409	0.01231	0.73026	0.23369	0.02374
55～59	0.00974	0.88626	0.08966	0.01434	0.01033	0.64251	0.32700	0.02015
60～64	0.00849	0.83555	0.14217	0.01378	0.00920	0.52259	0.45114	0.01706
65～69	0.00756	0.76454	0.21514	0.01277	0.00852	0.38584	0.59125	0.01439
70～74	0.00675	0.66640	0.31549	0.01136	0.00817	0.25314	0.72666	0.01202
75～79	0.00673	0.55445	0.42878	0.01004	0.00788	0.14688	0.83498	0.01025
80～84	0.00637	0.43733	0.54753	0.00878	0.00662	0.07342	0.91148	0.00848
85 \leq	0.00537	0.30033	0.68724	0.00655	0.00500	0.02691	0.96150	0.00660

注：男女各年齢階級の総数1.00000について。

出所：総理府統計局，昭和25年国勢調査報告，第八巻最終報告書，第11表，および同局，昭和30年国勢調査報告，第三巻全国編その一，第5表。

表 3 年齢階級別有配偶人口構成比率の年次の推移：1920～1955年

年齢階級	1920年	1925年	1930年	1935年	1940年	1950年	1955年
男							
15～19	0.025270	0.016297	0.009597	0.005226	0.004149	0.004367	0.001389
20～24	0.272258	0.259226	0.194526	0.152972	0.088699	0.165688	0.096093
25～29	0.705668	0.716599	0.686834	0.629589	0.567280	0.639856	0.577527
30～34	0.876473	0.889922	0.885469	0.877710	0.871503	0.901312	0.890597
35～39	0.909816	0.925465	0.920397	0.918267	0.919868	0.946610	0.948437
40～44	0.910610	0.917449	0.921791	0.921518	0.922540	0.950386	0.957072
45～49	0.895997	0.899654	0.902892	0.906690	0.910449	0.933593	0.948156
50～54	0.871395	0.875936	0.876818	0.877856	0.885002	0.905396	0.923483
55～59	0.836145	0.839923	0.841024	0.839492	0.842554	0.867379	0.886227
60～64	0.776936	0.789937	0.789625	0.790643	0.788304	0.811925	0.835522
65～69	0.705205	0.712468	0.723550	0.724590	0.726012	0.734647	0.764517
70～74	0.611154	0.618903	0.626012	0.640284	0.637716	0.644720	0.666376
75～79	0.504178	0.506746	0.516192	0.526332	0.533487	0.543468	0.554439
80 \leq	0.370401	0.364289	0.365576	0.371724	0.376543	0.396891	0.405997
女							
15～19	0.165896	0.132353	0.103019	0.072369	0.042144	0.032509	0.016984
20～24	0.649357	0.670924	0.600889	0.533190	0.451819	0.426908	0.325726
25～29	0.857972	0.876656	0.876176	0.850256	0.828844	0.790977	0.761834
30～34	0.905462	0.904512	0.907754	0.901949	0.888272	0.833172	0.852418
35～39	0.881738	0.889931	0.892892	0.892518	0.885323	0.826356	0.833217
40～44	0.846196	0.849749	0.854784	0.856128	0.855033	0.820462	0.803523
45～49	0.791387	0.790359	0.793228	0.797255	0.798790	0.784944	0.782270
50～54	0.705516	0.711867	0.711511	0.713726	0.717277	0.718815	0.730741
55～59	0.612172	0.598531	0.605730	0.610237	0.609169	0.618874	0.642493
60～64	0.486682	0.484573	0.471166	0.484884	0.486642	0.493976	0.522580
65～69	0.359725	0.352548	0.350629	0.342919	0.355503	0.363300	0.385832
70～74	0.233228	0.231562	0.224991	0.227589	0.219694	0.240338	0.253140
75～79	0.129513	0.132688	0.130048	0.126346	0.128653	0.141189	0.146883
80 \leq	0.057243	0.053716	0.054205	0.053447	0.050198	0.055959	0.060463

注：男女各年齢階級の配偶関係別総数1.000000について。

資料は表2と同様。

表 4 年齢階級別婚姻率の年次的推移：1947～1958年

男

年齢階級	1947年	1948年	1949年	1950年	1951年	1952年
20>	0.001378	0.001389	0.001111	0.000816	0.000602	0.000474
20～24	0.090715	0.092034	0.082064	0.068672	0.062341	0.057437
25～29	0.171576	0.162037	0.132979	0.107059	0.099799	0.100621
30～34	0.049474	0.047156	0.037574	0.030447	0.028529	0.027314
35～39	0.015154	0.016490	0.013837	0.011200	0.009061	0.008397
40～44	0.007720	0.009094	0.007899	0.006576	0.005519	0.005094
45～49	0.005022	0.005607	0.005180	0.004569	0.003796	0.003459
50≤	0.002067	0.002365	0.002108	0.001960	0.001676	0.001674
年齢階級	1953年	1954年	1955年	1956年	1957年	1958年
20>	0.000358	0.000337	0.000238	0.000203	0.000186	0.000168
20～24	0.052736	0.047909	0.045420	0.041789	0.042096	0.043343
25～29	0.100521	0.103458	0.106613	0.104850	0.113414	0.119579
30～34	0.026904	0.027167	0.028546	0.029087	0.030941	0.032881
35～39	0.007915	0.007752	0.007732	0.008155	0.008194	0.008491
40～44	0.004516	0.004439	0.004262	0.004158	0.004051	0.004201
45～49	0.003234	0.003169	0.003041	0.003007	0.002945	0.002896
50≤	0.001477	0.001518	0.001475	0.001418	0.001324	0.001398

女

年齢階級	1947年	1948年	1949年	1950年	1951年	1952年
20>	0.007929	0.007953	0.006943	0.005590	0.004608	0.003934
20～24	0.146509	0.141989	0.125490	0.107900	0.102956	0.104744
25～29	0.061275	0.060534	0.048417	0.038934	0.036381	0.037108
30～34	0.015483	0.018120	0.015332	0.012476	0.010260	0.009281
35～39	0.004779	0.005915	0.005410	0.004887	0.004103	0.003620
40～44	0.002343	0.002816	0.002581	0.002314	0.001927	0.001906
45～49	0.001461	0.001670	0.001576	0.001368	0.001185	0.001207
50≤	0.000497	0.000594	0.000520	0.000477	0.000399	0.000395
年齢階級	1953年	1954年	1955年	1956年	1957年	1958年
20>	0.003472	0.003156	0.002880	0.002550	0.002390	0.002249
20～24	0.104686	0.104830	0.105069	0.102285	0.109121	0.116479
25～29	0.038460	0.040925	0.044080	0.045929	0.051284	0.056270
30～34	0.008774	0.008788	0.009311	0.009526	0.010127	0.011145
35～39	0.003437	0.003557	0.003520	0.003762	0.003734	0.003942
40～44	0.001624	0.001676	0.001640	0.001652	0.001594	0.001750
45～49	0.001017	0.001085	0.000991	0.000991	0.000895	0.000931
50≤	0.000349	0.000335	0.000317	0.000301	0.000284	0.000298

計算方法：年齢階級別婚姻率は、各年の人口動態統計による年齢階級別婚姻件数をそれに対応する人口で割ったもの。ただし、ここに示されている数字は、その年中に挙式し同年中に届け出られた件数なので、これらの比率に従い、その年中に届け出られた総婚姻件数を割りふって年齢階級別婚姻件数とした。

出所：厚生省大臣官房統計調査部、人口動態統計、昭和22～33年の各年分。

表 5 日本および西欧4か国の各年齢階級における配偶関係別構成比率

日 本 1955年

年齢階級	男				女			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別
15~19	100.00	99.86	0.14	0.00	100.00	98.26	1.70	0.05
20~24	100.00	90.17	9.61	0.22	100.00	66.54	32.57	0.89
25~29	100.00	41.09	57.76	1.15	100.00	20.61	76.19	3.20
30~34	100.00	9.11	89.07	1.82	100.00	7.93	85.25	6.83
35~39	100.00	3.12	94.85	2.03	100.00	3.94	83.33	12.74
40~44	100.00	1.73	95.71	2.56	100.00	2.35	80.36	17.30
45~49	100.00	1.27	94.82	3.91	100.00	1.71	78.23	20.07
50~54	100.00	1.09	92.35	6.56	100.00	1.23	73.03	25.74
55~59	100.00	0.97	88.63	10.40	100.00	1.03	64.25	34.72
60~64	100.00	0.85	83.56	15.60	100.00	0.92	52.26	46.82
65~69	100.00	0.76	76.45	22.79	100.00	0.85	38.58	60.57
70~74	100.00	0.68	66.64	32.69	100.00	0.82	25.31	73.87
75 \leq	100.00	0.65	50.46	48.89	100.00	0.72	11.33	87.95

イングランド・ウェールズ 1951年

年齢階級	男				女			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別
15~19	100.00	99.49	0.50	0.01	100.00	95.58	4.41	0.01
20~24	100.00	76.21	23.72	0.07	100.00	51.79	47.98	0.23
25~29	100.00	34.89	64.61	0.50	100.00	21.70	76.99	1.31
30~34	100.00	18.97	79.88	1.15	100.00	14.58	82.68	2.74
35~39	100.00	13.26	85.14	1.60	100.00	13.26	83.06	3.68
40~44	100.00	10.86	87.20	1.94	100.00	14.23	81.02	4.75
45~49	100.00	9.77	87.75	2.48	100.00	15.22	77.96	6.82
50~54	100.00	8.63	87.62	3.75	100.00	14.97	73.74	11.29
55~59	100.00	7.73	86.74	5.53	100.00	15.51	66.84	17.65
60~64	100.00	7.91	83.04	9.05	100.00	15.57	57.44	26.99
65~69	100.00	8.39	77.05	14.56	100.00	15.42	47.69	36.89
70~74	100.00	8.48	68.21	23.31	100.00	15.73	36.83	47.44
75 \leq	100.00	7.79	50.79	41.42	100.00	16.49	20.15	63.36

西ドイツ 1950年

年齢階級	男				女			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別
15~19	100.00	99.79	0.21	0.00	100.00	97.51	2.45	0.04
20~24	100.00	83.39	16.42	0.19	100.00	67.55	31.66	0.79
25~29	100.00	46.74	52.23	1.03	100.00	34.36	61.15	4.49
30~34	100.00	22.89	74.56	2.55	100.00	18.54	70.75	10.71
35~39	100.00	12.09	84.44	3.47	100.00	12.33	74.13	13.54
40~44	100.00	8.46	88.00	3.54	100.00	11.54	75.55	12.91
45~49	100.00	6.78	89.66	3.56	100.00	12.52	74.55	12.93
50~54	100.00	5.34	90.35	4.31	100.00	12.72	70.73	16.55
55~59	100.00	4.68	89.67	5.65	100.00	12.62	64.50	22.88
60~64	100.00	4.73	86.49	8.78	100.00	11.63	55.22	33.15
65~69	100.00	4.95	80.18	14.87	100.00	10.73	45.73	43.54
70~74	100.00	5.20	69.45	25.35	100.00	10.35	34.39	55.26
75 \leq	100.00	5.65	49.17	45.18	100.00	10.43	17.84	71.73

表5 (つづき)

スウェーデン 1950年

年齢階級	男				女			
	総数	未婚	有配偶	死離別	総数	未婚	有配偶	死離別
15~19	100.00	99.68	0.32	0.00	100.00	96.31	3.68	0.01
20~24	100.00	84.48	15.38	0.14	100.00	59.69	39.77	0.54
25~29	100.00	48.64	50.41	0.95	100.00	26.40	71.73	1.87
30~34	100.00	26.96	71.25	1.79	100.00	15.85	81.20	2.95
35~39	100.00	19.87	77.75	2.38	100.00	14.38	81.61	4.01
40~44	100.00	17.07	80.07	2.86	100.00	15.82	78.88	5.30
45~49	100.00	16.19	80.35	3.46	100.00	18.47	74.06	7.47
50~54	100.00	15.13	80.19	4.68	100.00	19.84	68.96	11.20
55~59	100.00	14.26	78.96	6.78	100.00	20.42	63.35	16.23
60~64	100.00	13.96	75.47	10.57	100.00	21.35	55.12	23.53
65~69	100.00	13.84	69.69	16.47	100.00	21.09	46.85	32.06
70~74	100.00	13.17	61.21	25.62	100.00	21.04	36.76	42.20
75 \angle	100.00	11.56	43.10	45.34	100.00	20.70	19.93	59.37

アメリカ合衆国 1950年

年齢階級	男				女			
	総数	未婚	有配偶	死離別	総数	未婚	有配偶	死離別
15~19	100.00	96.68	2.97	0.35	100.00	82.92	15.94	1.15
20~24	100.00	59.03	38.71	2.26	100.00	32.31	63.36	4.34
25~29	100.00	23.79	72.61	3.60	100.00	13.27	80.73	5.99
30~34	100.00	13.20	82.68	4.12	100.00	9.26	83.65	7.08
35~39	100.00	10.11	84.98	4.91	100.00	8.35	82.76	8.89
40~44	100.00	9.00	85.17	5.83	100.00	8.26	80.44	11.30
45~49	100.00	8.74	84.17	7.09	100.00	7.91	77.28	14.81
50~54	100.00	8.34	82.99	8.66	100.00	7.74	72.77	19.49
55~59	100.00	8.27	81.19	10.54	100.00	7.73	67.15	25.13
60~64	100.00	8.62	77.43	13.96	100.00	8.15	58.39	33.46
65~69	100.00	8.75	72.13	19.12	100.00	8.41	47.48	44.11
70~74	100.00	8.33	65.88	25.78	100.00	9.03	35.65	55.32
75 \angle	100.00	7.83	51.05	41.12	100.00	9.46	18.21	72.33

出所：日本は総理府統計局，昭和30年国勢調査報告，第三卷全国編その一，その他の西次諸国については，United Nations, Demographic Yearbook, 1955.

これらの影響が近い将来，相当程度弱くなるという見通しに対して，われわれは正直のところ否定的である。また，あったとしても，それではそれらの変化が数量的にどう有配偶構成比率に反映するかということ推定するすべは，残念ながら現在のところ考えられない。主として1955年の比率を将来コンスタントに用いることには不満があっても，現在得られる統計資料をもってしては，しかたのないところである。

ステップ2. 以上によって求められた将来男女・年齢・配偶関係別推計人口は，1) 30歳未満，2) 30~59歳，3) 60歳以上の三つの年齢階級のそれぞれにくくられる。

ステップ3. 男女・年齢・配偶関係別普通世帯世帯主の推計。昭和30年国勢調査報告，第二卷1%抽出集計結果その一には，第9表として「世帯主の配偶関係，年齢(3区分)および男女別普通世帯数および普通世帯人員」があり，これにより全国普通世帯主の男女・年齢・配偶関係別構成が得られ

る。⁶⁾ ただし、年齢は30歳未満、30～59歳、60歳以上という三つの大きな区分になっていて、それ以上の細かい区分はない。これを用いて、それぞれの男女・年齢・配偶関係別人口で割れば、その商は、1955年においてそれぞれの人口階級のうち、何パーセントが普通世帯世帯主であったかということを示すことになる。それらの割合は表6に掲げてある。

表6 男女・年齢（3区分）・配偶関係別人口のうち普通世帯の世帯主の占める割合：1955年

年齢階級	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
30>	0.03699	0.55823	0.26471	0.22422	0.00950	0.01078	0.29577	0.15530
30～59	0.20687	0.87162	0.80913	0.44815	0.14716	0.02438	0.54277	0.43832
60≤	0.20536	0.79245	0.46357	0.48130	0.18028	0.01198	0.14998	0.30853

出所：総理府統計局，昭和30年国勢調査報告，第二巻1%抽出集計結果その一，男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅，昭32.3.25，第9表，pp.116～169.

これらの比率が将来一定であるという仮定は、決して正当のものとは言いがたいが、しかし、そうだからといって将来どのように変化するかを（本稿の基本的考え方によれば、一般的に各階級の数値は大きくなるものと考えられる）数量的に推定することは現在の段階ではできない。したがって、ここでは、将来これらの比率がコンスタントに適用できるものとして扱わざるをえなかった。ステップ1の男女・年齢・配偶関係人口構造比率の場合とまったく同じ事情である。表6に掲げた比率を、ステップ2で年齢3区分にくくられた将来男女・年齢・配偶関係別推計人口と掛け合わせることで、男女・年齢・配偶関係別将来普通世帯世帯主数をうる。

ステップ4. ステップ3で求められた男女・年齢・配偶関係別将来普通世帯世帯主数を男女、年齢配偶関係の別なく合計することによって、普通世帯の将来推計数が得られる。

ステップ5. かくして求められた普通世帯数を全世帯数に置換する。置換比率は、昭和30年国勢調査全数集計結果⁷⁾における全世帯数の普通世帯数に対する比率1.03317をコンスタントに用いる。

ステップ6. 「昭和35年国勢調査全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数」において、1960年の世帯概数が発表されている。ところが、以上述べた方法によって、1960年の全世帯数も推計されているので、ここで1960年の全世帯概数を推計数で割ることにより、補正係数（adjustment factor）を求める。これは1.00964である。

ステップ7. この補正係数をステップ5で得た数字に対して適用し、将来世帯数の補正を行なう。表7に世帯数の将来推計値が掲げてあるが、その中で not adjusted というのはこの補正前の数字、adjusted というのは補正された数字である。

ステップ8. これらの推計世帯数で将来人口を割ると、将来の平均世帯員数が求められる。同じ表7に掲げているとおりである。

6) 昭和30年国勢調査の定義によれば、普通世帯とは、“住居と生計をともにしている人の集まり（「2人以上の普通世帯」）または独立して住居を維持する単身者（「1人の普通世帯」）をいう。住居と生計をともにしている家族のほか、単身の住込みの雇い人や、間代・食費などを支払っていない同居人・間借り人などがあれば、これらの人も含めて1つの普通世帯とした。独立して住居を維持する単身者というのは、1人で1戸を構えているといわれる場合であって、その持家または借り受けている1戸の家屋に1人で独立の生計を営んでいる場合のことである。”、総理府統計局，日本の人口——昭和30年国勢調査の解説——，昭35.12.15，p.33.

7) 総理府統計局，昭和30年国勢調査報告，第三巻全国編その一，第7表.

表7 世帯数の将来推計値(試算)

年次	普通世帯数	全世帯数(千世帯)		人口 (千人)	平均世帯員数	
	not adjusted (千世帯)	not adjusted	adjusted		not adjusted	adjusted
1960	19,786	20,442	20,639	93,407	4.57	4.53
1961	20,267	20,939	21,141	94,850	4.53	4.49
1962	20,775	21,464	21,671	95,768	4.46	4.42
1963	21,272	21,978	22,190	96,644	4.40	4.36
1964	21,747	22,468	22,685	97,473	4.34	4.30
1965	22,244	22,982	23,203	98,245	4.27	4.23
1970	24,774	25,596	25,843	102,216	3.99	3.96
1975	27,452	28,363	28,636	106,327	3.75	3.71

注：全世帯数と普通世帯数の置換比率は1.03317、昭和30年国勢調査全数集計結果による。全世帯数のadjustedの1960年は昭和35年国勢調査の世帯概数。また、人口は1960年を除き人口問題研究所算出の男女年齢別推計人口(昭35.6.1推計)による。1960年は昭和35年国勢調査人口概数による。

Ⅲ 推計結果についてのコメント

すでに述べたように、表7がここで求めた将来世帯数の推計結果である。この表みずから self-explanatory であり、あまり他言を要しないと思われる。ここで、あえて一つ二つコメントを付け加えると下のようになる。

Ⅱで述べたような、社会経済的大勢が平均世帯人員数を低下させるように働いているという条件を考慮に入れていない、このデモグラフィックな要因のみに基づく推計によっても、平均世帯人員の将来の急速な低下が予想される。このことは、将来の人口学的構造の変化が、その絶対人口数の増加の影響よりもさらに大きく、世帯数の増加をもたらすように働くであろうことを示している。したがって、これに以上の社会経済的要因が追加されるとき、平均世帯人員数の減退はさらに著しいものと考えられる。

ここで用いた方法は、あるいは非現実的ともみえる仮定の上に立っている。将来これらの仮定をさらに elaborate するくふうが、行なわれなければならぬことは申すまでもない。この仮定の elaboration において、前述の社会経済的影響を反映しうるような統計技術の前進が望まれる。より方法論的に妥当な、そして適中性の高い世帯推計を将来行ないたい。本推計はそのための一つの踏み石である。

就業構造の理論と実証

岡崎 陽 一

A Theoretical and Empirical Study on Employment Structure

Yoichi OKAZAKI

In this article, I have dealt with the problem of employment structure which is a specific problem among the problems of labor force distribution. The term "employment structure" has various meanings, but I used it in a meaning of the distribution of labor force among the different size firms.

In Japan, the problem of labor force distribution among size different firms is very important from the economic and social viewpoints. Because the difference of labor conditions (productivity, wage, etc.) by the size of firms is very much larger in Japan than in U. S. or England.

This article consists of three parts. In Part 1, the theoretical explanation about the difference of wage rate by the firm-size is presented. According to the common theory prevailing at present, the main reason of the difference of wage rate is in some institutions or conventions which are considered to decide the wage in Japan. But I cannot agree with such a sociological explanation and I intended in this paper to present a purely economic explanation which is based on the profit-maximizing assumption.

In Part 2, an empirical study is presented as to the relationship between capital distribution among size different firms and labor distribution. And there is an idea behind this empirical study that the labor force distribution by size different firms depends on the capital distribution and the employment power of capital in various size of firms.

In Part 3, the distribution of labor force is analyzed from the viewpoint of interindustrial relationship. This is an application of the Leontief analysis to the employment structure. I could find a following fact from this study that if the indirect employment effects are included, the centre of gravity of employment structure moves more to small size firms than in the case where the indirect effects are not considered.

I 序 言

就業構造の問題は、労働力人口の分布に関する問題の中で最も重要なものの一つである。しかし一概に就業構造といっても、その内容は必ずしも一義的ではなく、さまざまな意味に解することができる。労働力の産業間分布も一つの実業構造であるし、ある場合には労働力の地域的分布をも含めて就業構造が考えられる。けれども、わが国のように、いろいろの面で企業規模間に著しい格差がある場合には、労働力の企業規模別分布が最も重要な就業構造の問題となるのであって、通常、就業構造は労働力の規模構造の意味に解せられている。そして本稿のテーマもまた、この意味での就業構造の問題である。

本稿は三つの部分から構成されている。

第Ⅱ節の「賃金率格差の理論」は、わが国の企業規模間にみられる著しい賃金率格差の原因について一つの理論的説明を与えようとするのであるが、わたくしの意図は、年功序列賃金制度や終身雇用制度というような制度的要因に原因を求めないで、利潤追求という企業者の合理主義的行動から賃金率格差の成立を説明しようというにある。そこでは、最近、リーベンスティーンが後進地域における潜在失業を説明するために用いた¹⁾「賃金—生産力関係」(“wage-productivity relationship”)の考えを援用している。

第Ⅲ節の「資本分布と就業構造」は、労働力の企業規模間分布を資本の分布と関連づけて分析したものである。ここでは、資本の分布が与えられたとき、それと資本集約度との関連から労働力の分布が決定されるという考え方に基づいて実証的に分析が進められている。

第Ⅳ節の「就業構造の産業連関分析」は、就業構造分析に産業連関の視点を導入したものであって、産業連関分析の1応用である。企業規模の分析に産業連関分析を適用する試みは、すでに佐倉致、中村隆英の両氏によって行なわれたが、²⁾ わたくしのは両氏のと異なった方法で産業連関分析を応用するのであり、しかももっぱら就業構造の問題に重点がおかれているのである。

以上の説明から明らかなように、本稿は就業構造という一つのテーマを問題にしているが、相互にやや独立な三つの部分から構成されているといってもよいのである。

II 賃金率格差の理論

わが国の就業構造が問題にされるとき、しばしば二重構造という言葉が用いられる。それは、一方に本当の意味で近代的な、労働生産性の高い、高賃金労働力が存在するとともに、他方では著しく非近代的な労働条件に甘んじている低賃金労働力が併存しているという事実をさすのであろう。このような、本当の意味では就業といえないような就業形態をとらえるのに潜在失業という概念が用いられる場合もある。

潜在失業または不完全就業という概念は、理論的に厳密に定義することのはなはだむづかしい概念

1) Leibenstein, H., *Economic Backwardness and Economic Growth—Studies in the Theory of Economic Development* 1957, chapter 6.

2) 佐倉 致, 中村隆英「産業連関の企業規模別分析」一橋大学経済研究所編『経済研究』第11巻第4号, Oct. 1960.

であるが、現実はその規模を推計した数値はいくつかある。たとえば、総理府失業対策審議会は昭和29年の不完全就業者数を576万としているが、そこで不完全就業者と定義されたのは、年所得32,900円に達しない業主家族従業者、月所得3,948円以下の被用者（19歳以下）および月所得5,264円以下の被用者（20歳以上）である。また、総理府統計局の「労働力調査」では就業時間が週35時間未満の就業者を869万（昭和34年平均）と推計している。雇用審議会の「完全雇用に関する答申」（昭和35年5月）によると、不完全就業者は687万であって、その定義は「農業所得20万円以下でしかも家計をまかなえない農林業の業主および家族従業者」、「18歳未満で5,000円未満、18歳以上で7,000円未満の雇用者」および「非農林業の業主で所得14万円以下のもの、家族従業者で所得20万円以下の業主についているもの」となっている。

これらは、潜在失業あるいは不完全就業を推計する際に通常用いられる方法のサンプルを示すものと考えてよいが、これらの推計方法に共通な考え方は、所得あるいは就業時間について一定の基準を設定し、その基準以下の就業者をもって潜在失業あるいは不完全就業とする考え方である。しかし、これには大いに疑問がある。なんとすれば、周知のようにわが国の就業構造の特徴は、就業者の生産性および賃金率が連続的な傾斜を示しているという点にあるのであって、一方に近代的就業があり、他方に前近代的就業があるというように切然と2分される断層的構造ではないからである。その意味で日本の就業構造は二重構造というよりは、むしろ傾斜構造とよばれるべきである。

わが国の就業構造を傾斜構造として理解しなければならないということは、今日ではすでに普及した考え方になっているし、これを説明しようとする労作もいくつかある。たとえば、篠原三代平著『産業構造』や経済企画庁経済研究所の『資本構造と企業間格差』は主としてこの問題の究明を目的としたものである。

賃金率格差の理論と批判

問題は、労働生産性および賃金率の連続的格差の成立をどのように理論的に説明するかにある。本節におけるわたくしの関心はもっぱらこの点にあるが、まず、これについて現在一般に行なわれている有力な理論を引用し、それに対する批判を通じてわたくしの考え方を明らかにしていこう。

たとえば、経済企画庁の『資本構造と企業間格差』第4章では企業の規模間格差の問題を次のように分析している。

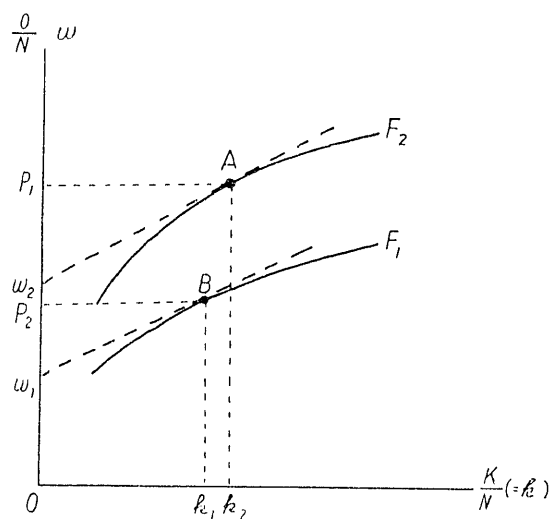
第1図の F 曲線は、ウイクゼル・ロビンソン型の生産性関数であり、 F_1 は小企業の生産性関数、 F_2 は大企業のそれである。いま小企業で行なわれている賃金率を ω_1 、大企業でのそれを ω_2 とすると、与えられた賃金率のもとで企業の利潤率を極大ならしめる点は、大企業についてはA点、小企業についてはB点がそれである。それは次のようにして証明することができる。

純所得を O 、雇用される労働者数を N 、賃金率を ω とすると、利潤 H は、

$$H = O - \omega \cdot N$$

であり、資本 K に対する利潤率は、

第 1 図



$$\frac{H}{K} = \frac{O - \omega \cdot N}{K} = \frac{\frac{O}{N} - \omega}{\frac{K}{N}} = \frac{F - \omega}{k}$$

で与えられる。したがってこの利潤率を極大にする条件は、

$$\frac{d}{dk} \left(\frac{H}{K} \right) = \frac{kF' - F + \omega}{k^2} = 0$$

で与えられるが、それは

$$F' = \frac{F - \omega}{k}$$

を意味する。この式の左辺は、生産性曲線の切線の傾斜を示しており、右辺は賃金率の高さを示す縦軸上の1点と生産性曲線上の1点とを結ぶ直線の傾斜を示している。したがって、この利潤率極大条件は、縦軸上の1点に賃金率が与えられたとき、その点から生産性曲線に向かって引いた切線の、生産性曲線に切する切点が利潤率極大点を与えるということである。そしてこの切点は、横軸上に資本集約度 (k) を決定し、縦軸上に労働生産性 (P) を決定する。かくして、賃金率が与えられるならば、企業の合理的行動の結果として技術 (= 資本集約度) と労働生産性が決定されるのである。第1図に示されているように、大企業の高賃金率と高い位置にある生産性曲線は、小企業よりも高い資本集約度と労働生産性を結果するのである。

資本集約度と労働生産性の規模間格差に関する以上のような説明は、賃金率または賃金率格差を与えられたものとして前提するかぎりきわめて明快である。けれども、問題はそこで前提されている賃金率の規模間格差をどうして説明するかである。この点について『資本構造と企業間格差』は十分な説明を展開しては、ただ「(大企業の) 高い生産性が、また高い賃金支払い能力を可能にしている」³⁾ という説明が見当たるにすぎない。しかし、賃金率を所与として労働生産性を説明する論理からすれば、高生産性に高賃金率の根拠を求めるのは循環論にすぎないことは明らかである。

またしばしば、賃金率格差を説明するのに供給労働力の質的差異を前提し、大企業は良質な労働力を高賃金で雇用し、小企業は劣質な労働力を低賃金で雇用するのだという説明が行なわれている。現実には確かにそういう場合が存在するのであろうが、本来、賃金率格差として問題にされるのは、同質な労働力についてであって、当然等しい賃金率が支払われるべきであるにかかわらず、賃金率に格差があるという場合である。質的に差異のある労働力が、異なった賃金率を支払われるとしてもそれはむしろ当然であるというべきであらう。したがって、賃金率格差を説明するのに、労働の異質性という要因を持ち込むのは、賃金率格差の理論としては、論点の回避であるといわなければならない。

また、わが国の大企業で普通採用されている終身雇用制度や年功序列賃金制度のような制度的要因が、賃金率格差の有力な原因であるという主張がしばしば行なわれている。こういう制度的要因の存在を否定することはできないが、しかし、賃金率格差の原因のすべてを制度に帰することはできないし、一歩進んでこのような制度の背後にこれをささえているなんらか合理的な要因が存在すると推察せざるをえないのである。少なくとも経済理論の立場からすれば、賃金率格差の原因は、制度的要因の中に求めらるべきではなくして、企業の合理的行動の中に求められなければならない。

賃金率格差の純粹理論

従来の生産理論でも、利潤極大を目ざして行動する企業者の均衡点は、賃金率と限界生産力が均等化する点で与えられるとされ、賃金率と労働生産性の間に密接な関係があると考えられていた。しか

3) 経済企画庁経済研究所『資本構造と企業間格差』69ページ。

し、賃金率の高低が、直接に労働者の肉体的条件に影響することによって労働生産性を左右するという問題には、あまり注意が払われていなかったといつてよい。最近、リーベンスティーンは賃金率が直接に労働生産性に影響するという関係を強調しながら、それによって後進地域の潜在失業の発生根拠を説明したが、わたくしはこのリーベンスティーンのアイディアを応用することによって、賃金率格差の成立を説明したいと思う。

他の条件は一定であるとき、高賃金率は労働者の栄養状態、健康状態を改善して労働能率を高めるであろうことは、常識的ないし直観的に容易に承認できる。リーベンスティーンは、この関係を「賃金—生産力関係」(wage-productivity relationship)とよんでいる。⁴⁾ 横軸に雇用量をはかり、縦軸に労働の平均生産性をはかって、雇用量と平均生産性との関係を示すところの通常平均生産性曲線に、この「賃金—生産力関係」を導入すれば、平均生産性曲線は賃金率をパラメーターとする1群の曲線として描かれる。そして、平均生産性曲線から導出される限界生産性曲線もまた、賃金率をパラメーターとする1群の曲線として描かれるであろう。

第2図には、賃金率 w_1, w_2, w_3 に対応する限界生産性曲線が、 MP_1, MP_2, MP_3 として描かれている。

おのおのの限界生産性曲線上で賃金率と限界生産性とを等しくする点 (e_1, e_2, e_3) は、それぞれの賃金率のもとで企業収益を極大にする点であり、そのときの収益の大きさは図の陰影部分の面積によって示されているが、それは賃金率が与えられると一義的に決定する。

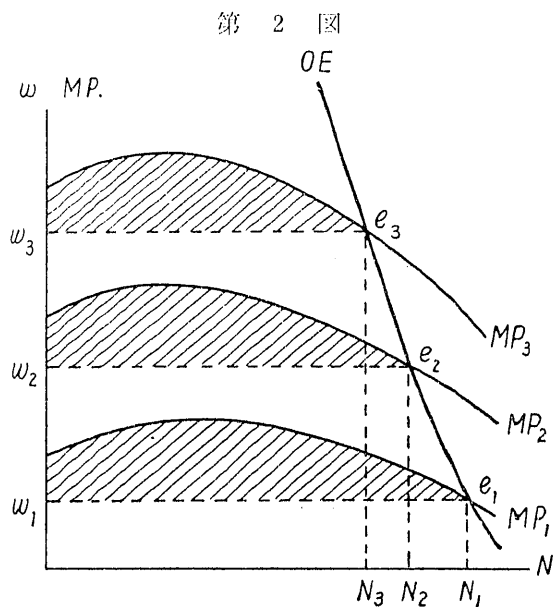
企業が自由に賃金率を決定することができ、賃金率が企業収益の大きさを決定するのであれば、企業は当然、収益が極大になるような賃金率を選択するであろう。それでは企業収益を極大にする賃金率はどこに位置しているであろうか。それを知るためには、賃金率の変動と企業収益の関係について吟味することが必要である。

賃金率の変動が企業収益に影響する仕方は、二つの要因を通じて行なわれる。一つは賃金率の上昇が労務費を高め、生産費を騰貴せしめて企業収益を圧迫するという方向であり、もう一つは、「賃金—生産力関係」が指摘するように、高賃金率が高生産性を通じて企業収益を高めるという方向である。この二つの相反する力の純効果がどちらの方向に働くかは、ア・プリアリには判定できないが、しかしきわめてありうべき事態として次のように考えることが許されるであろう。

いま資本設備その他の条件は所与と仮定し、そのもとで、

1 著しく低い賃金率で労働者が雇われる場合には、「賃金—生産力関係」が指摘するように労働者の作業能率は著しく低く、資本設備を十分にか働することもできないから、低賃金によって労務費が節約されるにもかかわらず、企業の純収益ははなはだしく低くならざるをえない。

2 この極端な低賃金水準よりも適度に高い賃金率が提供されるときには、労働者の作業能率は上



4) Leibenstein, op. cit.,

昇し、資本その他の生産要因と労働要因との結合関係は最適状態に接近するであろう。賃金率は上昇しても、企業の純収益はかえって上昇すると考えてよい。

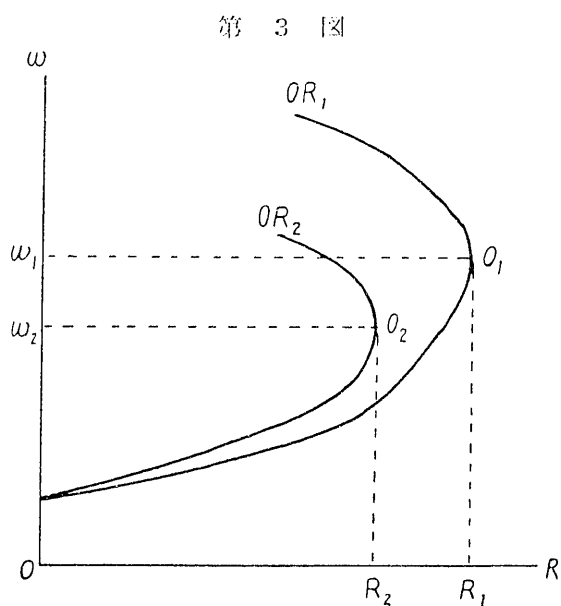
3 賃金率がさらに上昇して一定の限度を越えれば、「賃金—生産力関係」の作用は停止するであろう。賃金率が高まるとともに、労働生産性が上昇する効果には一定の限度があるからである。また、この効果が有効であるときにも、資本その他の生産要因を一定と仮定する以上、賃金率の上昇とともに労働能率が上がっても、労働の生産性は逡減せざるをえず、したがって高賃金が生産費を騰貴させる効果の方が支配的となって、企業の純収益はかえって減少するのである。

かくして、賃金率と企業収益との関係を図示すれば、ある適度な賃金率において収益極大点をもつところのU型の曲線が描かれる(第3図)。そして企業としては、当然、この、企業収益を極大にする賃金率を選択するに違いない。賃金率が決まると生産性曲線(平均および限界)の位置が定まり、雇用量が決定する(第2図の N)。

ここで強調しておきたい点は、企業による賃金率の選択は、労働力の供給側の事情とは無関係に、全く企業側の行動として行なわれるということである。という意味は、かりに企業が上述の論理にしたがって決定した労働需要が、労働市場に超過供給をもたらし、その結果、賃金率抑圧効果が働いても、企業としては賃金率を引き下げて雇用量を変更する意図をもたないということである。それは、企業の提示する賃金率が収益極大点に対応していることの結果である。企業は、労働力不足によって妨害されないかぎり、自己に最も有利な賃金率で自己にとって適正な労働量を雇用するのである。

以上に展開された企業一般に関する考察を、次に規模を異にする企業の場合に適用しよう。ここでは企業規模の主たる指標は、資本設備の大きさであると考えている。労働者の質に差異はないと仮定されているから、「賃金—生産力関係」が働く仕方に規模別の差はない。差異はもっぱら、資本設備の大きさが企業規模ごとに異なっているというところから発生する。まず、大きな資本設備を擁する大企業について考えよう。始めに著しく低い賃金率を想定して、それがしだいに引き上げられていったとき、「賃金—生産力関係」が作用して労働能率は上昇する。賃金率上昇が一定の限度を越えると、「賃金—生産力関係」が作用しなくなるか、あるいは資本設備に対する労働用役の過剰結合に伴う収穫逡減が作用して、企業収益が減少しはじめるであろう。第3図の OR_1 曲線は大企業におけるこの状況を示している。賃金率 ω_1 において企業収益は極大である。次に、資本設備の小さい小企業については、その資本設備が大企業に比べて相対的に小さいという事情から、賃金率上昇に伴う企業収益減少化が大企業の場合より早く現われるであろうと判断できる。すなわち、小企業の場合には、「賃金—生産力関係」がなお有効に働いていても、資本と労働との結合関係の不比例に基づく収穫逡減の現われる可能性がきわめて強いからである。したがって、第3図の OR_2 曲線が示しているように小企業の収益極大点 O_2 は大企業の場合よりも低い賃金率 ω_2 に対応するのである。

企業における賃金率の決定方式および企業規模間賃金率格差の成立が以上のようにして説明されるならば、傾斜構造的な就業構造の形成過程を次のよう



に論理づけることができよう。

労働者は、当然、最も高い賃金率を提示する大企業に雇用されるべくこの企業群に殺到するに違いない。しかし、大企業としては、その提示する賃金率において、適正量だけの労働者を雇用するのであって、雇用されなかった過剰労働力の存在には無関心であるし、また過剰労働力は大企業の賃金率を押し下げて雇用機会を拡大する力をもたない。それゆえ、大企業群に雇われえなかった労働者は、2番目に高い賃金率を提示している企業群に雇用機会を求めるほかはない。しかし、ここでも大企業の場合と同じ事態が生ずる。あぶれた労働者はさらに低賃金の企業に向かうほかはない。以下同様にして、漸次低賃金の雇用機会が充足され、ついに雇用機会を見いだしえなかった労働者は失業者となるのである。

この説明は、雇用に関する社会的制度や労働者の質的差異を前提せずに、純粋に企業者の合理的行動を基礎にしているのであって、その意味で賃金率格差の純粹理論とよばれべき性格のものである。そういう純粹理論であるだけに、それは現実のすべてを説明しつくすことのできないことはいうまでもない。現実には、複雑な制度的要因も作用しているし、労働の質的差異も存在しているからである。わたくしの意図は、そういった社会的な諸要因を捨象してもなお、そこに賃金率格差の成立する可能性があることを指摘したいのである。

なお付記しておきたいことは、この理論では資本の規模別分布が前提されているという点である。前述のように、大企業は巨大な資本設備を擁し、それに対して小企業の資本設備は小さいということがこの理論の前提であった。なにゆえにそういう資本の集中がおこるのであるかという問題は、本稿では考察圏外におかれているのであって、別途に分析されねばならない問題である。

Ⅲ 資本分布と就業構造

従来、就業構造が問題にされる場合に、賃金率格差という現象には多くの注意が払われていたが、それに比べると労働力の企業規模間分布の問題には比較的関心がよせられなかったように思われる。しかし、就業構造の問題としては労働力の分布問題は、賃金率格差問題と同様に重要である。なんとすれば、わが国のように賃金率が規模ごとに著しく異なっている状況のもとでは、どれだけの労働者が相当な賃金を支払う企業に雇用され、どれだけが不十分な賃金しか払わない企業で雇われざるをえないかということはいろいろな問題を含んでいるからである。

基本的な考え方

ところで労働力の企業規模別分布を決定する要因は何であろうか。それは主として資本の分布であると考えられる。いうまでもなく労働力を雇用する主体は企業である。企業は生産活動を営むために資本を調達し、調達しえた資本の大きさに応じて最適な技術を選択する。たとえば、同じ種類の生産物を生産する企業であっても、何億円という大資本を集めることのできる大企業は高度に機械化した、多分に資本集約的な生産技術を採用するであろうし、わずかな資本しか調達できない小企業では資本よりはむしろ労働に多くを依存するところの労働集約的な技術が選ばれるであろう。このように、調達された資本の大きさに応じて生産技術が決定され、資本1単位当たり所要労働量、いいかえれば資本集約度が決まるのである。たとえば、資本規模3億円の企業を規模Ⅲとし、その資本集約度を k_3 としよう。規模Ⅲに属するいくつかの企業の調達した資本合計を K_3 とすれば、規模Ⅲで雇用される労働量は $K_3 \times k_3$ として計算されることになる。したがって、規模別労働力分布を決定するのは、規模別資本分布と規模別資本集約度とである。資本集約度は規模ごとに固定していると考えて

よいかから、結局、労働力分布を決定するものは資本分布であるということができるのである。

データについて

この考え方を実際のデータに当てはめて、資本分布と労働力分布の関係を実証的に分析しよう。そのためには、企業規模別の資本の分布と労働力の分布をは握できる資料が必要である。通産省の「工業統計表」は、規模別の資料としては最も詳しいものであるけれども資本の分布についてのインフォメーションを含んでいないし、このほか「就業構造基本調査」や「事業所統計調査」も労働力に関する規模別資料を提供するけれども、これにも資本に関する資料は含まれていない。資本に関する資料は、とくに評価問題について難点が多いのであるが、最も信頼できるものは「昭和30年国富調査」である。この資料は規模別にも集計されているが、この調査では労働力に関する項目が付帯調査に含まれていたのであって、その結果は一般には公表されていない。また、「中小企業総合基本調査」は、資本と労働に関するインフォメーションを含んでいるが、それらは1企業当たりの統計として公表されていて、分布問題の分析には役立たない。

このように、わたくしの意図する実証分析にとって有用な資料をうることははなはだむつかしく、現在のところでは、大蔵省の「法人企業統計調査」が唯一の利用可能な資料である。ただしこの調査も若干の点で問題があり、とくに次の諸点については、あらかじめ考慮しておく必要がある。第1に、「法人企業統計調査」では法人企業だけが調査対象であって就業構造上問題の多い個人企業がは握されていない、したがってこの「調査」を利用することによってどの程度就業構造の実態がとらえられるかという点の一つの問題である。そこで、資本については「昭和30年国富調査」により、従業者については「事業所統計調査」(昭和32年)により、資本および従業者の何パーセントが法人に所属しているかを計算してみた。結果は第1表に示されているが、それによると、製造業業種についてみるかぎり、資本も従業者も法人に所属している割合が非常に高いが、その他の産業部門については必ずしもそうではない。それゆえ、ここでは一応、製造業だけを考察の対象にすることにす。

第2の問題点は資産の評価の問題である。企業の資産再評価は戦後3回にわたって行なわれた(中小企業再評価を入れ

第1表 法人に所属する労働力と資本の比率

産 業		従業者	産 業		有形固定資産
農 業	業	—	農 業	業	0.04
林 業	業	—	林 業	業	4.70
漁 業	業	—	水 産	業	27.11
鉄 鋼	業	80.23	金 属	業	100.00
石 炭	業	91.90	石 炭	業	98.90
建 設	業	61.97	石 油	業	81.17
製 造	業	62.39	製 造	業	75.28
食 料	業	73.96	食 料	業	79.09
化 学	業	79.02	衣 服	業	70.61
肥 料	業	94.79	木 材	業	82.15
窯 業	業	99.77	紙 類	業	73.10
鉄 鋼	業	72.23	印 刷	業	95.00
鉄 鋼	業	95.65	化 工	業	77.59
機 械	業	94.55	石 油	業	98.88
機 械	業	72.08	皮 革	業	100.00
電 機	業	85.79	方 材	業	98.30
電 機	業	93.90	第 一	業	33.14
輸 送	業	91.53	機 械	業	91.76
輸 送	業	29.22	機 械	業	98.82
輸 送	業	68.47	機 械	業	79.30
卸 売	業	76.71	卸 売	業	90.06
小 売	業	25.58	小 売	業	97.46
運 輸	業	54.19	運 輸	業	96.02
運 輸	業	91.90	運 輸	業	96.26
水 電	業	72.23	水 電	業	23.16
ガ ス	業	99.95	ガ ス	業	93.29
ガ ス	業	100.00	ガ ス	業	47.67
ガ ス	業	41.67	ガ ス	業	10.04

出所：総理府統計局『昭和32年事業所統計調査報告』
経済企画庁『昭和30年国富調査総合報告』

れば4回)が、その成果は今日でもなお完全でないといわれている。とくに小企業の資産評価は大企業に比べて過小評価の度合いが大きいと推察されるので、資本の企業間分布をみるとき大企業に不当にウェートのかかるおそれがある。「法人企業統計調査」はこのようなバイアスをどの程度に含んでいるであろうか。この点を確認するために、「昭和30年国富調査」と「法人企業統計調査」(昭和30年)とを対比してみた。その結果が第2表に示されている。これは製造業全体についての比較であるが、「法人企業統計調査」は平均で8.4%だけ「国富調査」よりも低評価になっており、低評価の程度は大体において小規模ほど大きくなっている。

第2表 固定資産評価額修正係数の計算

(製造業)

調査の種類	規 模					平均
	I	II	III	IV	V	
(1) 国富調査(百万円)	279,856	38,788	137,321	67,996	1,088,588	1,612,553
(2) 法人企業(百万円)	208,208	35,341	114,661	64,099	1,065,206	1,487,515
(3) (1)/(2) (%)	134.4	109.8	119.8	106.2	102.2	108.4

注：規模 I；資本金500万円未満，II；500万円～1,000万円未満，III；1,000万円～5,000万円未満，IV；5,000万円～1億円未満，V；1億円以上

出所：経済企画庁『昭和30年国富調査・法人資産調査報告』
大蔵省『法人企業統計年報』昭和30年

「国富調査」は、資産の評価について現在最も信頼できる資料であるから、これを標準にして「法人企業統計調査」を修正することは適切な処置であると考えられる。そこで、第2表に計算された修正係数を適用して、「法人企業統計調査」から得られる資産額を評価し直すことにした。同様な修正係数を製造業内の各業種について個別に計算することは、「法人企業統計調査」と「国富調査」の業種分類が十分よく一致しないために不可能である。それゆえ、製造業全体についての修正係数が製造業内の各業種についてそのまま適用できるものとして修正を行なうことにした。なおここで利用した基礎資料は、「法人企業統計調査」の昭和33年分であって、昭和30年について計算された修正係数が昭和33年にも妥当するという仮定がおかれているわけである。この仮定は、中小企業の資産を若干過大に評価する結果となっているかもしれない。なんとなれば昭和32年に中小企業再評価が行なわれたが、われわれの修正係数にはこれが反映していないからである。

計算結果と結論

以上のようにして計算された結果は第3表に示されている。これによって資本(＝固定資産)の分布と労働力の分布との対応状態をみると、製造業全体としてみても、また業種別にみても、概して資本の分布は労働力の分布よりも大規模により強く傾斜している。これは、大規模ほど資本集約度が高いことの当然の帰結である。すなわち、大規模企業ではいっそう資本集約的な生産技術が採用されていて、大規模企業に投下された資本は、小規模な企業に投下された資本よりも労働雇用力が小さいからである。しかし、一般的傾向としてはそうであっても、個々の業種について比較検討してみると、資本分布と労働力分布の対応関係には種々の型が見いだされる。

第3表では六つに分割されていた規模を、大規模(IV+V+VI)と小規模(I+II+III)に大別し、資本の50%以上が大規模に属している業種を「資本の大規模集中グループ」、そうでないもの(資本の50%以上が小規模に属している業種)を「資本の小規模集中グループ」とし、同じグループ分けを労働力に関しても行ない、それを組み合わせてつぎの四つのカテゴリーをつくる。

第3表 産業別・規模別固定資産と労働力分布

産 業	規 模						合 計
	I	II	III	IV	V	VI	
製 造 業							
固定資産 (百万円)	307,612	202,253	80,531	305,365	104,799	1,969,005	2,969,565
分 布 (%)	10.4	6.8	2.7	10.3	3.5	66.3	100.0
労働力 (人)	2,614,301	839,807	336,249	669,820	191,660	1,855,107	6,506,944
分 布 (%)	40.2	12.9	5.2	10.3	3.0	28.5	100.0
食 料 品							
固定資産 (百万円)	56,011	31,507	13,786	33,796	12,860	107,665	255,625
分 布 (%)	21.9	12.3	5.4	13.2	5.0	42.1	100.0
労働力 (人)	284,057	112,780	38,033	58,998	15,867	86,743	596,478
分 布 (%)	47.6	18.9	6.3	9.9	2.7	14.5	100.0
織 維 工 業 (紡績を除く)							
固定資産 (百万円)	27,174	26,362	13,510	34,251	15,008	64,057	180,362
分 布 (%)	15.1	14.6	7.5	19.0	8.3	35.5	100.0
労働力 (人)	206,096	108,622	47,890	104,736	29,976	81,582	578,902
分 布 (%)	35.6	18.8	8.3	18.1	5.2	14.1	100.0
紡 績 業							
固定資産 (百万円)	5,300	1,328	1,711	93,213	12,813	149,602	263,967
分 布 (%)	2.0	0.5	0.7	35.3	4.9	56.7	100.0
労働力 (人)	46,800	15,780	12,480	99,879	14,256	173,433	362,628
分 布 (%)	12.9	4.4	3.4	27.5	3.9	47.8	100.0
パ ル プ, 紙							
固定資産 (百万円)	8,637	6,074	2,110	9,073	6,663	157,830	190,387
分 布 (%)	4.5	3.2	1.1	4.8	3.5	82.9	100.0
労働力 (人)	81,800	34,921	7,370	12,307	6,269	71,679	214,346
分 布 (%)	38.2	16.3	3.4	5.7	2.9	33.4	100.0
化 学 工 業 (肥料を除く)							
固定資産 (百万円)	12,108	11,680	10,188	12,915	10,103	269,616	326,610
分 布 (%)	3.7	3.6	3.1	4.0	3.1	82.6	100.0
労働力 (人)	52,188	39,160	24,141	34,834	15,826	215,623	381,772
分 布 (%)	13.7	10.3	6.3	9.1	4.2	56.5	100.0
肥 料							
固定資産 (百万円)	—	255	—	525	1,284	147,368	149,432
分 布 (%)	—	0.2	—	0.4	0.9	98.6	100.0
労働力 (人)	—	655	—	1,280	503	95,025	97,463
分 布 (%)	—	0.7	—	1.3	0.5	97.5	100.0
窯 業 土 石							
固定資産 (百万円)	27,016	2,739	3,517	9,454	5,307	113,868	161,901
分 布 (%)	16.7	1.7	2.2	5.8	3.3	70.3	100.0
労働力 (人)	159,541	12,455	18,859	24,852	12,241	69,784	297,732
分 布 (%)	53.6	4.2	6.3	8.4	4.1	23.4	100.0
鉄 鋼 業							
固定資産 (百万円)	4,720	4,069	1,281	5,933	4,157	367,029	387,189
分 布 (%)	1.2	1.1	0.3	1.5	1.1	94.8	100.0
労働力 (人)	33,400	16,021	6,626	12,785	6,877	217,335	293,044
分 布 (%)	11.4	5.5	2.3	4.4	2.4	74.2	100.0
非 鉄 金 属							
固定資産 (百万円)	4,226	10,133	6,184	11,929	5,426	65,021	102,899
分 布 (%)	4.1	9.8	6.0	11.6	5.3	63.2	100.0
労働力 (人)	34,174	25,904	11,464	21,088	6,756	48,172	147,558
分 布 (%)	23.2	17.6	7.8	14.3	4.6	32.7	100.0
金 属 製 品							
固定資産 (百万円)	33,160	25,104	6,034	7,734	4,919	15,871	92,822
分 布 (%)	35.7	27.1	6.5	8.3	5.3	17.1	100.0
労働力 (人)	418,000	51,778	21,703	25,780	6,058	22,652	545,971
分 布 (%)	76.6	9.5	4.0	4.7	1.1	4.2	100.0

第3表(つづき)

産 業	I	II	III	VI	V	VI	合 計
機 械							
固定資産(百万円)	24,448	26,188	6,661	19,079	7,096	46,411	129,883
分 布 (%)	18.8	20.2	5.1	14.7	5.5	35.7	100.0
労働力(人)	215,713	102,442	31,990	56,467	16,901	97,942	521,455
分 布 (%)	41.4	19.7	6.1	10.8	3.2	18.8	100.0
電 気 機 械							
固定資産(百万円)	3,917	7,203	2,551	8,212	1,965	140,617	164,465
分 布 (%)	2.4	4.4	1.6	5.0	1.2	85.5	100.0
労働力(人)	46,560	77,425	22,639	38,981	9,238	256,098	450,941
分 布 (%)	10.3	17.2	5.0	8.6	2.1	56.8	100.0
輸送用機械(船舶を除く)							
固定資産(百万円)	3,769	6,153	2,069	11,463	3,679	75,761	102,894
分 布 (%)	3.7	6.0	2.0	11.1	3.6	73.6	100.0
労働力(人)	46,000	27,765	14,153	37,726	9,248	120,147	255,039
分 布 (%)	18.0	10.9	5.6	14.6	3.6	47.1	100.0
船 舶							
固定資産(百万円)	1,077	224	659	3,465	310	75,227	80,962
分 布 (%)	1.3	0.3	0.8	4.3	0.4	92.9	100.0
労働力(人)	21,200	11,134	4,872	6,873	619	133,892	178,590
分 布 (%)	11.9	6.2	2.7	3.9	0.4	75.0	100.0
そ の 他							
固定資産(百万円)	96,049	43,253	10,270	44,323	13,210	173,061	380,166
分 布 (%)	25.3	11.4	2.7	11.7	3.5	45.5	100.0
労働力(人)	968,772	202,965	74,029	133,234	41,025	165,000	1,585,025
分 布 (%)	61.1	12.8	4.7	8.4	2.6	10.4	100.0

注：規模 I；資本金200万円未満， II；200万円～500万円未満， III；500万円～1,000万円未満，
IV；1,000万円～5,000万円未満， V；5,000万円～1億円未満， VI；1億円以上
労働力；役員従業員数

固定資産；修正係数（第2表の(3)）で修正済みの有形固定資産評価額

資料：大蔵省『法人企業統計年報』昭和33年

- A：資本・労働ともに大規模集中
- B：資本について大規模集中で，労働について小規模集中
- C：資本について小規模集中で，労働について大規模集中
- D：資本・労働ともに小規模集中

各業種をこのカテゴリーに分類してみると次のようになる。

- A：紡績業，化学工業，肥料，鉄鋼業，非鉄金属，電気機械，輸送用機械，船舶
- B：製造業，食料品，繊維工業，パルプ紙，窯業土石，機械，その他製造業
- C：なし
- D：金属製品

製造業全体としては，資本は大規模集中的であって，労働力は小規模集中的であるが，業種別で見るとAに属するものとBに属するものとが相半ばする状態である。

以上は，企業規模の分類を大規模と小規模に大別したときの結論であるが，いま最大規模（IV：資本金1億円以上）に注目して，それへの集中が50%以上に達する業種を拾い出してみると，まず資本については，肥料（98.6%），鉄鋼業（94.8%），船舶（92.9%），電気機械（85.5%），パルプ・紙（82.9%），化学工業（82.6%），輸送用機械（73.6%），窯業土石（70.3%），製造業（66.3%），非鉄金属（63.2%），紡績業（56.7%）がそうであり，労働力については，肥料（97.5%），船舶（75.0%），鉄鋼業（74.2%），電気機械（56.8%），化学工業（56.5%）がこれに属する。

逆に最小規模（I：資本金 200 万円未満）への集中状態をみると、資本については50%以上のものはなく、比較的ウェートの大きいのが金属製品（35.7%）とその他製造業（25.3%）である。それに対して労働力については、金属製品（76.6%）、その他製造業（61.1%）、窯業土石（53.6%）が50%以上の集中度を示す業種であり、それにつづいて食料品（47.6%）、機械（41.4%）、製造業（40.2%）、パルプ紙（38.2%）、繊維工業（35.6%）がめぼしいものである。

以上の結果からみると、概して、重化学工業において就業構造が大規模に傾斜しており、このことは今後わが国の産業構造がますます重化学工業化するにしたがって雇用構造はおのずから好転することを示唆しているように思われる。しかし、諸産業は相互に関連をもっており、重化学工業だけが他の産業に比べて不均等に発展することはできない。重化学工業の発展は、派生的に軽工業や第3次産業を進展させるであろう。就業構造の最終的な変動は、このような間接効果を含めて判断されなければならない。第IV節では、この産業連関の問題に重点をおいて就業構造を分析しよう。

IV 就業構造の産業連関分析

産業は、相互に依存関係に立っている。一つの産業は、生産活動を営むのに必要な諸財貨を他の産業から購入すると同時に、自己の生産物を他産業に販売する。産業相互間の依存関係は、産業の雇用する労働力についてもいえる。特定の産業が雇用する労働力とは、直接的雇用については当該産業の雇用する労働力をさすが、その産業に生産物を販売する産業が雇用する労働力、すなわち間接的雇用を含めて考えることもできる。

産業の相互連関関係を分析する最も有力な分析道具は「産業連関分析」である。これを雇用問題に適用して、産業の個別雇用係数、総合雇用係数が計算される。⁵⁾ 前者は、特定産業の生産額（または付加価値額）1単位が直接に雇用する労働量を意味し、後者はその産業の生産額1単位が直接間接に雇用する労働の総量をさしている。

さて本節の目的は、産業連関分析を応用して規模別就業構造の問題を分析するにある。産業連関分析を企業規模の分析に適用する試みは、すでに佐倉、中村の両氏によって行なわれている。両氏は、既存の産業連関表の各部門（産業細分類）を一定の基準に基づいて大規模的と小規模的に分類格付けし、それを産業中分類のレベルまで統合して、たとえば大規模繊維業、小規模繊維業、あるいは大規模化学工業、小規模化学工業というように、規模別部門を構成するという方法をとっている。⁶⁾ これは一種の簡便法によってではあるが、ともかく企業規模別の産業連関表を作製しようという試みであって、そのアイデアと意図は高く評価されなければならない。しかし、そこでの規模分割が大規模と小規模という大別にすぎないこと、および規模分割が製造業についてしか行なわれていないために、わたくしの意図する就業構造の分析に十分役だつとはいえない。

わたくしは次のような考え方によって産業連関分析を就業構造の分析に応用した。すなわち、一つの産業、たとえば鉄鋼業はその生産額1単位について一定量の労働力を雇用しているが、その労働力は一定の仕方で規模別に分布している。また、鉄鋼生産額1単位が間接に雇用する他産業の労働量は産業連関分析から知られるが、その労働力も各産業の中で一定の仕方で規模別に分布している。そこで、直接・間接の雇用量を規模別に集計すれば、鉄鋼業の雇用効果を規模別にとらえることができるはずである。この考え方を定式化すれば次のようである。

5) 通商産業省『日本産業の現状、昭和34年』136 ページおよび 253 ページ。

6) 佐倉 致、中村隆英、前掲論文、第III節。

(i) 産業別・個別雇用係数

$$\frac{N_i}{X_i} \quad (i=1, \dots, n) \quad (1)$$

ただし、 X_i は i 産業の生産額、 N_i は i 産業の雇用量

(ii) 産業別・規模別・個別雇用係数

$$\left(\frac{N_i}{X_i}\right)^p = \frac{N_i}{X_i} \cdot \frac{N_i^p}{N_i} \quad (p=1, \dots, s) \quad (2)$$

ただし、 N_i^p は i 産業 p 規模の雇用量

(iii) 逆行列表

$$B = \begin{bmatrix} b_{11} & b_{12} & \dots & b_{1n} \\ b_{21} & b_{22} & \dots & b_{2n} \\ \vdots & \vdots & \ddots & \vdots \\ b_{n1} & b_{n2} & \dots & b_{nn} \end{bmatrix} \quad (3)$$

(iv) 産業別・規模別・総合雇用係数

$$\left[\left(\frac{N_i}{X_i}\right)^p\right] \cdot B \quad (4)$$

ただし、 $\left[\left(\frac{N_i}{X_i}\right)^p\right]$ は産業別・規模別・個別雇用係数のマトリクス

(4) を展開してえられるマトリクスの、たとえば第1列の要素を示してみると、

$$\sum_i \left(\frac{N_i}{X_i}\right)^1 \cdot b_{i1}, \quad \sum_i \left(\frac{N_i}{X_i}\right)^2 \cdot b_{i1}, \quad \dots, \quad \sum_i \left(\frac{N_i}{X_i}\right)^s \cdot b_{i1},$$

であるが、これらは第1産業の生産額1単位が直接間接に雇用する労働量を規模別に示している。

つまり、わたくしの方法は、産業間の投入産出関係については規模分割をしないで、既存の産業連関表の逆行列表をそのまま利用し、雇用構造の面でのみ規模分割を導入しようというのである。

この計算を行なうのに必要なデータは、(i)産業別・個別雇用係数、(ii)産業別・規模別・個別雇用係数、および(iii)逆行列表であるが、(ii)の規模別・個別雇用係数を除いて、他は通産省『日本産業の現状』に掲載されている「昭和30年産業連関表」の資料を利用した。それによると、産業別・個別雇用係数は第4表のようである。

これを基礎にして産業別・規模別・個別雇用係数を計算したが、その際製造業諸部門については「昭和32年工業統計表」により、製造業と農林水産業(後述)を除く他の部門については「昭和32年事業所統計調査」によって従業者の規模別分布を計算し、それを個別雇用係数に掛けるという方法をとった。本来、産業連関表はアクティビティ・ベースによって構成されており、「工業統計表」、「事業所統計調査」は事業所ベースである点に問題があるが、これ以外にいまのところ方法はない。

第4表 個別雇用係数

産 業	個別雇用係数 (人/百万円)
1 農 林 漁 業	9.892
2 鉱 業	1.755
3 石 炭	1.840
4 ガ ス	0.420
5 石 炭 製 品	0.171
6 石 油 製 品	0.104
7 食 料 品	0.570
8 鉄 鋼	0.162
9 鉄 鋼 製 品	1.086
10 非 鉄 金 属	0.423
11 機 械	1.383
12 車 輛 造 船	0.894
13 紙 印 刷	0.832
14 木 製 品	2.289
15 プ ラ スチック 製 品	0.696
16 皮 革 製 品	0.710
17 紡 績	0.419
18 織 維 製 品	0.652
19 基 礎 化 学	0.645
20 化 学 製 品	0.339
21 窯 業 製 品	1.730
22 その他製造業	1.328
23 電 力	0.747
24 商 業	3.366
25 運 輸	1.983
26 通 信	2.210
27 建 設	2.830
34 金 融 保 険	4.009
35 個人サービス	1.977
36 その他サービス	

出所：通産省『日本産業の現状』163ページ。

第5表 産業別・規模別・個別雇用係数と総合雇用係数

(人/百万円) IV

産 業	個 別 雇 用 係 数				総 合 雇 用 係 数			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV
1 農 林 漁 業	9.892	0	0	0	9.316	0.108	0.031	0.074
2 鉱 業	0.209	0.549	0.276	0.721	0.779	0.670	0.297	0.778
3 石 炭	0.009	0.149	0.199	1.483	0.754	0.342	0.261	1.673
4 ガ ス	0.351	0.025	0.042	0.002	0.842	0.295	0.135	0.264
5 石 炭 製 品	0.009	0.115	0.018	0.030	0.599	0.342	0.453	0.380
6 石 油 製 品	0.010	0.025	0.011	0.058	0.114	0.073	0.025	0.109
7 食 料 品	0.297	0.203	0.040	0.029	2.916	0.389	0.094	0.154
8 鉄 鋼	0.001	0.017	0.015	0.129	0.576	0.295	0.117	0.575
9 鉄 鋼 製 品	0.228	0.598	0.138	0.123	0.900	0.892	0.233	0.648
10 非 鉄 金 属	0.011	0.075	0.063	0.273	0.530	0.356	0.176	0.609
11 機 械	0.137	0.550	0.221	0.473	0.739	0.866	0.318	0.758
12 車 輛 造 船	0.056	0.208	0.107	0.523	0.851	0.638	0.249	0.955
13 紙 印 刷	0.123	0.374	0.119	0.215	1.347	0.885	0.277	0.574
14 木 製 品	0.842	1.302	0.096	0.046	5.519	1.701	0.164	0.219
15 ゴ ム 製 品	0.026	0.152	0.185	0.333	0.708	0.425	0.275	0.556
16 皮 革 製 品	0.248	0.345	0.081	0.037	5.143	0.762	0.191	0.224
17 紡 績	0.042	0.102	0.081	0.194	1.183	0.261	0.142	0.353
18 織 維 製 品	0.155	0.331	0.083	0.083	1.213	0.656	0.213	0.382
19 基 礎 化 学	0.055	0.206	0.153	0.230	0.503	0.469	0.255	0.625
20 化 学 製 品	0.018	0.060	0.044	0.217	1.612	0.364	0.146	0.489
21 窯 業 製 品	0.419	0.721	0.268	0.324	1.256	1.117	0.408	0.764
22 その他 製造業	0.535	0.616	0.113	0.064	2.298	1.116	0.256	0.404
23 電 力	0.003	0.006	0.007	0.731	0.725	0.295	0.116	1.206
24 商 業	2.450	0.778	0.074	0.064	3.227	1.112	0.158	0.215
25 運 輸	0.186	0.369	0.230	1.196	0.753	0.642	0.314	1.444
26 通 信	0.221	0.977	0.603	0.411	0.764	1.210	0.671	0.616
27 建 設	0.767	1.197	0.433	0.436	2.243	1.831	0.586	0.785
34 金 融 保 険	0.750	2.425	0.337	0.497	1.414	2.744	0.426	0.667
35 個 人 サービス	} 1.040	0.759	0.101	0.079	2.777	1.062	0.181	0.245
36 その他 サービス					1.631	1.103	0.203	0.286

注：規模 I；従業者数1～9人，II；10～99人，III；100～299人，IV；300人以上。

なお、部門の対応については、産業細分類によって調整してある。

規模分類の方法については、「事業所統計調査」のやり方にしたがって、⁷⁾ 従業者数により、

規模 I： 1～9人；零細規模

規模 II： 10～99人；小規模

規模 III： 100～299人；中規模

規模 IV： 300人以上；大規模

に4分割することにした。そして農林水産業は全体を一括して規模 Iに属せしめた。農林水産業をこ

7) 総理府統計局『わが国事業所の現状』昭和34年3月，34ページ。

のように取り扱う根拠は、まず、農林水産業就業者の半分以上を占めている農業就業者について、最近の研究は、農業における最高所得階層の労働生産性がほぼ工業の最小従業者規模の労働生産性に等しく、労働生産性を基準にしたとき、農業部門は工業部門の最下層の下に連なっていることを明らかにしていることにある。⁸⁾ 林業水産業については、このような研究は見当たらないが、国民所得統計によると、農林水産業の労働生産性は、第2次産業あるいは第3次産業のその半以下であるから、林業水産業についても事情は農業の場合と大体同じであると判断してよいであろう。

このようにして作られた産業別・規模別・個別雇用係数表は、第5表の左辺に掲げられている。これは、第4表の個別雇用係数を規模に分割したものであるから、その合計は第4表の係数に一致する。

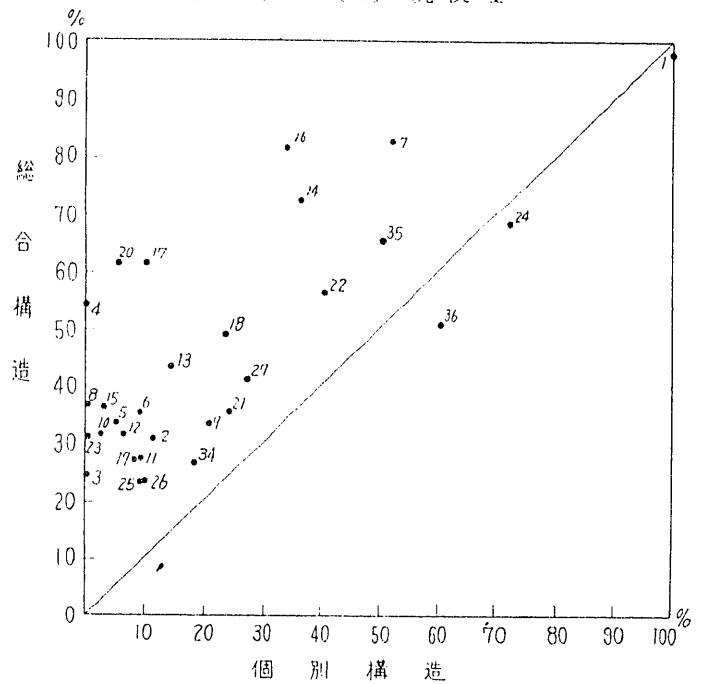
この規模別・個別雇用係数に逆行列表を掛けて規模別・総合雇用係数を計算したが、その逆行列表は『日本産業の現状』に第76表として掲げられている「昭和30年逆行列表(32部門)」である。こうして計算された産業別・規模別・総合雇用係数は第5表の右辺に示されている。

結 論

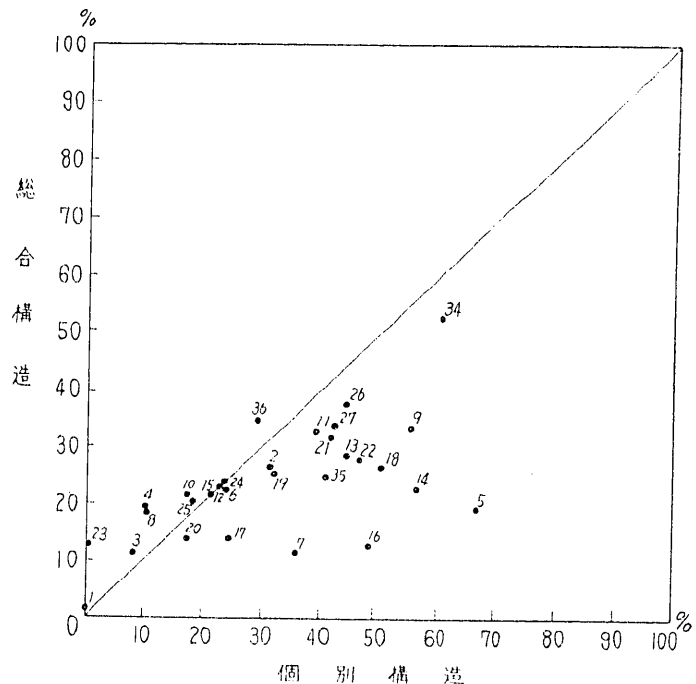
規模別・個別雇用係数からは、各産業の直接的雇用における規模構造が知られ、規模別・総合雇用係数からは、直接的雇用のほかに間接的雇用を含めた意味での、総合的な雇用の規模構造が明らかにされる。この二つの雇用構造を比較するとき、最も興味ある問題は、個別雇用係数についてみた場合と総合雇用係数についてみた場合とで、雇用構造がどのように変化するかという点である。

規模別雇用構造を表わす指標として、特定規模の雇用量の総雇用量に対する比率(規模別雇用比率)を用い、各産業について、規模ごとに個別雇用比率と総合雇用比率を計算する。そして第4図に示されているように、横軸に個別雇用比率

第4図の(1) 規模Ⅰ



第4図の(2) 規模Ⅱ



8) 経済企画庁経済研究所『経済成長と農業・農家経済』50~51ページ。

を測り、縦軸に総合雇用比率を測って、各産業の位置をプロットする。この図でドットに付けられた番号は、第5表表側の番号に対応する産業を表わしている。対角線を境にしてドットがそれより上のは、間接雇用が直接雇用よりいっそう強く、当該規模に依存していることを表わしており、対角線の下にある場合はその逆である。

さて、第4図からいくつかの興味ある事実を読み取れるが、まず全産業について包括的に次のことを指摘することができるであろう。

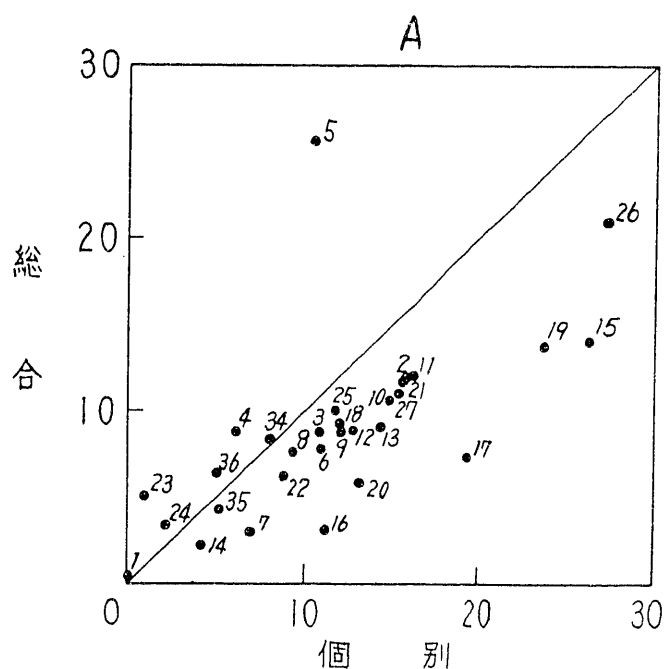
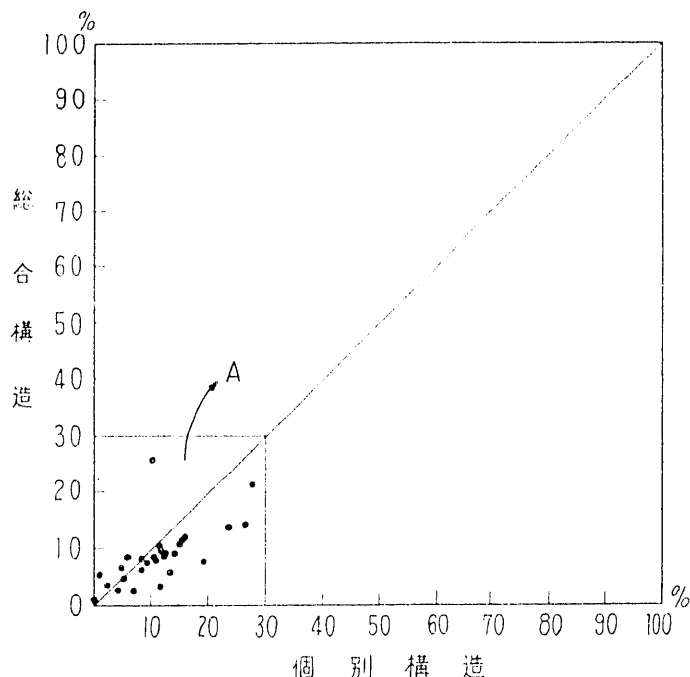
一見して明らかなように、どの規模についても、個別比率と総合比率とがかい離する産業が多いが、これを規模別に検討してみると、零細規模では少数の産業を除いてほとんどすべての産業が対角線の上方に集まっている。これは、わが国の雇用構造が根深く零細規模に依存していることの現われである。

これと対照的に、他の三つの規模ではほとんどの産業が対角線の下方にあって、間接雇用がより多く他の規模に依存していることを示している。もっとも、規模Ⅱと規模Ⅲの場合には、間接雇用は当該規模より大きな規模に派生する場合と、より小さな規模において生ずる場合とが考えられる。しかし、零細規模のドット（第4図の(1)）がほとんどすべて対角線の上方にあり、大規模のドット（第4図の(4)）がほとんどすべて対角線より下方にあることから判断して、間接雇用の波及方向は概して規模下向的であるといってまちがいないであろう。

以上は産業全体を概括した場合の一般的結論であるが、次に個々産業について直接雇用の構造と間接雇用の構造との関係を検討してみよう。

まず、直接的な雇用構造からみても、間接雇用を含めた意味でも大規模的な産業であるものはどれであろうか。この場合、大規模的ということばの定義はいろいろ考えられるが、ここでは規模Ⅳに50%以上の雇用が集中している産業をさすことにしよう。そうするとこのカテゴリーに属する産業は、第4図の(4)を

第4図の(3) 規模Ⅲ



縦横それぞれ50%の線で半切して作られる四つの区画の中の右上の部分にある産業である。23. 電力と 3. 石炭がそれである。

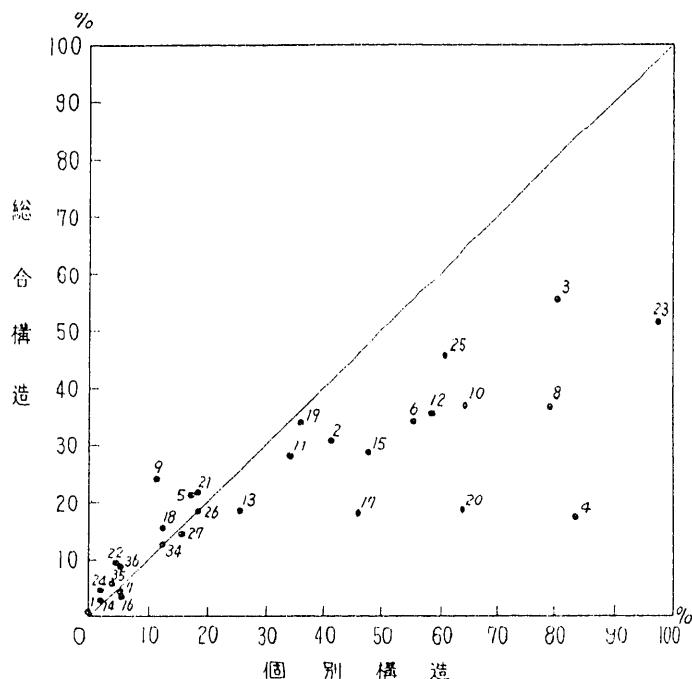
次に、同じ定義を適用して、直接雇用では大規模的であるが、間接雇用まで含めると大規模的とはいえない産業を拾い出してみよう。それは前述の4区画の右下の部分にある産業である。4. ガス(83.5%—17.2%, 前が個別比率, あとが総合比率, 以下同様), 8. 鉄鋼(79.7—36.8), 10. 非鉄金属(64.6—36.5), 20. 化学製品(64.0—18.7), 25. 運輸(60.3—45.8), 12. 車輛造船(58.5—35.5), 6. 石油製品(55.8—34.0)がこのカテゴリーに属する産業である。これらは、表面上は大規模産業でありながら、その背景に中小規模産業を擁している産業であるが、な

かでも 4. ガスと 20. 化学製品は総合雇用比率において、零細規模 I に雇用の50%以上を依存しているのであって、とくにこの傾向の顕著な産業である。

次に零細規模について同様な観察を行なってみよう。始めに、直接雇用の面では零細規模的産業(個別雇用比率が規模 I において50%以上)であって、間接雇用を含めるとそうでない産業を第4図の(1)に求めると、該当する産業は一つもない。わずかに、1. 農林漁業, 24. 商業, 36. その他サービスの三つが、直接雇用においては著しく零細規模的であるのに、間接雇用を含めるとややその程度が弱まるというにすぎない。むしろこの規模では、直接雇用の面で非零細規模的(零細規模の雇用比率50%以下)であるのに、間接雇用を含めると零細規模的となる産業が目だつ。4. ガス(0.4—54.8), 20. 化学製品(5.2—61.7), 17. 紡績(10.1—61.1), 16. 皮革製品(34.9—81.4), 14. 木製品(36.8—72.6), 22. その他製造業(40.3—56.4)がそれである。

以上はもっぱら、直接雇用と間接雇用との関係に重点をおいた考察であったが、総合雇用についてみると次のようなことがいえる。総合雇用比率で規模 IV のウエートの大きい産業は、3. 石炭(55.2%), 23. 電力(51.5%), 25. 運輸(45.8%), 8. 鉄鋼(36.8%), 10. 非鉄金属(36.5%), 12. 車輛造船(35.5%)などであって、このグループには概して重化学工業的な産業が多い。これに反して規模 I の比率の高いのは、1. 農林漁業(97.8%), 7. 食料品(82.1%), 16. 皮革製品(81.4%), 14. 木製品(72.6%), 24. 商業(68.5%), 35. 個人サービス(61.1%), 20. 化学製品(61.7%), 17. 紡績(61.1%), といった産業であって、概して、軽工業, サービス業的産業が多いといってよい。このことから、今後わが国の経済構造が重化学工業化するにつれて、就業構造は、その直接の雇用効果においてはもちろんのこと、間接的雇用効果においても近代化の方向をたどるであろうことを期待することができるのである。

第 4 図 の (4) 規模 IV



血族結婚部落に関する生体人類学的研究 (1)

篠崎 信男

A Somatological and Genealogical Study of the Inhabitants
of a Consanguineous Community in Japan (1)

Nobuo SHINOZAKI

The author conducted an anthropological survey of the inhabitants residing in a typical consanguineous hamlet in central Japan two times at thirteen-year interval in 1943 and 1956, both in August. The purpose of the survey was to contribute to the study of population quality by pursuing the changes in physical characteristics of the consanguineous inhabitants.

The percentage of consanguineous marriage is from 5 to 9 in Japan and higher than in western countries where the percentage is in general from 2 to 3, because of the existence of many small isolated communities in mountain areas of Japan. As far as the author has investigated, there are ninety-eight communities in Japan where consanguineous marriages prevail. Those communities consist of 185 hamlets whose number of households is 12,373 and population 69,603.

Among such communities hereditary disease always tend to occur by combination of recessive genes of inferior character. This is a serious problem viewing from the points of eugenics and mental hygiene. The author chose the above-mentioned consanguineous hamlet in Yamanashi Prefecture out of the 185 hamlets by reason of their long history (about 500 years) of consanguineous marriage which is proved by various records concerning this hamlet and also by the surveys comparing with other two.

At the survey of each time the author made first a genealogical chart for the inhabitants of the hamlet going back as eight generations ago. Then he conducted the detailed anthropological survey concerning various physical characteristics of surviving inhabitants and also recorded hereditary disease concerning dead ancestors as far as possible. In this work the author distinguished between disease resulted from consanguineous marriages, and analysed how the structure of these two kinds of hereditary character changes according to the degree of mixedness of blood. He has found a principle of *Entmischung* process of genes caused by blood mixture and tried to compute coefficients of *Entmischung*. The author's study of *Entmischung* process was possible only on the basis of his new method of genealogical pursuit which, he believes, will be contributable to various analyses of genealogical relations.

Summing up the whole study, the somatological features of the offsprings of consanguineous marriage show general inferiority compared with those of general Japanese people, but the composition of the part of head and face is characteristic and especially the maximum head length is longer than general Japanese, and the maximum head breadth arrives at the general standard of the Japanese. The physical growth among the offsprings of consanguineous marriage seems to complete in relatively lower ages than among those of mixed marriage, but as far as the part of head is concerned, there is some tendency toward growth still after fifties. The main work of this study is to analyse the dynamic process of physical growth. In this work the author paid attention to the effects of nutrition and various conditions of environment. In this connection it is pointed out that the physical constitution of females has improved after the war comparing with the prewar period in the consanguineous communities like elsewhere in Japan.

This study brings forward various problems, especially those concerning individual differences and phylogenetic differences, and points a direction of “population biology”,

目 次

- I 序
- II 日本における特殊部落と血族結婚率の概況
 - 1 特殊部落と称せられるものの概観
 - 2 血族結婚率の概要
- III 奈良田血族結婚部落に関する歴史的考察と社会的背景
 - 1 歴史的伝説とその追求
 - 2 村落形成と人口
- IV 奈良田部落, 上下両湯島部落の通婚圏に関する追求とその吟味
- V 奈良田部落民に関する系譜学的追求とその研究
- VI 調査研究事項
 - 1 生体計測事項
 - 2 生体観察事項
 - 3 その他の調査研究事項
- VII 生体計測値の研究
 - 1 昭和31年における奈良田部落民(20歳以上)の形質
 - 2 昭和18年における奈良田部落民(20歳以上)の形質
 - 3 昭和18年および31年における奈良田部落民と湯島部落民(20歳以上)の比較検討とその内容的吟味
 - 4 昭和18年および31年における奈良田, 湯島両部落民(20歳未満)形質の概況
 - 5 昭和18年から31年の13年間における奈良田, 湯島両部落民(20歳以上)の集団形質の変ぼう
 - 6 奈良田, 湯島両部落民の集団形質の地域差ならびに時代差の要約 (以上本号に掲載)
- VIII 血族度, 混血度別にみた奈良田, 湯島両部落民の比較研究 (以下次号)
 - 1 昭和31年における奈良田部落内の血族, 混血度による形質の比較
 - 2 奈良田人の血統別統計分析による形質の変異の有意性
 - (1) 最大頭長 (2) 最大頭巾 (3) 前頭最小巾 (4) 顴弓巾 (5) 下顎角巾 (6) 形態学顔高 (7) 鼻高 (8) 外眦巾 (9) 内眦巾 (10) 鼻巾 (11) 口中 (12) 形態学耳長 (13) 形態学耳巾 (14) 相貌学耳長 (15) 相貌学耳巾 (16) 身長 (17) 指極 (18) 腸骨棘

高 (19) 座高 (20) 肩巾 (21) 上肢長 (22) 全頭高 (23) 頭囲 (24) 頸囲 (25) 上肢最大囲 (26) 大腿中間囲 (27) 胸囲静時 (28) 胸囲吸気時 (29) 胸囲呼気時 (30) 体重 (31) 右視力 (32) 左視力 (33) 右握力 (34) 左握力 (35) 背筋力 (36) 肺活量 (37) 最高血圧 (38) 最低血圧

- 3 全血族, 全混血群の20歳以上のものの10歳階級別の統計分析による差異の有意性
- 4 奈良田人(純血, 混血)と湯島人(上, 下)の10歳階級別の統計分析による差異の有意性
 - (1) 純奈良田人と総湯島人との10歳階級別の比較
 - (2) 混血奈良田人と総湯島人との10歳階級別の比較
- 5 純奈良田人, 混血奈良田人と上湯島人, 下湯島人との形質の比較

IX 混血世代別に見た混血脱化現象の検討

X 同一人同一部落内での13年間の諸形質の生成変化

- 1 昭和18年20歳~39歳のものが昭和31年33歳~52歳になったときの諸形質の変動
- 2 昭和18年40歳以上であったものが昭和31年53歳以上になったときの諸形質の変動
- 3 昭和18年20歳以上のものの昭和31年33歳以上になった同一人同一部落内における諸形質の総合の変動性
- 4 昭和18年20歳未満のものの諸形質の成長量について同一人同一部落内における13年間の変動

XI 身長, 体重, 胸囲および座高の日本全国平均値と全奈良田人, 全湯島人の比較

XII 生体観察事項について

- 1 顔 貌
- 2 耳部形成
- 3 歯牙の状況

XIII 諸他の生体調査事項について

- 1 血液型
- 2 指 紋
- 3 掌 紋
- 4 その他の事項

XIV 家系の集団的動向

- 1 先祖を中心にした家系組み合わせによる体型の動向
- 2 昭和18年および31年における奈良田, 湯島兩部落民の体型
- 3 奈良田, 湯島兩部落民の同一人同一部落内での13年間の体型変動

XV 同一血統内における10年間隔別にみた集団的動向

XVI 結 語

I 序

本研究は1943年8月に調査を開始し, その後13年経た1956年8月に再び実地調査を行ない, 血族結婚が形質にいかなる変動をもたらすかを生体人類学的に明らかにしようとしたものである。研究対象部落は山梨県南巨摩郡西山村奈良田部落であるが, これと対比して隣接の湯島部落(上湯島部落, 下湯島部落)をもあわせて研究調査し, 形質の推移をいっそう明確にしようとして試みたものである。本研究対象部落は, 早川溪谷の最北端白根山の南ろく北緯35度36分, 東経137度17分, 海拔828mに位置する山間部落である。

本研究対象となった血族結婚というものに対する研究意義は, 人類遺伝学, および人口資質という

見地から見ても、前者は優生学的に重要な問題であり、後者は人口問題的に重要性を持っていることは多言を要しないところである。特に日本においては、地理的、社会的に封鎖性が強く温存されていたため、欧米に比して血族結婚率が高く一般に示されている。すなわち、若干の異例はあっても欧米では一般にいとこ結婚は2%前後であるに反して、日本では低いところでも3%以上であり、はとこ結婚を入れると4.7%以上に上り、高い割合を示すところでは28.4%という報告もなされている。したがって、血族結婚が日本人形質に及ぼす問題は無視しがたい研究課題で、単に精神的疾患の研究のみにとどまらず、生体人類学的研究の必要性が存在しうるのである。しかし、従来の生体人類学的研究は、ある地域の住民を任意に計測して何々人の形質として比較研究しているものが多いのであるが、もし地方色というものが生体的に特徴あるものとするれば、その原因についての分析研究が乏しかったといえる。すなわち、生物学的な観点よりの血族濃度、混血度というものについて深く要因別に研究しなければならないものが残されているということである。かかる見地から諸種の調査研究を見ると、血族結婚部落に関する生体人類学的研究はきわめて少なく、鹿児島県の佐多岬の血族結婚部落民と称するものの形質人類学的研究、および筆者らが行なった新潟、長野県境の秋山郷民の研究、千葉県安房郡における血族農村の生体人類学的研究をあげるにとどまっている。ただし、かかる研究が少ないということは、日本に血族結婚部落と称せられるものが少ないということではなく、むしろ多くを見いだしうるのであるが、問題ははたして日本における血族結婚部落と称せられるものが、歴史的に見て実証し得られるだけの根拠を持ったものであるかどうかということが重大であり、以上述べた3研究対象部落も、かかる史的背景を民俗的、土俗的に追求することができず、不分明である。ということは、血族結婚部落と称せられなくとも血族結婚という割合から見れば、日本の山村部落では、通婚圏が狭く、血族結婚の割合は必然的に高く示され、長野県下の農山村調査によれば、同一部落内婚は50%に達しているし、村内婚を入れると69.6%にも割合が高まり、はとこ婚までを入れると28.4%が血族結婚を行なっていることが報告されている。

また、和歌山県における1949年の調査研究も、親族同志のもの組み合わせは農村において22.8%山村で21.6%となっており、通婚圏をみると同村同志のもの組み合わせは27.3%、同郡同士のもの組み合わせは65.5%、さらに同県同士のもの組み合わせをみると、80%以上がこれにはいることを示した。したがって血族結婚者というものは、全国的にみて、当人同士は気がつかなくとも相当数にありうるということが出来る。

しかし、血族結婚部落ということになると、その部落社会の歴史性に対し、少なくとも400年以上、客観的にその部落民が部落内婚を行ない、しかも部落内外の血縁史というものが跡づけられ、かくして本部落民の血族濃度が一定以上高められているという保証がないかぎり、研究対象として耐えうるかどうか問題がある。この意味で、本研究対象部落は好個の典型的な血族結婚部落であることが山梨県学術調査団による諸種の研究によって立証されるに至ったのである。

II 日本における特殊部落と血族結婚率の概況

1 特殊部落と称せられるものの概観

1949年来、日本における特殊部落の全国的実状をはあくするため、各都道府県および保健所の協力の下に調査し得た特殊部落の全国分布状況は第1図のごとくであるが、現在までに判明したものを総合すると98市町村にまたがり、人口69,603、戸数12,373、部落数185余を数える。

しかし、今後さらに実地調査を行なえば、この数値は上回るものと予想されるが、また反面、終戦

れたことにより、すでに1956年を境として部落経済も、また部落民の社会通念も変動していることがうかがえるからである。以下第1図に見るごとき特殊部落の成立にはそれぞれの伝説があるが、若干の部落について概述すれば次のごとくである。

(1) 富山県下新川郡3部落

この3部落はいずれも山村部落で、部落民はほとんど1年中炭焼きおよび伐木を生業としているが、一部は出かせぎを行なって生計を営んでいる。歴史的伝説としては、上杉謙信の遠征の際、越中の豪族佐々成政が敗れ、その一族が四散して山間に隠れたといわれ、野村五郎左衛門、佐々木太郎左衛門の子孫が残ったとし、部落民はこれらを首長としオウヤ様とっている。しかし、佐々成政は、豊臣秀吉に敗れたことの方が歴史的に正しいので、ここに問題が残っているが、部落民の特徴は身体的には異常は認められないが、精神病の系統とみるべきものが二、三系あるということである。

(2) 宮城県宮城郡10部落・栗原郡1部落・刈田郡4部落・伊具郡1部落

宮城郡10部落は農山村であるが、その歴史的背景は不明で、ただ血族結婚が行なわれている理由としては、所有財産の分散防止のためであるといわれ、ここではおしが比較的多く出現している。栗原郡部落は農業70%、山林業30%の割合で、歴史的な伝説としては、かぶき劇に上演される「仙台萩」で有名な松前家の末孫と伝えられている。精神病者はなく知能の向上した人物が多いといわれているが、刈田郡の部落においては精神病者を出し、知能の低下せる者が多いと報告されている。

(3) 群馬県吾妻郡2部落・利根郡1部落

吾妻郡の1部落については平家の子孫なりといわれ、風習として、しわすの宵にきたものは松飾りをなし祝うが、夜明けにきたものは松飾りを行なわないという因襲が現在に及んでいるということである。次の利根郡の部落は利根川の上流にある完全なる山村部落で、阿部貞任の末孫と伝えられている。体格はやや小であるが、本県における血族結婚部落においては、精神病的な異状は認められなかったということである。

(4) 千葉県香取郡1部落・安房郡5部落・東葛飾郡2部落・市原郡12部落

本県においてはかなりの部落が報告されているのであるが、この中で安房郡の5部落については実際に調査研究を行なったが、戸数にして2割程度の血族結婚家系があった。いずれも財産の分散防止のため、全部落が家系的に連なるものではない。特に海岸寄りの部落は普通、瀬戸内海の沿岸に見られる部落の血族結婚と同程度の割合で、特に血族結婚部落というに適当なものではなかったが、過去においては確かに部落内婚を行なったと考えられるものがあった。すなわち、海岸沿いの部落民は実は千葉県土着の住民ではなく、江戸時代紀州の和歌山県から船で移住してきたものといわれ、したがって、他の住民からは隔離孤立させられざるを得なかった実状がある。ここに血族結婚を余儀なく行なわざるを得なかったということであった。現在では、かかる形態は急速に消滅しつつある。次に東葛飾郡の部落民の歴史的背景は、この部落民が過去に、職業的に卑しめられた獣畜の死がいおよび人間の死体処理ということに従事していたことから、他部落民より軽侮の眼を向けられ、ここに孤立化することとなった。したがって、血族結婚をせざるを得ないことになったといわれる。

(5) 新潟県中頸城郡2部落・北魚沼郡3部落・岩船郡4部落・古志郡2部落

本県もかなり多くの特殊部落が報告されているが、このうち実地調査を行なったものは中津川流域に点在した部落である。主としてこれらの部落は、戦国時代より江戸時代にかけての新潟県より伊勢神宮参りの間道にあたり、当時は一層のかい道筋に当たっていた。したがって、しっぺい(は

しかなど)の流行によって1部落全滅した跡も残っており、ききんのときは部落を捨てて全戸移動を行なったものもあり、したがって血族結婚は比較的新しいものといえる。これら部落民の伝説としては大阪夏の陣の落ち武者の子孫や、または姉川の戦いに敗れた浅井、浅倉の一族の末孫といわれるものが多い。岩船郡のある部落は俗にいうエタの子孫ともいわれ、精神病はないが、ろうあ者は比較的多く出し、保健所の記録によると6本指の奇形者をも出していることが判明している。しかし、以上の部落も歴史的背景については科学的な立証に乏しく、某家に伝わる家宝としての明朝の鶴の像や、伊勢参りの暦などよりみて、交通のひんぱんなことがうかがえるにとどまるだけである。

(6) 静岡県賀茂郡7部落・田方郡1部落・富士郡3部落・安倍郡4部落・榛原郡1部落・浜名郡3部落

本県も数多くの特殊部落と称せられるものの報告があるが、部落全体が歴史的に婚姻関係にあったという根拠に乏しい。したがって歴史的伝説のあるものは1部落のみで、源氏の落ちうどで悪源太16騎のうち、鎌田、長田、上田の3氏を先祖とするというにとどまっている。

(7) 三重県南牟婁郡1部落

本部落は山村へき地のため隔離されたものであるが、その歴史的因果関係は全く不明である。

(8) 島根県美濃郡1部落

本部落は日本海上の孤島で、住民は漁業に従事しているが、歴史的な伝説として2説が流布されている。すなわち、一つは邑智郡出羽説で、邑智郡出羽の城が滅び、その家老および従者が江川を下り海中にのたがれ、本島に漂着して、その一族が今日に及んでいるということで、他説は城主真木弾正、雲州杵築より乗船、周防に來ようとしたとき、永録12年7月16日本島付近にて難船死没、従者のうち、本島に泳ぎついたものが現在に至ったものだというものである。

(9) 広島県沼隈郡2島・豊田郡2島・安芸郡1島・広島市1島・佐田郡1島

本県における血族結婚部落と称せられるものは、その大半が瀬戸内海の小島内にある。これらの島民における血族度は、もちろん種々の報告にもあるごとく高いのであるが、これらが純粹に血族度を部落全体に対して保持し得たかどうか、その歴史的持続性について疑問がある。最近、細島に関する部落民の家系分析が研究されたものをみても、精神病の追跡研究が主で、部落全体の家系表というものは見られなかった。本島民の伝説は、平家の落ちうどや海賊の末孫というものが多くつまびらかでない。さらに問題となることは、島における血族結婚というものは、時代的に持続性が乏しいということは1954年青ケ島科学調査において判明したごとく、陸路交通よりも、海上交通は意外に人口の移動を可能ならしめているという事実である。したがって人口交流は山間へき地よりもひんぱんであり、一時血族結婚率が高まったとしても、それは歴史的に血族率が高いとはいえないし、さらに血族結婚部落とはいいがたい疑問が残されている。

(10) 香川県大川郡7部落・小豆郡1部落・香川郡1部落・綾歌郡7部落・仲多度郡2部落・三豊郡3部落

本県もかなりの部落数が報告されているが、大川郡の特殊部落についてはなんらの資料がなく、ただ部落民の結束の堅いこと、特異な言葉があるというにとどまっている。香川郡の部落については伝説として細川頼之の家臣で、畑俊時、教勝の子孫とその一党であるといわれている。したがって、一般に本県の部落の歴史的背景については不詳のものが多く、ただ、かかる部落民中に精神病、ろうあ者がかなり報告されているだけである。

(11) 高知県高知市4部落・長岡郡1部落・吾川郡2部落・香美郡2部落・安芸郡2部落・高岡郡4部落・幡多郡25部落

本県の報告もかなりの数に上るが、吾川郡の1部落が平家の子孫といわれ、山村部落である。しかし幡多郡の部落は半農半漁村が最も多く、沖ノ島村の母島、古屋野、久保浦の3部落は明治末期愛媛県に属していたため、現在は血族結婚は減少し、他町村との混血が多くなっている。また弘瀬、郷の2部落も以前は三浦氏一族が鎌倉より離れ、その子孫といわれていたが、現在では他町村との混血が多く、血族度は希薄であるといえる。このほか本郡の三原村柚の木部落は、歴史的伝説として、文永11年の文永の役、弘安2年の弘安の役の元兵の敗残兵を、当時の執権、北条時宗が、これら敗残兵の集団化を恐れ、全国に分散政策をとったときの1群が本部落を形成していったといわれる。したがって、生活は貧しく、しかも団結し外部に当たるといわれ、部落民は1反未満の容細農家で炭焼き業を主とし、竹細工業をも副業としている。総じて幡多郡の特殊部落は血族結婚部落というよりも単に人的隔離されたもので、現在では偏見が取れるにつれて交流が激しくなり、しだいに一般の部落形態へと変ぼうしつつあると見た方が妥当である。

(12) 長崎県南高来郡1部落・壱岐郡1部落・上県郡全部落

南高来郡の中ノ湯部落は広島県の小豆島部落民の子孫であるといわれており、壱岐郡の部落伝説は平家の末孫と報告されているが、この部落民は眼が完全でないといわれている。

(13) 大分県東国東郡2部落・宇佐郡1部落・日田市2部落・大分郡1部落

本県の日田市の1部落については毛利元成の末孫という伝説があるが、他の部落については詳細不明である。これらの部落では眼病が多いこと、不具者が比較的多いといわれる。

(14) 鹿児島県熊毛郡1部落・鹿児島郡3部落

本県の熊毛郡志戸子部落は海上約94海里にある尾久島の部落で、半農半漁であるが、身長は150cmで学年別に3cm～5cm全国より低いといわれる。虚弱体質ではあるが、精神病はないということである。鹿児島郡の部落も海上の離島で、いずれも平家の重臣およびその一族の土着によると伝えられている。

(15) 茨城県筑波郡1部落

本部落は15戸で農業などを営んでおり、平家の子孫とのことであるが、その他歴史的背景については不明である。本部落の位置からみて比較的便宜な土地にあるので、歴代血族結婚が繰り返されたということは考えられないのである。

(16) 岡山県上道郡1部落・小田郡1部落・真庭郡2部落・児島郡5部落・久米郡2部落・浅口郡6部落

本県も比較的多くの特殊部落を報告したが、実地調査の結果、比較的血族婚が多いということとどまり、血族結婚部落としては不適當であることがわかった。したがって部落の伝説もなく、特に部落民の特徴もない。

以上を概観すると、現在精神病者を現出しているもの12部落余、不具奇形を現出しているもの5部落、ろうあ者を現出しているもの5部落、眼疾患を現出しているもの2部落、さらに体格について身長小というもの4部落、大というもの5部落あり、性質が温良で欠陥なきものが9部落に対し、性質粗暴で好ましからざるもの5部落である。このほか知能が良好としているものが1部落あるが、逆に特に知能の低下を特記したものが3部落ある。また調査により判明した102部落についてみると、このうち26部落は完全なる山間へき地で、30部落余は島における半農半漁である。したがって職業も農業者が多いが、いずれも生活が苦しく、副業として竹細工、獣皮業などを営むものが多く、中には日

雇い人夫として出かせぎを行なうものもかなりの数に達している。ただこれらのうち、長命者多しという部落が一つあるが真偽不明である。

これらの特殊部落について過去に科学的調査がなされたのは、わずかに6部落にすぎない。しかも、これらの調査研究はもっぱら衛生行政的見地からなされたもので、生体人類学的、人口資質問題的に調査研究を行なったものは皆無である。

この意味で、本研究に加えて新潟県、長野県の秋山郷調査、および千葉県における血族部落調査を行なったのであるが、これらは血族結婚部落として、ややその妥当性に欠けるところがあったのである。ここに山梨県の典型血族結婚部落を研究しようこととなったのである。

現在、何々地方人、何々人の体質人類学的研究報告はかなりあるが、その研究対象地域およびその住民の歴史的考察を無視しては、はたしてそれが何々人として呼称しうるか否か、その根拠に乏しいといわねばならないのである。

ということは、今日の人口動態からみると出かせぎ、流出入人口、縁事人口はかなりの地域に及び、決して本来の何々人を代表しうる資格を持っているかどうか、はなはだ疑問なきを得ないからである。と同時に、縦の関係による家系分析なくして、はたしてその計測値が本来の特徴を示しうるものか否かも問題とならざるを得ないからである。かかる見地に立って、より歴史的詳細なる背景を持ち、部落全体を少なくとも5代以上にわたって追求し、家系図式を作成して、より代表的、典型的な血族結婚部落を発見選定して、これを研究することは、学術的にも、人口問題上からも絶対的な要請であるといっても過言でないのである。

2 血族結婚率の概要

1949年より1955年にかけて、全国的に農村地域と都市地域とを半々になるごとく適当な調査地区を選定し、血族結婚の状態について調査したところ、第1表のごとくであった。

第1表 年次別血族結婚数および割合

年次	調査夫婦数		いとこ結婚数 (4親等)		いとこ半、はとこ結婚数 (5,6親等)		遠縁組み数 (7,8,9親等)		血縁率 (%)
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1911年以前(明治時代)	76	100.0	3	3.9	2	2.6	3	3.9	10.4
1912~1925(大正時代)	1,289	100.0	104	8.1	103	8.0	82	6.4	22.5
1926~1930(昭和元~5)	2,020	100.0	150	7.4	80	4.0	94	4.7	16.1
1931~1935(昭和6~10)	2,766	100.0	149	5.4	87	3.1	128	4.6	13.1
1936~1940(昭和11~15)	3,215	100.0	183	5.7	102	3.2	158	4.9	13.8
1941~1945(昭和16~20)	3,832	100.0	200	5.2	113	2.9	160	4.2	12.3
1946~1950(昭和21~25)	5,550	100.0	325	5.9	161	2.9	305	5.5	14.3
1951~1955(昭和26~30)	433	100.0	21	4.8	5	1.2	12	2.8	8.8
総計	19,181	100.0	1,135	5.9	653	3.4	942	4.9	14.2

すなわち、1911年以前と1951年以後の数は比較的少ないので、にわかには断定しがたいが、大正時代および昭和の初期は、いとこ結婚、はとこ結婚という血族結婚の割合が比較的によく示され、遠縁組みも入れれば、血縁率というものは22.5%という高率を示したが、その後年次とともに比率が下降し、1946~1950年の終戦直後は再び反騰して14.3%となっている。したがって、総計すると19,181夫婦中、血縁関係のあったものは2,730組で14.2%となり、このうち、いとこ結婚が最も多くて5.9%を占めていることが明らかとなったのである。また市郡別にこれらの夫婦の血縁率を見ると、第2表の

ごとく郡部におけるいとこ結婚は都市のそれより2倍以上であり、いとこ半、はとこ結婚は約3倍以上、遠縁組みも約2倍の割合を示し、これらを総計すると、都市の血縁率8.3%に対し郡部の血縁率は18.2%という2倍以上の割合である。これらのことは血族結婚に対して地域差が大なることを意味するとともに、地方によっては、いとこ結婚の割合だけでも16%を上回るものが報告されており、血族結婚部落と称せられるものでなくても、血族濃度の強い農山村がかなりあることを物語るものである。

第2表 市部郡部別血族結婚数および割合

血族濃度	市 部		郡 部	
	実数	割合	実数	割合
いとこ結婚	278	3.6	857	7.5
いとこ半結婚	112	1.4	541	4.7
はとこ結婚				
遠縁組み数	258	3.3	684	6.0
総計	7,728	100.0	11,453	100.0

Ⅲ 奈良田血族結婚部落に関する歴史的考察と社会的背景

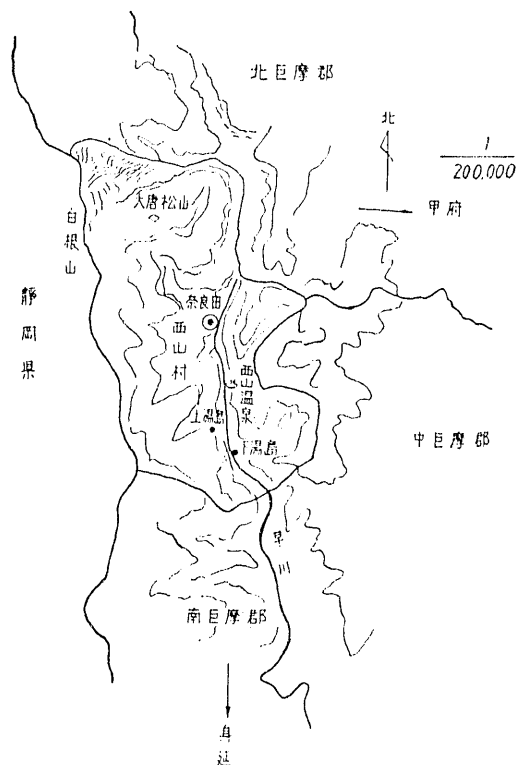
— 典型的研究対象としての資格吟味 —

1 歴史的伝説とその追求

本血族結婚部落が、前章でみたごとく一般の村内部落と同様な史的背景の吟味しか実証でき得ないものとすれば、血族結婚部落としての研究対象にはなり得ないであろう。したがって、本章はこれの実状を客観的な傍証によって400年以上、部落内はんびによって血族関係を持続し得たであろうという史的考察を行なうことにある。さて、本部落は第2図に示すごとく山梨県南巨摩郡西山村の1部落であるが、以前は山城郡奈良田村と称し、1郡1村であった。その後上湯島、下湯島兩部落と合して西山村となったのであるが、現在はさらに町村合併によって早川町に吸収されるところとなっている。

本部落の伝説の根拠の一つは、1891年(明治24年)本部落にある外良寺に居住した志村孝学なるものの「更訂孝謙天皇御遷居縁起鈔」の著に見いだされるのであるが、南巨摩郡の最北端を占め、戸数42戸の部落である。本著の一節を述べると『時は天平宝字元丁四年より甲辰まで八年なり。其間平城穩かならず。其所以は天武帝の御孫舎人親王第七皇子即ち大炊皇子、位を争ふに依り天皇都を出させ吉野里に駐紮すること一年余り、適々主体御悩みあらせられし時、法華經を讀誦し御神仏へ御祈誓あらせ給へば夢に老翁あり。甲斐国巨摩郡早川庄、湯島郷に靈湯これあり諸病治せずということなしと。依つて吉野里を発輿ありて天平宝字二戊戌年五月尋ねて当地に着し給い病魔全癒湯五大権現祭りと、日々大乘妙經を讀誦し御座すること凡八年又天皇御悩みの時異人あり。外良と唱ふ薬を天皇に奉す。吾は応神天皇なりと告げて去る。これによつて天皇当地へ若宮八幡を祭り氏神となし、曰く此地郡を山代とし村を奈良田と号して可ならん。故に山代郡奈良田村と号す。天平神護元乙巳年再び

第2図 西山村の概観



南都へ御遷幸云々』ということが書かれている。以上のような伝説がいつごろ始まったかについては定説がないが、山梨県学術調査の報告によると200年前から存していることが明らかとなった。すなわち、天明6年(1786年)の荻原元克による「甲斐名勝誌」の四にしるされているといわれるが、その一節を紹介すると、『紹頂の岩の上に貴金にて鑄たる三寸許りの衣冠の像あり、鳳凰権現と云う。是奈良の法皇の御影なりとぞ。むかしより動すれば盜賊ありて此像を取去らんとすれば重きこと弊のごとし。故に盜去ることを得ず、猶岩の上に有とぞ。主人云、むかし奈良の法皇当国に流され玉ひて此山に登り都をしたひ玉ふなり、法皇の嶽といふ。西河内領奈良田と云所に法皇の住玉ひし跡とて礎今に存せり。是弓削道鏡ならんとぞ。予按ずるに続日本紀に道鏡は下野國に流され、薬師寺の別当となりて終るよし見へければ道鏡にあらざるべし。然れども何れの法皇と云事を志らず惜しむらくは今其伝を失ふ』と。

以上が伝説のまた一つの出所である。さらに、文化11年(1814年)の「甲斐國志」の古蹟部十一に、奈良田を工藤庄司の知行所となしており、奈良田は河内領に属している。また古蹟部十四には奈良田を奈良王の旧蹟となしているが、その一節を紹介すると『昔時某帝此所に遷幸あり。是を奈良王と称す。皇居たる故を以て十里四方万世無税の村なりと云々。……東南の方に高武町許登りて平なる所、方三拾歩あり即ち皇居の址と云。其中に小神祠一座を置き奈良王を祀る。供養の公郷の居りし所姫宮と云所もあり。乃至昔時帝王の本州に遷座ありし事、國史諸記に所見なしと雖、本村は白峯の南に在り、古今の騷人口ずる所甲斐ヶ峯とも咏ず。又蜀の雪嶺に比して此にも西山と称したり』と。

しかし、この奈良王を孝謙天皇とするに批判的な資料も発見されている。その一つは徂徠の「峽中紀行」である。すなわち、承久の乱の3上皇の配流に関連せしめたのではないかという疑問である。また文献としては、嘉永4年(1851年)の大森快庵の「甲斐叢記」をあげるにとどめたいが、これと反対に、これらの伝説を否定したものもある。その一つとしては、山中共古の「甲斐の落葉」があげられている。この一節の文を紹介すると『古塚無し、道祖神無し。予は奈良田は古代の遺跡かなにか有る地かかと思いたりしが実見すれば更になし、古代貴人の住居せられたといふ様の跡形もなし。蓬萊温泉の湯房主人の話に奈良田に孝謙天皇御住居ありしなどいひ出せしは総吉といふもの書き記せしによりしにて、此者の家は今総吉より三代目の者なりといへり。此話は奈良田の者はいはぬことにて湯房の主人は平林村の者といへば、かゝることを知りて話されしなり』と。さらに山中共古は、奈良王の像は仏師屋の作ったもので近代のものであり、信ずるに足りないといっているが、実地検査の結果台座裏には文政7年2月吉日湯志真村と書いてあった。以上によって伝説の可否をめぐっての根源を探究したのであるが、再び最初の志村孝学の文より若干重要と思われるものを取り出してみると、

『天皇天平神護元年再び南都へ御遷幸の際藤原土佐殿へ彼の異人伝法外良薬を伝へ並に御歌書物を賜はる。之れより260年を経て万寿元年八月四日奈良皇山外良寺を創立し外良薬伝法を寺に移し、その後故ありて相模國小田原駅に移り外良屋と称して今尚現存せり。……中略……右の由緒により天文、弘治、天正年間、三度國主より御朱印を賜はり、其の上籙党の姓を深沢と改し以来明治維新後政府の地租御改正まで年貢其の他無税なりしなり』という文章があり、このほか重要なことはこの御朱印が現存していることである。これを横書きで紹介すると、

〔從奈良田郷申商売之於人諸役令免許者也仍如件

天文十九庚戌六月二日〕

(注：肩に丸竜の朱印がある)

さらに、次の御朱印の写しをそのまま横書きで同様に紹介すると、

〔孝謙天皇 天平勝宝己丑七月即位治世十年法位奉号法基尼当国山城郡奈良田遷居由緒不可有相違困茲如先規山林畑民戸諸役令免許者也

弘治二年丙辰二月十日

信玄花押

奈良田村孫左衛門尉へ 〕

(注：肩に丸竜の朱印がある)

最後の御朱印の写しを紹介すると、

〔天文十九庚戌年以御印判奈良田郷中商売之人諸役免許之上今以下可変之由被仰出者也仍如件

天正九辛巳年六月十九日

土屋右衛門尉奉之

奈良田之郷へ 〕

(注：肩に丸竜の朱印がある)

以上の御朱印は深沢孫左衛門の子孫、深沢輝道（初代より38世）方にいまなお秘藏してある。したがってこの古文書によると、深沢孫左衛門の系統が代々名主であったが、明治5年（1872年）に至って深沢順吉が戸長となり、その後明治17年9月（1884年）に奈良田、上湯島、下湯島が合同して官選戸長を下湯島に置いたのである。明治22年7月（1889年）町村制実施に伴い奈良田村と称したが、翌明治23年に西山村と改称、今回また合併して、早川町西山出張所奈良田区となって現在に及んでいる。

ここで問題になるのは、はたして本部落が1300年前にまでさかのぼれるかどうかということである。部落民や民俗学研究者はこれを信じているが、当部落の外良寺の来歴をみると、万寿元年8月4日（1024年）現寺地の南に創設し、奈良皇山外良寺と称し真言密宗小室山の支流であった由である。文永年間小室山主肥前法印の宗祖日蓮上人と法議し、ついに改宗した。当村居族篠党又右衛門尉、その大法論を聞き、喜びのあまり宗祖の像を彫刻し、本山開祖日蓮上人の開眼を請うたとある。正和3年9月13日（1314年）、今の境内を定め祖師堂を建て、それ以来、一村あげて転宗した。そこで本山8日目寺上人の許しを得て、文明4年7月15日（1492年）外良をこの地に移し山号を身染山と改めて以来、現在に至ること43代であるといわれる。

さらに、奈良田部落には7不思議を伝説としているが、次のごときものである。

(1) 御符水

奈良王神社の脇に御硯井があり、透明にして浄水であり月余の旱魃たりとも涸れることなく、週日の豪雨たりとも溢るる事がない。飲む者諸病に効ありと言われ、この井を掘る時稲荷明神の像が出現したという。これを今、泥井稲荷と勧請したとある。

(2) 塩の池

天皇、御遷居中、塩の搬入甚だ不便なるを想ひ御遷幸の際、鎮守若宮八幡宮へ御祈念あらせ給うと、御手洗池より塩水が湧き、今なお里人汲んで助としている。（塩分含有量1%）

(3) 檳椰子染池

天皇民家の為とて祈らせ給ひて、この池を作り給うたとある。昔は里人此の池にて衣裳を染めたとある。

(4) 御手洗湯、または二羽鳥

天皇、若宮八幡宮へ御参詣の際、洗はせ給うと冷水が湯と変じたとある。一説には二羽鳥とも云う。つまりこの地に限り鳥は始終二羽であるという不思議説がこれに加えられている。

(5) 洗濯池

微温湯にして垢のついた衣布がよく洗えるということで、また変色することもないといわれる。

(6) 片葉草

天皇、御還幸の後を慕って数万本の草が一様に片葉となり、勅使の当地に入り来った方を指向したというのである。その方向は中巨摩郡芦安村の御勅使用の方向と言われる。

(7) 七段

天皇、御行在所の地（奈良王神社）より早川の中央の川まで自然と七段ある。これは奈良の都の七段に擬している。

以上のことがらを実地検証してみると、山間名勝の地だけに確かに水は天然で豊富であり、塩の池はやや塩気があるが、岩塩が混じったものと思われる。七段はあるが他の不思議については確証がない。ただ興味あることは、湯島部落にも不思議伝説があるが、上湯島の寺は日蓮宗でなく禅宗であり、禅宗的伝説でないので付加的のものであると思われる。次の伝説は孝謙天皇が、霊湯には行って病気が直ってから、この温泉の効果の大なることを思い、この温泉を守るために、供に連れてきた7人の武士を守護役としてここにとどめたということで、これらの7家族が相互に結婚して部落を形成したということである。

以上のごとくもろもろの伝説があるが、これを科学的に追求する必要がある。

最初に年代についてであるが、山梨県学術調査によれば、考古学的にみて発掘を行なったが土師の遺跡を発見することはできなかったのである。出土遺物も鎌倉時代のものであった。しかし、本部落と一つの峠を境として東側の斜面溪谷地には多くの土師器を出していることが注目された。したがって、本部落においては奈良時代または平安時代にまでさかのぼることは科学的に困難であるが、この周辺には可能性を示している。したがって、鎌倉時代までさかのぼれることはほぼ確実と思われる。ということも、史実として「異本曾我物語」に出ている工藤庄司の知行所というのは確かなことといえる。また外良寺の因縁からみて、同時に武田信玄の御朱印の現存していることより推して、諸多の研究者の一致した確実な決論も鎌倉時代までを確実視している。

かかる山間へき地であるから米を常食とせず、ひえ、あわ、芋を主食としていたのであるが、配給制度になってからは米食するようになり、ダムが建設されてからは一段と食生活は改善されてきたが、部落民の言語の中には確かに奈良朝の貴族が使う言語があるということで、この点は湯島部落の言語と根本的に違った点であると言語学者はみている。また家屋構造については、一般の農民の家の室作りは田の字型作りであるが、本部落の家屋構造はキの字型作りで、これは単なる土民百姓の類ではないという見解である。

以上のことから要約してみると、天文19年の御朱印の実証は今から確実に410年前に当たり、さらにかかる御朱印があるまでの条件を考察すると、500年は確実とみることができる。したがって、問題は湯島部落民との交流よりも、ドノコヤ峠を越した中巨摩郡の芦安村杓沢部落民との交流の方が以前は多いのではないかと思われる。すなわち本部落民の姓がすべて深沢姓であるが、杓沢部落もすべて深沢姓で、しかも本部落が本家で、人口の増加とともに杓沢に移動分家したともいわれている。したがって、先史的に土着の住民ではなく、関西方面より移動して住みついたといえる血族結婚部落で、これが明治時代まで本血族度を持続し得たということ、明治になってから若干湯島部落民との交流が徐々に行なわれ出したといえる。かかる検討より、日本のほかの血族結婚部落と称せられるものより、科学的に歴史的背景を追求しうる典型的な研究対象として採用することが可能となったわけである。

2 村落形成と人口

本部落の形成という見地から、湯島部落との形成の相違について一言触れることが必要である。常識的な分類としてはいずれも山村部落にはいるのであるが、徳川幕府統治下においては別々の概念構成がある。「甲斐国志」によれば、奈良田部落は東は「西郡筋、平林へ五里、西は信州、駿州の山界、山遠にして里程を記るべからず、南は湯島より武里、北は武川筋の芦倉へ五里、山界南北拾貳里と云ふ。府城を距ること拾里余」とあり、湯島両部落は「西は縮府境迄参里、東は十谷村平林村境迄貳里半、南は新倉村境迄壹里、北は奈良田村境迄壹里半余……」とあって、当時の辺境を知ることができる。当時は奈良田は村で1部落1村であるに反し、湯島村は上湯島、下湯島の2部落より構成された村である。したがって、奈良田は行政的なものと社会的なものが一つで、それを持つ意味が地域的に一致するわけであるが、湯島の方は行政的には一つの村落協同体を形成するとしても、社会的には二つの協同体組織として考えねばならないというところが、部落民の血族度を考える場合、重要な要因をなしているということである。このような形態のまま長く続いたということが、血族度に相違をきたす原因を作っており、今でもそのような相違した協同体意識というものが残っており、住民の生業体組織の上にも反映している。戸長は代々深沢孫左衛門を襲名したのであるが、その子孫は今でも残り、輝道一輝一家系がそれである。昭和18年の調査時においては武八というものが部落長であったが、これの家系も純粋血族系統のものであった。ところが昭和31年の調査時においては、部落長が変わり、今回は混血家系の勝一家系に移っていた。

協同体組織の残影が見られるのは「やけ小屋通」とか「ふうき休場」という文句が残っており、これは焼け畑耕作の作業場とか山仕事の根拠地をさしている。また「もんのき島」「ところの島」「槌来島」のシマということや「西かいと」のカイトということからは、協同体意識が持たれたということも物語るものである。このほか部落内共同意識を組織的に強化した末端組織では、7歳から15歳くらいまでを組織化した少年組をあげることができるし、また青年男子の組織する若者組もある。さらに宗教上の目的を達成するため信仰を一つにする講もあって、これらが部落組織を内部から固めているのである。もちろん、かかる組織体は本部落にのみ限ったことではなく、全国のかかる特殊部落には大なり小なり存在することは確かであるが、千葉県血族結婚部落調査では、かかる末端組織が行政組織と血族組織とは一致しないが、一つの行事組織と連なっていたし、信仰団体組織も一つの「おびす講」式無尽の変形でもあった。また新潟県、長野県にまたがる血族結婚部落と称せられる秋山郷民の調査においてもかかる講的組織体があるが、必ずしも血族組織とは一致せず、ここでは血族関係を恥じ、卑下する風潮があり、内部強化という方向よりも利害打算による形式的のものに終わっていた。しかし本研究対象部落は、むしろ歴史的伝統にささえられた一つの誇りを持っており、積極的なしなかも実質的なものを持ち、これが血族結婚というものを社会的にも強固に存続せしめてきたということができる。さらに近世においては、民間の自治組織である5人組法は本部落民においても普及徹底しており、相互検察、共同担保、相互共済の連帯義務をもつものも徹底している。

たとえば、寛延3年(1750年)2月「強訴徒党逃散堅停止」の条目に対する奈良田村惣百姓連判請書が現在の深沢輝一家系に保存してあり、その一文を見ると、『右御書付名主宅処高札場所惣百姓見候所江張置自今五人組帳江書載年々大小之百姓江為読聞年御請印形差上可申旨又承知奉候云々』という古文書である。したがって、これからみても名主を通し、支配者と5人組組織は生活の上にも確実な機能を果たし得てきたことを知ることができるのである。前節でも触れたごとく、部落の生業は平地の不足、日照時の不足、立地条件から米作は皆無であり、1人当たりの平均耕作反別は畑2反、山畑7反であり、隣接部落の湯島部落も平均4反にすぎないものである。したがって、奈良田部落で

収穫されるものとしては麦、かんしょ、あわ、そば、豆類で、このほか動物性たんぱく源としては、川魚およびときどき山に猟に出て、うさぎやくまなどを射て、まれに満たすにすぎないものである。昭和18年当時の調査の際、鶏1羽を譲ってもらうことはたいへんなことであったのである。したがって、当時は栄養不足のため、子供たちは口角炎にほとんどかかっていたほどである。このような貧しさの事情は、いまだにこの地方の民謡の一つに次のような文句として残されている。

〽 湯島 奈良田のおなご衆様は米のなる木をまだ知らぬ 米のなる木は知らずにも米のなる木を足に履く 〽 と。

これらの生産不足を補うために、昔は焼け畑にみつまた栽培を行なったこともあったがだめで、昭和13年政府の自力更生運動の一環として輪作が行なわれていた。このほか早川の流れを利用して流木を行なったりして森林伐採で収入を補っていたが、今回の水力発電所の建設によって一変してきた。かかるダムの建設によって2戸は水没し、ためにこれらの家族は離村したが(1戸は山口県へ、1戸は甲府へ転出)、残りの戸数は水没を免れたが、これによる田畑の損害補償金は1戸平均10万円以上を部落民に与えたことにより、部落経済は急速に変容を余儀なくさせられるに至ったのである。ここに南アルプス白根山ろくを利用して、今や観光地として立ち直ろうとしているが、甲府市の資本家の投資も西山温泉の旅館建設にはいり、また、ダムによる人工湖の周辺にもかかる資本の進出がみられている。しかし、旅館業に転向でき得ない部落民は一方において仕事を求め、出かせぎ人となって遠く甲府まで日雇いに出るものもあり、本部落は昭和31年を境として、今まで伝統と立地条件、経済—社会的条件によってささえられてきた血族結婚による濃度も、今後は時代の変遷、思想の変化とともに急速に変質するのではないかとみられる。

次に、既存資料より部落人口の推移推計をしたものをみると第3表のごとくである。

本表によると、1720年40戸と推定され、人口163人となっているが、その後は増加傾向をたどり、1800年代に至ってやや減退を示している。昭和18年調査の際古老の話によると、この減少は数回にわたって芦安村へ数戸の移動があったとのことで、このことは本部落の人口扶養力はおよそ40戸、人口200人が限界であることを告げている。次に参考として、隣接の湯島部落人口をも掲げておく。

湯島部落人口も増減傾向が見えるが、昭和18年調査は湯島部落の南、早川下流2kmほどの所に製

第3表 奈良田部落人口の推移(明治5年以前)

年次	戸数	人口			出所
		男	女	計	
1720 (享保5)	40	88	75	163	宗門改手形
1732 (享保17)	—	110	80	196	人別書上覧
1760 (宝暦10)	64	151	119	270	人別書上帳
1767 (明和4)	59	—	—	—	五人組連印書
1797 (寛政9)	—	119	113	232	宗旨証文
1810 (文化7)	46	115	119	234	甲斐国志
1838 (天保9)	50	112	102	214	御林文書
1840 (天保11)	50	114	107	221	家数人別差引帳
1841 (天保12)	50	114	108	222	同上
1872 (明治5)	46	101	106	207	壬申戸籍

第4表 湯島部落人口の推移(明治5年以前)

年次	戸数	人口			出所
		男	女	計	
1671 (寛文11)	54	—	—	—	検地帳
1810 (文化7)	66	150	141	291	甲斐国志
1822 (文政5)	69	—	—	355	家数人別差引帳
1823 (文政6)	71	185	167	352	同上
1869 (明治2)	65	160	149	309	助郷勸高書上帳
1872 (明治5)	63	155	141	296	壬申戸籍

材所があり、そこにはかなりの労働人口を提供していたが、製材所の移転と同時に数戸離村している。本部落も70戸、350人くらいが限度と思われるが、現在は発電所がここにできるため、下湯島部落では人口収容が可能となってもいるが、上湯島部落では山腹にある関係上、現在でも完全に限界にきている。

奈良田、湯島合併後、西山村となつてからの人口動態をみると、第5表に示すとおりである。

第5表 西山村の人口動態の変遷

年次	人口	出生数	死亡数	出生率	死亡率	年次	人口	出生数	死亡数	出生率	死亡率
				‰	‰					‰	‰
1909 (明治42)	705	---	---	---	---	1930 (昭和5)	850	28	16	32.9	18.8
1910 (" 43)	715	---	---	---	---	1931 (" 6)	859	21	14	24.4	16.3
1911 (" 44)	729	---	---	---	---	1932 (" 7)	875	24	11	27.4	12.6
1912 (大正元)	729	---	---	---	---	1933 (" 8)	882	23	9	26.1	10.2
1913 (" 2)	730	---	---	---	---	1934 (" 9)	876	32	8	36.5	9.1
1914 (" 3)	740	---	---	---	---	1935 (" 10)	869	26	10	29.9	11.5
1915 (" 4)	754	---	---	---	---	1936 (" 11)	878	23	15	26.2	17.1
1916 (" 5)	797	---	---	---	---	1937 (" 12)	901	40	15	44.4	16.6
1917 (" 6)	817	---	---	---	---	1938 (" 13)	911	35	20	38.4	22.0
1918 (" 7)	817	---	---	---	---	1939 (" 14)	909	21	22	23.1	24.2
1919 (" 8)	828	---	---	---	---	1940 (" 15)	922	25	12	27.1	13.0
1920 (" 9)	826	---	---	---	---	1941 (" 16)	938	29	13	30.9	13.9
1921 (" 10)	775	29	25	37.4	32.3	1942 (" 17)	945	35	17	37.0	18.0
1922 (" 11)	781	24	14	30.7	17.8	1943 (" 18)	957	18	9	18.8	9.4
1923 (" 12)	793	32	18	30.3	22.7						
1924 (" 13)	792	23	15	29.0	18.9	1947 (昭和22)	877	21	7	23.9	8.0
1925 (" 14)	797	24	16	30.1	20.1	1950 (" 25)	763	21	7	27.4	9.2
1926 (昭和元)	801	22	18	27.5	22.5	1955 (" 30)	774	23	12	29.7	15.5
1927 (" 2)	814	29	17	35.6	20.9	1956 (" 31)	796	33	11	41.4	13.8
1928 (" 3)	823	21	17	25.5	20.7	1957 (" 32)	798	18	16	22.6	20.1
1929 (" 4)	842	28	14	33.3	16.6	1958 (" 33)	808	26	16	32.2	19.8

注：1920年以前および1948、1949、1951～1954年の統計資料の欠損は1953年の大洪水によって役場が浸水、貴重な資料が流失紛失したことによるものである。また、1920年より1921年にかけての人口激減は当時の流行性感冒によるものと思われる。

第5表によると、1909年から1916年までは700人台を保ち、1917年に始めて800人台になり漸増してゆくが、1921年(大正10年)から激減している。このことは“注”にも記したごとく、流行性感冒による死亡者が増加したためと思われる。しかし、出生率としてみると37.4‰という割合で、これは東北地方の農山村に比し高いものとは思われないが、死亡率32.3‰はやや高いといわねばならない。その後再び安定した漸増傾向をみせ、この傾向は終戦前の1943年まで続いている。出生率としては昭和12年(1937年)の44.4‰が最高であり、最低は昭和18年(1943年)の18.8‰であるが、これはもちろん戦争による壮丁人口の召集によるためであり、死亡率としてもこの年が9.4‰で最低の群の中にはいつている。ただ終戦後の特徴としては、いわゆる人工妊娠中絶の増加はこのような山村にても普及し始め、昭和31年が最も多く、出生100に対して15.1の割合を示すに至った。奈良田部落で妊娠可能夫婦は当時30組くらいいたのであるが、受胎調節を実行していた夫婦はわずかに1夫婦にとどまっている。昭和31年当時はダムの補償金の食いつぶしと森林資源を中心としたもので、部落経済が動いてい

たが、共有林が3,000町歩あるので、これの活用を考慮しつつ観光地への転換を策していたが、搬出資本がなく、かえって甲府からの資本によって買いたたかれ、逆にこれらの日雇いになるといった逆現象も見られている。第3表や第5表に見られた人口動態表の背後には、ある意味で重要な要因を提供する生活史が存在する。すなわち、今日的技術の人工妊娠中絶ではなく、過去にもかなり残酷な人工流産を行なった形跡があり、古老の話によると、冷たい川水の中に長くつかって自然死流産を待ったり、石うすに腹部を強く打ちつけたりすることによって人工流産を促したりしたということである。一時、レプラ患者が発生したという風評が立ってからは、他部落民はますます本部落民と交際しなくなったともいわれる。昭和18年の実地研究においては、ひとり老人で指先の縮曲したレプラ患者らしきものを計測したが、部落民は遺伝性疾患、悪質的な精神病といった部落民の生活にマイナスになるような人間は、山腹にむしろの小屋を作り、そこにひとりて住ませ、部落民より隔離した対策をとったようである。つまり隔離による部落内とうたを自主的に行なったということであり、ここに、血族結婚による劣性遺伝因子の悪質な組み合わせのものに対し山腹隔離方式によるとうたを実行したということがいえる。また、白痴とか知能の低いものは、部落内では結婚させないように古老会議も行なわれたようで、一種の浄化作用が血統的、または家系的に行なわれてきたことが、現在あまり精神病やろうあ者、不具奇形者を統出せしめない原因の一つになっているのである。ただ第5表で注意すべきは、本表が西山村全体の人口のため、奈良田、湯島部落人口のほかには寺の住職、教師などはいっており、また第2図に見るごとく中間に西山温泉があり、終戦後はここに他村他県人が進出して旅館業を営するものが増加したため、これらの人口もはいっていることである。たとえば、1956年（昭和31年）人口は第5表では796人となっているが、実際の奈良田人口と、上下湯島人口の和は695人であり、101人の人口はこの西山温泉の人口であることなどがそれである。さらに奈良田人口の

第6表 奈良田、上湯島、下湯島3部落における年齢5歳階級別、男女別人口構成

年 階 級	奈良田部落						上湯島部落						下湯島部落					
	男		女		計		男		女		計		男		女		計	
	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年	昭和 18年	昭和 31年
0 ~ 4	14	26	20	14	34	40	7	6	14	9	21	15	21	19	11	9	32	28
5 ~ 9	26	15	20	13	46	28	11	13	10	13	21	26	26	15	15	20	41	35
10 ~ 14	15	8	16	9	31	17	18	8	14	8	32	16	12	13	19	5	30	18
15 ~ 19	19	9	16	13	35	22	7	7	9	8	16	15	8	14	21	18	29	32
20 ~ 24	16	12	18	7	34	19	3	7	9	8	12	15	24	12	8	11	32	23
25 ~ 29	15	9	15	11	30	20	11	7	4	8	15	15	11	10	5	12	16	22
30 ~ 34	10	10	22	13	32	23	2	3	7	3	9	6	9	10	9	6	18	16
35 ~ 39	15	9	16	6	31	15	4	6	9	5	13	11	8	6	11	7	19	13
40 ~ 44	10	2	19	6	29	8	7	5	3	5	10	10	6	6	5	9	11	15
45 ~ 49	12	10	19	4	31	14	6	0	3	6	9	6	8	6	10	6	18	12
50 ~ 54	13	6	8	5	21	11	4	4	3	7	7	11	9	5	4	5	13	10
55 ~ 59	6	4	11	11	17	15	3	9	1	1	4	10	5	3	9	5	14	8
60 ~ 64	7	5	9	3	16	8	4	1	4	4	8	5	4	4	5	6	9	10
65 ~ 69	6	3	12	2	18	5	4	3	4	1	8	4	2	3	6	4	8	7
70 ~ 74	9	2	6	3	15	5	1	2	2	2	3	4	1	4	2	3	3	7
75 ~ 79	3	1	8	1	11	2	0	3	1	3	1	6	0	1	3	2	3	3
80 ~ 84	2	1	0	2	2	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	2
85 ~ 89	2	0	0	1	2	1	0	1	1	1	2	0	0	0	1	1	1	1
90 ~ 94	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	200	132	236	124	436	256	92	85	99	92	191	177	154	131	143	131	287	262

中でも、真に奈良田人および奈良田混血人と奈良田住民とを区別するなら、この人口はさらに下回るものがある。昭和18年、31年における奈良田、上湯島、下湯島に居住する3部落常住人口を年齢別に示すと、第6表のごとくなる。

本表によると、各部落とも昭和18年に比し昭和31年は人口が減少しているが、特に奈良田部落人口の減少は前にも述べたごとくダム建設による離村者が多かったこと、生業の道が立たず転出したものが多いためである。次に年齢別にみて問題となるのは、15～59歳の働き人口のうち、男子人口に対するその部落人口との比率をみると、奈良田におけるこの生産年齢人口の比は、昭和18年には60.5%を占めたものが、昭和31年では53.8%と減退していることで、この減少率は下湯島部落での生産年齢人口の比57.1%から55%に減じたものより減少度が大きいということは、今後の部落経済に対する労働力問題として注目する必要がある、これに反して、上湯島部落では51.1%より56.5%に逆に上昇していることは、山腹部落として今後の就職問題としてこれまた問題を投げかけている。また20歳未満の男女の比較をみると、昭和31年では男子58名に対し女子49名で、本研究対象部落では、本部落のみの血族結婚をせず混血するものの割合が増加するものと思われる。かかる実情の1例として、各部落内における深沢姓人口と他姓人口との比率を第7表に掲げることとする。

第7表 奈良田部落、湯島両部落における年齢5歳階級別の深沢姓人口と他姓人口との比較

年 階 級	奈 良 田 部 落						湯 島 両 部 落					
	深沢姓人口		他 姓 人 口		深沢姓割合(%)		深沢姓人口		他 姓 人 口		深沢姓割合(%)	
	昭 和 18 年	昭 和 31 年	昭 和 18 年	昭 和 31 年	昭 和 18 年	昭 和 31 年	昭 和 18 年	昭 和 31 年	昭 和 18 年	昭 和 31 年	昭 和 18 年	昭 和 31 年
0 ～ 4	33	35	1	5	97.1	87.5	30	30	23	13	56.6	69.8
5 ～ 9	43	24	3	4	93.5	85.7	28	37	34	24	45.2	60.7
10 ～ 14	31	14	0	3	100.0	82.4	35	19	27	15	56.5	55.9
15 ～ 19	34	21	1	1	97.1	95.5	28	26	17	21	62.2	55.3
20 ～ 24	32	19	2	0	94.1	100.0	23	24	21	14	52.3	63.2
25 ～ 29	29	19	1	1	96.7	95.0	17	23	14	14	54.8	62.2
30 ～ 34	31	19	1	4	96.6	82.6	11	17	16	5	40.7	77.3
35 ～ 39	29	15	2	0	93.5	100.0	14	15	18	9	43.8	62.5
40 ～ 44	27	7	2	1	93.1	87.5	9	14	12	11	42.9	56.0
45 ～ 49	30	13	1	1	96.8	92.9	16	11	11	7	59.3	61.1
50 ～ 54	21	11	0	0	100.0	100.0	14	14	6	7	70.0	66.7
55 ～ 59	15	15	2	0	88.2	100.0	13	8	5	10	72.2	44.4
60 ～ 64	16	8	0	0	100.0	100.0	11	11	6	4	64.7	73.3
65 ～ 69	16	5	2	0	88.9	100.0	7	11	9	0	43.7	100.0
70 ～ 74	15	5	0	0	100.0	100.0	4	7	2	4	66.7	63.6
75 ～ 79	11	2	0	0	100.0	100.0	2	8	2	1	50.0	88.9
80 ～ 84	2	2	0	1	100.0	66.7	0	2	1	0	0.0	100.0
85 ～ 89	2	1	0	0	100.0	100.0	1	3	1	0	50.0	100.0
90 ～ 94	1	0	0	0	100.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0
計	418	235	18	21	95.9	91.8	263	280	225	159	53.9	63.8

第7表によれば、10歳未満の0歳代では、昭和31年85.7%～87.5%で、昭和18年の93.5～97.1%に比して減少している。10歳代でも減少傾向は続き、20歳代でも前年は100%であるが後半は95%で、昭和18年の96.7%より低い。しかし、この年代は平均化すれば大差がない。30歳代においては前半の比率が昭和18年に比して低いので、ここから再び深沢姓人口は減じ始めている。したがって、40歳代では9.5%の減少となって示された。しかし、50歳以上になるとやはり血族人口をいずれの年次も温存している。総平均すると昭和18年95.9%の深沢姓人口が昭和31年では91.8%と下がり、この低下傾

向は、今後さらに大幅になることが推察されるのであるが、これに反して、上下湯島両部落の深沢姓人口は0歳代において、昭和18年よりむしろ増加傾向をみせ、10歳代では減少傾向をみせるが、20歳代、30歳代、40歳代においては確実に増加し、50歳代、60歳代において再び減少するが、総平均化すると、昭和18年の53.9%より63.8%と約1割の増加をみせていることは、奈良田部落の傾向と異なっている。すなわち高年層では深沢姓人口が多く、時代の推移とともにこれが混血しつつあることを物語っているが、この混血の進行過程は、地理的にみて上湯島部落の方が奈良田部落に近いので、深沢姓人口は、まず上湯島部落に下湯島部落より多く存している。すなわち、上湯島部落の深沢姓人口は71.2%であるが、下湯島部落では58.8%にとどまっている。したがって深沢姓人口は奈良田血族団地を中心として、明治以後は上湯島から下湯島へと地理的条件に相應して波及していることがうかがえるのである。

IV 奈良田部落，上下両湯島部落の通婚圏に関する追求とその吟味

血族結婚部落民の研究には、部落民が過去にいかほどの混血を行なったか、また他部落へいかほどの人間を出しているかを吟味することは、形質人類学上、重大な要件である。そこでまず戸籍によって入り嫁、養女、入り婿、養子縁組みによる通婚範囲を追求することにする。古くは庚午壬申戸籍により奈良田、上湯島、下湯島の部落について示すと第8表のごとくなる。

第8表 庚午壬申戸籍による奈良田，上下湯島部落の通婚事情

婚家部落	実 家 部 落												
	奈良田		上湯島		下湯島		湯島計		その他、芦安、新倉、大野原		総計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
奈良田	男	17	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	17	100.0
	女	68	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	68	100.0
	計	85	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	85	100.0
上湯島	男	—	—	3	75.0	1	25.0	4	100.0	—	—	4	100.0
	女	3	7.5	18	45.0	19	47.5	37	92.5	—	—	40	100.0
	計	3	6.8	21	47.5	20	45.5	41	93.2	—	—	44	100.0
下湯島	男	1	8.3	4	33.3	6	50.0	10	83.3	1	8.3	12	100.0
	女	2	5.9	10	29.4	19	55.9	29	85.3	3	8.8	34	100.0
	計	3	6.5	14	30.4	25	54.3	39	84.7	4	8.7	46	100.0

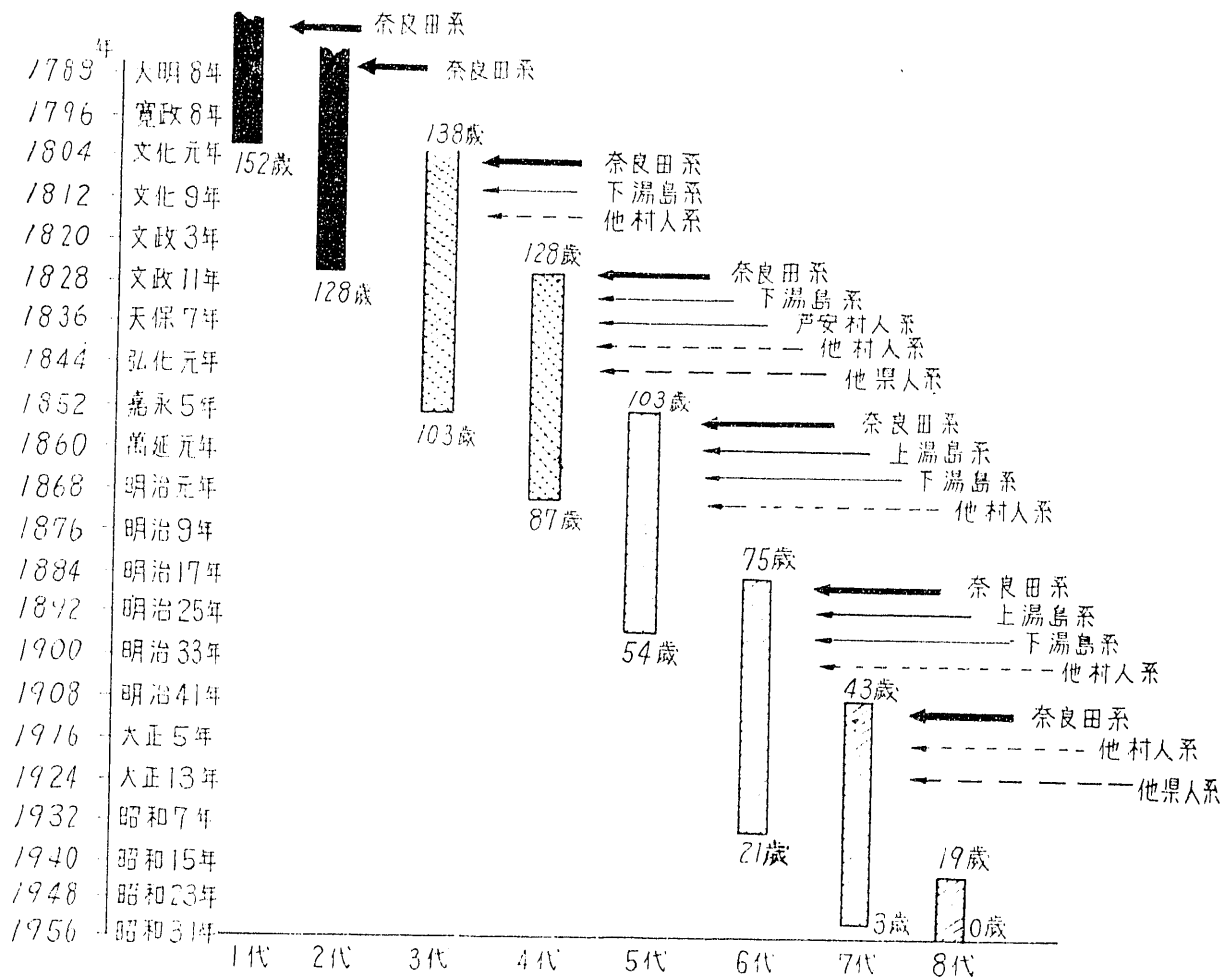
戸籍面からみると、奈良田部落は明治5年前はやはり奈良田部落内でほとんどが婚姻しており、上湯島は47.5%、下湯島は54.3%が同一部落内婚で、上下湯島を合計すると上湯島では93.2%、下湯島で84.7%が湯島内での婚姻ということになる。さらに上湯島の部落外婚はもっぱら奈良田との婚姻であり、下湯島は奈良田以外の地域とも通婚していることがわかる。したがって、奈良田部落へ他村の血液が混入した形跡はない。つまり外部へは奈良田部落民の血液は出たかも知れないが、奈良田血族の中には過去にこの血族濃度を変化せしめるほどの混入はなかったと見てよいであろう。これに反して上湯島、下湯島にはかなり部落外の血液混入が予想されるのであるが、この度合いは下湯島においてはなほだしいものがあるといえる。したがって、前節でみた深沢姓人口の比率と軌を一にした純

血，混血度の段階がこれからも裏打ちされるであろう。次に中戸籍以後，昭和31年までの通婚事情を第9表によって見れば，奈良田内婚は90%，上湯島内婚は68.8%，下湯島内婚63.9%となり，奈良

第9表 中戸籍以後昭和31年までの奈良田，上下湯島部落の通婚事情

婚家部落	実 家 部 落												
	奈良田		上湯島		下湯島		湯島計		西山村外地域		総計		
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
奈良田	男	33	75.0	3	6.8	3	6.8	6	13.6	5	11.4	44	100.0
	女	147	95.5	1	0.6	4	2.6	5	3.2	2	1.3	154	100.0
	計	180	90.0	4	2.0	7	3.5	11	5.6	7	3.5	198	100.0
上湯島	男	2	11.4	10	55.6	6	33.3	16	88.9	—	—	18	100.0
	女	2	1.4	101	70.6	35	24.5	136	95.1	5	3.5	143	100.0
	計	4	2.5	111	68.8	41	24.5	152	94.4	5	3.1	161	100.0
下湯島	男	2	3.6	10	17.8	36	64.3	46	82.1	8	14.3	56	100.0
	女	4	2.4	29	17.5	106	63.8	135	81.3	27	16.3	166	100.0
	計	6	2.7	39	17.6	142	63.9	181	81.5	35	15.8	222	100.0

第3図 奈良田部落における史的混血状態



田血族度は明治5年前に比し10%低下しているが、逆に上下湯島では21.3%、9.6%増加をしていることになる。この10%混入のうち、上下湯島からの混入が5.6%で、残りが両山村以外の血液が混入されたことを意味している。また逆に奈良田から上下湯島へと混入したものは2.6%である。しかし上下両湯島には西山村以外のものの混入の割合の方が高く、特に下湯島部落では15.8%が村外婚となって示された。したがって、明治6年以後は2倍以上の割合で湯島部落には混血が行なわれてきているということであり、今後は急速に混血の割合が増加するであろうと思われる。

以上は戸籍面からみた時代的すう勢であるが、これだけでは実質的に不十分なため、家系図作成によってその実状を再検討すると、壬申戸籍に示され得なかつたものが発見され、明治5年以前でも、奈良田部落に若干の血液の混入があることがわかったのである。昭和31年8月15日を基点として過去にさかのぼり、その世代別に混入状態をみると第3図のごとくである。すなわち現在調査時点を8代とし可能なるかぎり家系表によって代数をさかのぼってみると、7代前では完全に奈良田血族度であったといつてよいが、図の3代目、すなわち6代前からは他系統の混入がみられている。戸籍面では明治6年前は完全に部落内婚の縁事であるが、事実婚よりみると文政年間より混血があったことを示しており、最も多く他血統の混入があったのは文政11年より万延元年の間と思われるのである。その後は上下湯島と他村人の一定の混入が続き、大正年代においてさらに他県人の混入を再びみるに至っている。しかし、文政年間の他村人とは芦安村人、杏沢部落人の血統のもので、形式は他村人となっているが、生物学的な見地からは同系統のものである。したがって、問題となる混血は、やはり図の4代の他県人の混入であるといつてよい。しかし混入といつても、多くの結婚は奈良田人同士のもの

第10表 年齢5歳階級別の純奈良田人口と混血奈良田人口

年 階	純 奈 良 田 人						混 血 奈 良 田 人					
	A 実 数		B 実数中いとこ、はとこ数		$\frac{B}{A} \times 100$		C 実 数		D 実数中いとこ、はとこ数		$\frac{D}{C} \times 100$	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
0 ~ 4	7	5	7	5	100.0	100.0	19	7	6	4	31.6	57.1
5 ~ 9	3	3	2	3	66.7	100.0	12	10	2	3	16.7	30.0
10 ~ 14	2	0	1	0	50.0	—	6	9	3	2	50.0	22.2
15 ~ 19	3	3	2	1	66.7	33.3	6	10	3	1	50.0	100.0
20 ~ 24	6	4	2	2	33.3	50.0	6	3	3	0	50.0	—
25 ~ 29	2	5	1	2	50.0	40.0	7	3	0	1	—	33.3
30 ~ 34	6	2	1	0	16.7	—	2	8	1	1	50.0	12.5
35 ~ 39	5	1	0	0	—	—	4	4	0	0	—	—
40 ~ 44	1	4	0	1	—	25.0	1	2	1	0	100.0	—
45 ~ 49	4	2	0	0	—	—	4	2	0	0	—	—
50 ~ 54	3	3	0	0	—	—	3	1	1	0	33.3	—
55 ~ 59	3	9	1	0	33.3	—	1	1	0	0	—	—
60 ~ 64	2	1	0	0	—	—	2	2	0	0	—	—
65 ~ 69	1	1	0	0	—	—	2	1	0	0	—	—
70 ~ 74	2	2	0	0	—	—	0	1	0	0	—	—
75 ~ 79	1	1	0	0	—	—	0	0	0	0	—	—
80 ~ 84	0	1	0	0	—	—	1	0	0	0	—	—
85 ~ 89	0	0	0	0	—	—	0	1	0	0	—	—
計	51	47	17	14	33.3	29.8	76	65	20	12	26.3	18.5

注：表中にいとこ、はとこあるのは、いとこ同士の子供、はとこ同士の子供の数で、第7表の数値と合わないのは、深沢姓人口でなくても他姓になった奈良田人もいるからである。また第6表とも合わないのは奈良田人でない人口は省いてあるからでもある。

の組み合わせで、1組ないしは2組の結婚による混入であるから、全体の血族濃度傾向を逆転するということはない程度のものである。そこで、昭和31年8月15日現在における血族、混血別に奈良田部落人口をみると第10表のごとくである。

これによって純系混系列の人口がわかるのであるが、純系98名に対し、混系141名となってしだいに混血系が増加することは争われない傾向である。しかしながら、混血度の濃淡についてはそれぞれの配偶者の純系、混血系、他血系いかんによって決定される問題であるが、ここで注目すべきは、純系の0歳～4歳の子供はすべてがいとこかとはこかの子供で、5歳～9歳においても、女子はすべて濃度の高い血族結婚の子供であることである。したがって合計すると0歳代の子供は88.9%が7親等以内の血族結婚の子供たちであり、10歳代も合計すると44.4%がこれに当たっている。これに反して混血系では0歳代で31.3%、10歳代でも29%にとどまっている。全年齢を総計してみると、純系は31.6%が濃度血族婚の子供であるし、混系は22.7%がこれに当たることになる。かくして本研究対象部落民は、日本の他の血族結婚部落と称せられるものよりはるかに歴史的背景が明確であり、典型的なものであるということが出来る。

V 奈良田部落民に関する系譜学的追求とその研究

他血統の混血が各家系にいかにか織り込まれているかを知るためには、家系追跡による系譜学的研究にまたねばならない、昭和18年より昭和31年にわたって現地調査の結果、諸多の資料から昭和31年を基点として8代までさかのぼれる家系統図を作成することに成功した。と同時に上下両湯島部落民についても、その家系図を作成、比較対照しつつ研究の参考とすることができたが、本章の終わりにこれが系譜を一括載せることとする。

本家系図の分析によって、現存42世帯に関する過去の血族度と混血度、およびその変遷を示すこととするが、この血統追跡は一応父系をさかのぼることとし、父系のない場合は母方の父系をたどることにして逐次、先祖代に達する方法を取ったが、記号は同世代間の親せきの交流を含めて4親等以内のものの血族婚をAとし、5～7親等婚をB、8～10親等婚はC、11～13親等婚はD、それ以上の血縁続き柄のものはEとし、混血はMとして述べることとする。また括弧内に現在の世帯主および世帯員をも併記することにする。

(1) 富藏系=EACCA	(武 八 8人)
(2) 豊兵衛系=EEAAA	(応 栄 6人)
(3) 清左衛門系=EEACA	(文 吉 5)
(4) 善兵衛—海左衛門系=EEEMC	(昌五郎 7人)
(5) 小平治系=EEDBM	(安 道 5人)
(6) 善兵衛—海左衛門系=EEEBB	(倉 作 5人)(4)と同名異系
(7) 行右衛門系=EMEE	(常次郎 8人)
(8) 小平治系=EEBBC	(丈 一 7人)(5)と同名異系
(9) 孫兵衛系=MECCM	(清 助 6人)
(10) 藤左衛門系=EEDC	(増 義 4人)
(11) 勘左衛門系=EECB B	(輝 一 8人)
(12) 所左衛門系=EEMMB B	(宗 次 8人)
(13) 吉兵衛系=EEEAC	(保 男 3人)

(14) 五右衛門系=MECM	(勇	6人) 他姓
(15) 庄左衛門系=EB CB	(安 則	7人)
(16) 兼造系=ECM	(好 文	5人)
(17) 善兵衛一海左衛門系=EEEMM	(義 登	6人) 他姓(4)(6)と同名異系
(18) 豊兵衛系=EEADA	(徳太郎	8人)
(19) 忠八系=EEDA	(歳 夫	8人)
(20) 晴吉系=EECB	(西之助	8人)
(21) 七郎兵衛系=EECCB	(駿	6人)
(22) 富藏系=EEEAEB	(福 義	6人)
(23) 七郎兵衛系=EECCB	(勇	5人)
(24) 栄藏系=EEEC	(正 雄	5人)
(25) 勝右衛門系=MEMD	(隆 晴	8人)
(26) 藤左衛門系=EEM	(辰 一	1人) 現在離村
(27) 庄左衛門一豊松系=EB CM	(たつ子	5人) 他姓
(28) 勘左衛門系=EEA	(ち よ	2人)
(29) 兼三系=EEEM	(音 吉	6人)
(30) 長左衛門系=EBBD	(栄 達	11人)
(31) 金左衛門系=EECAD	(菊 男	7人)
(32) 吉兵衛系=EEBA	(金 治	9人)
(33) 富藏系=EEEDDA	(銀 作	11人)
(34) 兼三系=EEBCCA	(定太郎	6人)
(35) 庄左衛門一豊松系=EBCC	(茂	5人)
(36) 善兵衛一勝平系=EMCAA	(正 一	6人)
(37) 庄八系=EECB	(庄 吉	8人)
(38) 長松系=MEE	(一 郎	4人)
(39) 晴吉系=EEEM	(栄 吉	6人)
(40) 善兵衛一海左衛門系=EEECB	(忠 雄	5人)
(41) 常左衛門一松左衛門系=EEEC	(金 高	5人)
(42) 長野県人系(奈良田の血統なし)	(義 雄	4人) 他姓

以上の世帯系統からみると、純系26世帯で、8代前の先祖系からみると19系統に集約できる。しかし母系線をたどると、このほか4系統あり、混血系線ではさらに2系統も家系図から見られるであろう。すなわち、上下湯島部落系のものが3系、芦安村沓沢部落系のものが2系存続しており、父系線、母系線すべてを含めて8代前の父親の判明しているものでは、純系およそ43系線が数えられ、混血第1代目のものを取りと18系線がある。これらのものが前記号で見たごとく、何重にも組み合わせられて奈良田人形質を作り上げているわけである。これらの結合の中には、父方がいとこ婚で母方ははとこ婚になっている二重濃度婚も7組に見られており、确实な史実によれば、44世前の名主、深沢孫左衛門以来、かかる濃度をもって血族結婚が繰り返されたといいうる。また本部落から他へ転出したものの行き先をみると、北海道、山口県、東京、横浜、甲府、長野の諸地方である。次に、混血系といっても混血第1代目のものと混血数代にわたるものとはその内容が非常に異なるわけで、たとえば、一度混血してもその後は混血せず、純系とのみ結合すれば混血脱化が行なわれて純系的になってゆくし、また混血系の中でいとこ結婚を行なえば、その血統的比重は4代目のものでも、純系とのみ結合した混血3代目の血統比重と同じくなるということである。本家系表中、代表例を富藏系にとってその血族歴

を見ると、富藏系の長男系線は代々純系と交わり、半兄妹婚(母が同一人)、9親等内の姻せき結婚を2度行ない、しかも最後には父方いとこ婚と母方はとこ婚という二重濃度婚を行なっているわけであり、本系の次男系線は3代後まで純系と交わり、4代目に混系線と結合するに至っているが、その後もいとこ婚を行なっている。また庄八系の長男系線も純系を保ち、3代目では父方はとこ半婚、母方はとこ婚という二重濃度婚を行なっており、小平治系を見ても男子系線はすべて純系と結び、はとこ、またはとこ婚を繰り返している。清左衛門系の長男系線も、はとこ、10親等内の姻せき結婚、いとこ婚を行ない。また、庄左衛門系においては、おじめい婚を行なってもいる。このほか、父の連れ子と母の連れ子とが同時に結婚するという親子二重の結合もあり、また父は姉と結婚し、子供はその妹と結婚するということや、2代、3代続いていとこ婚を持っているものなど、いろいろの結婚形態が見られる。したがって、結婚形態のおもなものを要約すると、純系姻せき婚=39婚、純系いとこ・いとこ半・はとこ・はとこ半婚=17婚、純系10親等内婚=14婚、混系姻せき婚=13婚、混系いとこ・いとこ半・はとこ・はとこ半婚=14婚、混系10親等内婚=6婚、混血婚=10婚、という実態で、純系婚70婚、混血系婚43婚が男子系線の結婚形態として見られることになる。さらに女子系線の組み合わせもこれに加算すると、その血族濃度婚は縦にも横にも、その紐帯が強化され、部落内婚はいずれかの系線をたどると6代間においては必ず一つの親族環を形成しているということで、全部落民が連なっていることが明らかとなってきたのである。しかし問題は、奈良田血族の中に占める混血度の濃淡性の動向であるが、世代と混血度を同時に見る方法として、次のごとき記号式を用いることができる。

すなわち一般記号式として、

$$G = \sum_x M_x \left(\frac{am+bn}{2^x} \right)$$

ただし、GはGenealogyの略号であり、xは混血何代目かを示すもので、a、bはこれにどの系統のものが組み合わさるかによって決定されるその個人の血統度を示す数値となる。MはMixtureの略号であるが、 $a+b=2^x$ ということであり、mは非奈良田血統、nは奈良田血統を示すものとする。たとえば、ある個人の母の母の父が他村人で、その他はすべて奈良田純系のものと結婚して自分が生じたとすれば、その個人は混血3代目、その記号式は、

$$G = M_3 \left(\frac{m+7n}{8} \right) \text{ となる。}$$

また、ある個人の父の母の母の父が他県人であり、また母の父の母の父もこの同じ他県人である場合、本人の父母はいとこ同士の結婚ということになる。このとき本人は混血4代目になるが、血統度は中途で二重になるため、その記号式は、

$$G = M_4 \left(\frac{m+7n}{8} \right) \text{ となって前の3代目の血統度と同じ濃度を持つことになる。}$$

したがって、本研究対象部落のごとき縦にも横にも連なっている血族系列の中では、混血世代と混血濃度とは必ずしも一致しないことが少なくないのである。以上のような記号数式によって現存の混血奈良田系が持つ純奈良田血統度を見ると第11表のごとくである。これによれば、混血世代の進むにつれて奈良田系の血統度が増加していくことが示され、若干の混血が行なわれても実質的に純系との組み合わせが多く、かつまた、内部的な濃度婚によって混血度が希薄ともなり、平均すると男子では68.6%、女子では65.9%となり、計67.2%

第11表 混血世代別の奈良田血統度(%)

性別	混血第1代	混血第2代	混血第3代	混血第4代	混血第5代	計
男	50.0	62.5	69.8	80.5	75.6	68.6
女	50.0	61.5	61.7	75.0	85.3	65.9
計	50.0	61.8	63.8	78.2	81.3	67.2

の奈良田血統度になっていることがわかる。このことは、いわゆる「混血脱化現象」が見られるということでもある。

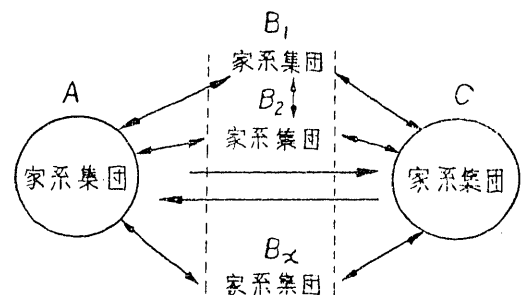
参考までに、家系表から系譜学的に追跡する別の方法論を述べると、つまり家系と家系との婚姻のつながりを見る方法としては、次のごとき記号方式を採用したことを述べるにとどめたいが、それは、

A, a_x, b_y, c_z, \dots である。

つまりこの A はある家系の代表記号を示し、 a は現調査時を基点としてさかのぼりうるだけさかのぼって得た一番古い世代を一応「検証第1代目」として数え、それが本家系においての何代目かをさすものとした。したがって b も c もそれに応じたもので、 x は a 代目の個人の何番目の子供かをさすものとしたのである。したがって y, z も同様に出生順位数を示すことになる。このことによって同系内の婚姻、異系間の婚姻を記号方式化することが可能となり、同時に同世代間、異世代間の婚姻関係も方式化することができたのである。たとえば、富蔵系の同系内婚記号をみると、

$A, 1_2, 2_2, 3_1, 4_1, 5_1, 6_1 \quad \# \quad A, 1_2, 2_2, 3_1, 4_1, 5_2, 6_1$

となり、6代目の4番目の子供とやはり6代目の1番目の子供とが結合していることがわかり、しかも 4_1 は同記号のため、ここにいとことかほかの関係がありうることもわかるのである。他家系との関係も $A, \dots, 5_2 \quad \# \quad B, \dots, 4_1$ ということによって、しかも異家系、異世代間の交流も示されるということである。かかる家系記号式によって連関せしめると、富蔵系は他家系34系と交流し、しかも長男系は22婚で44系統中32系統、すなわち72.7%が10親等内の姻せき結婚であることがわかる。また次男系も17婚、34系統中14系統41.1%がこれに当たることになる。同様に栄蔵系をみても、同じく22婚44系統中24系統54.5%が濃度の強い連関を持ち、他家系39系と交流していることになる。かくしてA家系とC家系は直接的な連なりはなくても、B家系を介して交流するということになる。したがって図形化すると、右図のごとき家系環が打ち出されることになる。



かくして現存最低にある子供を8代目としてそろえると計63系が汎内婚を行なっていることになり、1代目の1家系の交流に対し、2代目は11家系、3代目は27家系、4代目は13家系、5代目は7家系、6代目は4家系との交流となっている。7代、8代は未婚者で、これがいかなる結婚を行なうかによって本血族結婚部落も大きく変化するのではないと思われる。さらにこの中で異世代交流が4代目と5代目の間で5家系あり、5代と6代の間に8家系ある。

昭和18年と昭和31年とを比較して、世帯主の変化は9世帯が子供に移り、12世帯が新世帯を構成し、3世帯が外部からはいつている。次に家系でなく実際の結婚組み数を富蔵系統内に例を求めて述べると、同世代間組み数は46、異世代間組み数は51となっている。次に死亡年齢の判明したもののみを集計すると、3代目は平均35年、4代目は平均41年、5代目は平均49年、6代目は平均54年、7代目は平均40年であり、世代年齢平均43.8年となる。

最後に本研究対象部落の優生学的指標を求めると、 $I=0.00998$ であるが、二重性血族結婚を勘案すると $I=0.01032$ となり、日本全国の優生学的指標が $I=0.00449$ (都市で 0.00259, 郡部で 0.00578) で、これに比較すると、約2倍以上の率であることがわかる。これを現存42世帯の生存者のみに限って濃度を計算すると、 $I=0.01648$ となり、今まで農村地域で見られた割合よりも、かなり高い割合であることがわかるのである。また奈良田家系表と湯島家系表とを比較すれば、その血族形態に著しい相違があることを見いだすことができる。

注：一般的優生指標式は $I = \frac{\sum_n m_n \left(\frac{1}{2}\right)^n}{N}$ から求められ、全部いとこ結婚に換算すれば $I_0 = m_1 \left(\frac{1}{2}\right)^4 / m_4$
 $= \left(\frac{1}{2}\right)^4 = 0.0625$ となり、これを基準として $I' = \frac{I}{I_0} = \frac{\sum_n m_n \left(\frac{1}{2}\right)^{n-4}}{N}$ としてその比率を求めることができる。

VI 調査研究事項

本血族結婚部落民の形質の実態およびその時代的変動を見るために行なった調査研究事項は、次のごとくである。

1 生体計測事項

最大頭長、最大頭巾、前頭最小巾、顴弓巾、下顎角巾、形態学顔高、鼻高、外眦巾、内眦巾、鼻巾、口中巾、形態学耳長、形態学耳巾、相貌学耳長、相貌学耳巾、身長、指極、腸骨棘高、座高、肩巾、上肢長、全頭高、頭囲、頸囲、上膊最大囲、大腿中間囲、胸囲静時、胸囲吸気時、胸囲呼気時、体重、視力（右左）、握力（右左）、背筋力、肺活量、最高血圧、最低血圧

以上36項目であるが、これらの計測方法は R. Martin 氏計測法に従ったが、形態学顔高、鼻高の Nasion 設定、腸骨棘高の計測点は、特に長谷部言人博士の設定法によりこれを捕えた。握力、背筋力、肺活量、血圧などは、2回以上の検査によりその数値を決定することにしたが、昭和18年調査では指極、上膊最大囲、大腿中間囲、体重、視力、最低血圧は調査不能である。したがって、このほかの計測事項は計測場所、計測期間を昭和18年、31年同一にして調査し、さらに握力、視力を除き左右の形質（上肢長、腸骨棘高、耳部など）については、原則としてすべて右を計測することにしたものである。

2 生体観察事項

以上の計測事項のほか観察研究した事項は次のごとくである。

額貌、顴貌、顔形、鼻孔面、上下唇、鼻根、鼻底、眼瞼、涙阜、耳部構造、歯牙の状況

以上12事項であるが、額貌、顴貌、顔形の判断基準としては Pösch の schema を Birnbach が図型化したものをもって分類し、鼻孔面は Topinard の schema を参考として新しく作成した。拙著“南洋群島人とヨーロッパ人其他との混血家系調査報告”に記載の schema を基準としたものである。上下唇被膜の状況観察は Martin の schema によったものであるが、鼻根、鼻梁、鼻底に関しては Weninger の定義に従って分類したものをを用いた。眼瞼、涙阜の観察は Baelz および Pösch の schema を参考としてこれを記載したが、耳部形成の観察はやや詳細に行なうこととしたのである。ということは現在までの研究では耳部構造の研究が皆無に近く、しかも耳部形成については未開拓の部分が多かったためである。これらの観察基準としては、Hans. Bonewitz の分類を参考にしたものであるが、観察対象を次のごとく定めたのである。

耳殻の状況 (Concha)、対耳輪体 (Corpus anthelicis)、上耳脚 (Oberschenkel)、下耳脚 (Unterschenkel)、耳脚間三角凹部 (Fossa triangularis)、脚体 (Crus helicis)、耳輪曲線走向 (Verlauf der Helixkurve)、周縁形成 (Randbildung)、耳輪と上部耳位 (Helix und Ohransatz)、舟状窩 (Skapha)、耳珠 (Tragus)、対耳珠 (Antitragus)、耳珠間截痕 (Incisura intertragica)、耳垂 (Lobulus)

以上の14観点について行ない、それぞれの項目については形、走向、厚薄、長さ、接続状況などについて記号分類を行なった。Hans. Bonewitz はこのほか全印象記載の項目も入れてあるが、これはかえって誤りを犯す危険性が強いので省略することとした。このほか、Darwischen Ohrspitze については Schwalbe の schema によって記載することにした。歯牙の観察は単に現状の事実をそのまま記することとどめた。

3 その他の調査研究事項

さらに、次の諸項目についても調査研究を行なった。指紋、掌紋、血液型、色盲、聴力、声音、動作、ロールシャッハ調査

以上のうち指紋、掌紋は採取し、血液型は耳部より採血して判定し、聴力は音叉により、色盲は色盲表によって調査し、声音は、アイウエオ、サシスセソ、ダヂヅデドなどの発音を行なわしめ、これをテープに録音してその特徴を比較研究することにした。動作については、ひとみの移動、計測時における両手、両足の動きなどを観察し、身体的動作癖というものを捕えようとした。この研究の一環として胴長と上肢長によって相対的に調整規制し合う用便における清拭動作の調査研究をも一部行なった。最後に以上の調査結果確認のため集団座談会式問答調査法を行ない、ここで家系表の完成、誤りの発見を行なうこととしたのである。さらにこのほか参考として、部落民の正面、側面の写真をも撮影し保存することとした。

Ⅶ 生体計測値の研究

以下述べるものは、生体計測値を中心として血族結婚部落民の形質が隣接部落、上下湯島部落民の形質と対比していかなる実状かを概述したものである。

1 昭和31年における奈良田部落民(20歳以上)の形質

奈良田部落民は最大頭長男子 $189.9\text{mm} \pm 0.89$ 、女子 $181.6\text{mm} \pm 0.90$ であるが、純系のものは、男子 $190.6\text{mm} \pm 1.28$ 、女子 $183.2\text{mm} \pm 0.94$ で、混血系は男子 $189.15\text{mm} \pm 1.21$ 、女子は $179.77\text{mm} \pm 1.43$ で、純系は高い傾向を見せている。この傾向は最大頭巾、前頭最小巾、額弓巾、下顎角巾、形態学顔高、鼻高、外背巾、内背巾においても示されるが、その他の形質のうち、鼻巾、口巾、耳部形態については同様な数値である。しかし身長、指極、腸骨棘高、座高、肩巾、上肢長、胸囲などについては再び純奈良田の方が優勢となる傾向にある。握力については純系の方が混系より強いが、背筋力では逆に弱い。肺活量は再び混系よりよくなるが、血圧については男女とも純系の方が高い傾向を見せている。特に高年齢層の最高血圧において高い。また、特に血族濃度の強いところ、はとこなどの子供は純血、混血を問わず、頭部、顔部の外形計測値は一般に小さいようであるが、前頭最小巾、内背巾といった内形計測値は逆に大であり、特に混血系においてはこれが目だっている。また男女によって傾向を異にするものに身長、指極をあげることができるが、一般に純血、混血を問わず、いところ、はとこ婚によるものは大なる傾向にはないといつてよいであろう。また湯島人の形質をみると、最大頭長は男子 $188.7\text{mm} \pm 0.82$ 、女子 $179.8\text{mm} \pm 0.75$ となっているが、上湯島、下湯島に分けてみると、男女とも上湯島部落民の方が大なる傾向が見られ、その他の形質も形態学耳長、耳巾、血圧を除いて男子はすべて上湯島人が大きく、女子は形態学耳長、相貌学耳巾、指極、上肢長、全頭高を除いて他はすべて上湯島の方が大である。そこでこれらの序列を作ると、次の第12表のごとくになる。ただし、純奈良田人を N 、混血奈良田人を n 、上湯島人を Y_s 、下湯島人を Y_n と記号にして示すことにする。

第 12 表 純奈良田人，混血奈良田人，上湯島人，下湯島人の
大小の序列（昭和31年）

計測項目	男				女				奈良田人と湯島人の比較	
	第1位	第2位	第3位	第4位	第1位	第2位	第3位	第4位	男	女
最高血圧	Y _s	N	n	Y _k	N	n	Y _k	Y _s	N<Y	N>Y
最低血圧	Y _s	N	Y _k	n	N	n	Y _k	Y _s	N<Y	N>Y
最大頭長	N	Y _k	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
最大頭巾	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N<Y	N>Y
前頭最小巾	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
額弓巾	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N<Y	N>Y
下顎角巾	N	Y _k	n	Y _s	N	Y _k	Y _s	n	N>Y	N>Y
形態学顔高	N	Y _k	n	Y _s	N	Y _s	Y _k	n	N>Y	N<Y
鼻高	Y _k	Y _s	N	n	Y _k	Y _s	N	n	N<Y	N<Y
外眦巾	N	n	Y _k	Y _s	N	n	Y _k	Y _s	N>Y	N>Y
内眦巾	N	Y _k	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
鼻巾	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
口巾	Y _k	N	n	Y _s	Y _k	N	Y _s	n	N<Y	N<Y
形態学耳長	Y _s	Y _k	n	N	Y _s	Y _k	N	n	N<Y	N<Y
形態学耳巾	Y _s	n	Y _k	N	N	Y _k	n	Y _s	N<Y	N>Y
相貌学耳長	Y _k	n	Y _s	N	Y _k	n	N	Y _s	N<Y	N>Y
相貌学耳巾	Y _k	n	Y _s	N	Y _s	N	n	Y _k	N<Y	N>Y
身長	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	Y _s	n	N>Y	N>Y
指極	N	Y _k	Y _s	n	N	Y _s	Y _k	n	N<Y	N>Y
腸骨棘高	N	n	Y _k	Y _s	N	n	Y _k	Y _s	N>Y	N>Y
座高	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _k	Y _s	n	N<Y	N<Y
肩巾	Y _k	N	Y _s	n	Y _k	N	Y _s	n	N<Y	N<Y
上肢長	N	Y _k	Y _s	n	N	Y _s	Y _k	n	N<Y	N>Y
全頭高	Y _k	N	n	Y _s	N	Y _s	Y _k	n	N<Y	N<Y
頭囲	Y _k	n	N	Y _s	N	Y _k	Y _s	n	N<Y	N>Y
頸囲	Y _k	n	N	Y _s	Y _k	N	Y _s	n	N<Y	N<Y
胸囲静時	N	Y _k	n	Y _s	Y _k	Y _s	N	n	N>Y	N<Y
胸囲吸気時	Y _k	N	n	Y _s	Y _k	Y _s	N	n	N<Y	N<Y
胸囲呼気時	N	Y _k	n	Y _s	Y _k	Y _s	N	n	N>Y	N<Y
握力	右	Y _k	n	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
握力	左	N	Y _k	n	Y _s	N	n	Y _k	Y _s	N>Y
背筋力	n	N	Y _k	Y _s	n	N	Y _k	Y _s	N>Y	N>Y
肺活量	N	n	Y _k	Y _s	N	Y _k	n	Y _s	N>Y	N>Y
上膊最大開	Y _k	n	N	Y _s	Y _k	Y _s	n	N	N>Y	N<Y
大腿中間開	N	n	Y _k	Y _s	N	n	Y _k	Y _s	N>Y	N>Y
体重	Y _k	n	N	Y _s	n	Y _k	Y _s	N	N<Y	N<Y
視力	右	N	n	Y _k	Y _s	N	Y _k	Y _s	n	N>Y
視力	左	N	n	Y _k	Y _s	Y _k	N	Y _s	N>Y	N<Y

注：N=純奈良田人，n=混血奈良田人，Y_k=上湯島人，Y_s=下湯島人

第12表によってみるごとく、純奈良田人男子が首位を占めるものは38形質中16形質で、女子は25形質で女子の方がよく、また最下位にあるものは下湯島の男女である。

上湯島人男子は首位を占める形質が最も多いが、女子は第2位を占めるものが多い。混血奈良田人男子は第3位を占めるものが多く、女子は下湯島人女子と同様最下位を占めるものが多い。総括すると奈良田人形質が湯島人形質に比し優勢なものは男子19形質で、顔部形成や握力、背筋力、上膊、大腿などに目だっており、逆に耳部形成、座高、肩巾、上肢長などにおいて劣っている。次に女子では、23形質において湯島人より優位に立ち、頭顔部形成、身長、脚長、上肢長などにおいて大きいのが、逆に胸囲、体重、上腕囲、体重において劣っていることがわかる。したがって、本研究対象部落民は一般に隣接部落民より見かけ上は劣ってはみえないということが出来るが、さらに統計的に検討する必要が残されている。

2 昭和18年における奈良田部落民（20歳以上）の形質

昭和18年当時の奈良田人形質と湯島人形質とを比較すると、男子の優位に立った形質は31形質中19形質であり、女子の優位に立つものは13形質であった。すなわち、昭和18年においては男子の優位形質割合は61.3%、女子は41.9%であったものが、13年間の人口資質の変動によって男子は50%に低下したが、女子においては逆に60.5%と躍進していることが対照的である。

3 昭和18年および31年における奈良田部落民と湯島部落民（20歳以上）の比較検討とその内容的吟味

前節での形質の比較は統計的に再吟味されていないので、この差異の有意性についてさらに分析することにする。

第13表によって、昭和18年当時確実に有意的な差異を示したものは男子の頸囲、女子の鼻高と腸骨棘高であった。昭和31年においては確実な有意性は男子の鼻高、形態学耳長、肺活量で、前2者は昭和18年当時からも湯島人の方が大で、ここにますます差がつけられたことを示している。しかし肺活量は逆に小さかったものが大となり、特に男子では確実性を示している。女子において確実性をもって湯島人より劣っているものは鼻高、外背巾で、鼻高は昭和18年当時も劣っていたが、しかし外背巾の場合は逆に優位性が増加している。次に $2 \leq D < 3$ の有意可能性のものについてみると、昭和18年男子の最大頭長、外背巾でいずれも奈良田人が大であり、昭和31年においても外背巾は有意可能性が強く、女子では形態学耳長、握力（左）、肺活量がいずれも湯島人に劣った有意可能性を示したが、昭和31年においては左握力は逆に優位を示し $D = 1.73$ 程度まで逆転が行なわれ、肺活量についてもその劣勢をばんかいし、逆傾向をとっている。昭和31年において有意可能性の差を示すものは男子の外背巾、肩巾、大腿中間囲、左視力で、外背巾は戦前の昭和18年と同程度の差であり、肩巾はほとんど差のなかったものが今回は劣ってきた。しかし、昭和18年に比して増加はしているが、増加量が湯島人の方がはるかに大であったために差が生じたといえる。女子の有意可能性の差は最大頭巾、内背巾、形態学耳長、腸骨棘高、肩巾、胸囲などをあげることができるが、この中で湯島人より劣ったものは形態学耳長、肩巾、胸囲静時および吸気時で、前2者は戦前もすでに劣っていたものである。最後に13年間において統計的に有意差のないものとして存続したものは、男子で最大頭巾、前頭最小巾、額巾、形態学顔高、口巾、相貌学耳長、相貌学耳巾、身長、胸囲呼気時、右握力、最高血圧で、これらは両部落民を集団的に見た場合、昭和18、31年ともに差がないといってよい。女子については下顎角巾、鼻巾、形態学耳巾、相貌学耳長、全頭高、頭囲において集団差が昭和18年、31年において認められないとみてよい。したがって、男女共通して集団的に有意差のないと断定できるものは、相貌学耳長だけである。しかし反面 $D > 3$ で確実に変動したとみられるものもきわめて少なく、しいていえば

第 13 表 奈良田部落民と上下湯島部落民との差の有意性

計測項目	昭和 18 年		昭和 31 年	
	男 (D)	女 (D)	男 (D)	女 (D)
最大頭長	N>Y 2.6	N>Y 1.1	N>Y 1.02	N>Y 1.50
最大頭巾	N>Y 0.9	N>Y 1.6	N<Y 0.82	N>Y 2.64
前頭最小巾	N>Y 0.9	N<Y 1.4	N>Y 0.12	N>Y 0.41
顴弓巾	N<Y 0.2	N>Y 0.2	N≒Y 0.02	N>Y 1.02
下顎角巾	N>Y 0.1	N<Y 0.6	N>Y 1.22	N>Y 0.38
形態学顔高	N>Y 0.1	N<Y 1.9	N≒Y 0.06	N<Y 0.21
鼻高	N<Y 1.6	N<Y 5.4	N<Y 3.48	N<Y 4.25
外眦巾	N>Y 2.4	N>Y 1.9	N>Y 2.23	N>Y 3.38
内眦巾	N>Y 1.9	N>Y 1.9	N>Y 0.46	N>Y 2.40
鼻巾	N>Y 1.3	N>Y 0.2	N>Y 0.88	N>Y 0.78
口巾	N>Y 0.3	N>Y 0.1	N<Y 0.83	N<Y 1.68
形態学耳長	N<Y 0.4	N<Y 2.8	N<Y 3.00	N<Y 2.26
形態学耳巾	N<Y 1.1	N<Y 0.5	N<Y 0.10	N>Y 0.32
相貌学耳長	N>Y 0.1	N<Y 0.8	N<Y 0.71	N>Y 0.30
相貌学耳巾	N<Y 0.3	N<Y 1.8	N<Y 0.57	N>Y 0.24
身長	N>Y 0.5	N<Y 1.4	N>Y 0.15	N>Y 0.79
指極	—	—	N<Y 0.32	N>Y 0.34
腸骨棘高	N>Y 1.9	N>Y 3.8	N>Y 1.31	N>Y 2.64
座高	N<Y 1.3	N<Y 1.2	N<Y 1.31	N<Y 0.95
肩巾	N<Y 0.1	N<Y 1.9	N<Y 2.40	N<Y 2.25
上肢長	N>Y 1.5	N<Y 1.1	N<Y 0.32	N>Y 1.11
全頭高	N>Y 1.6	N<Y 0.1	N<Y 0.17	N<Y 0.67
頭圍	N>Y 1.8	N<Y 0.1	N<Y 0.45	N>Y 0.65
頸圍	N>Y 3.4	N>Y 1.9	N<Y 0.76	N<Y 1.55
上膊最大圍	—	—	N>Y 0.58	N<Y 1.32
大腿中間圍	—	—	N>Y 2.37	N>Y 0.69
胸圍靜時	N>Y 1.2	N>Y 0.6	N>Y 0.63	N<Y 2.07
胸圍吸氣時	N>Y 1.1	N>Y 0.5	N<Y 0.01	N<Y 2.06
胸圍呼氣時	N>Y 0.6	N>Y 0.9	N>Y 0.71	N<Y 1.84
体重	—	—	N<Y 0.17	N<Y 0.22
視力	—	—	N>Y 1.85	N<Y 0.86
	—	—	N>Y 2.71	N=Y 0.00
握力	右 N<Y 0.4	右 N<Y 1.7	N>Y 0.17	N>Y 0.64
	左 N<Y 0.6	左 N<Y 2.1	N>Y 1.06	N>Y 1.73
背筋力量	N<Y 0.8	N<Y 1.9	N>Y 1.52	N>Y 1.65
肺活量	N<Y 0.4	N<Y 2.2	N>Y 3.53	N>Y 0.91
最高血压	N<Y 0.4	N≒Y 0.04	N≒Y 0.01	N>Y 1.14
最低血压	—	—	N<Y 0.33	N>Y 1.27

注: $D = \frac{M-M'}{\sqrt{m^2+m'^2}}$ N=奈良田人, Y=湯島人

D<1: 有意性なし
 1≒D<2: 兆候的有意性あり
 2≒D<3: 可能的有意性あり
 3≒D: 確実な有意性

女子の鼻高をあげるにとどまっている。また $D > 2$ をとって変動の危険性あるものとしてみても、男子の外背巾、女子の鼻高、形態学耳長、腸骨棘高をあげることができるだけである。したがって、本研究からいえることは、統計誤差論からいって時代的に離れたものの数値を比較することは、たとえそれが統計的に誤差ができて、その意味については非常な困難性があるといえる。つまり前述のごとく昭和18年の湯島人の女性と昭和31年の奈良田人の女性を比較するようなもので、そこには非常な時代差というものがあり、変動性を持っているために、その大小の比較は意味がないことになる危険性がある。つまり集団形質というものは、時代によって左右され得ないとする保証の裏づけがあって始めて大小の比較が可能となるのである。しかし、本家系分析によって大幅な人口変質がなされ得ないような本血族集団でさえ、以上のごとき偏差が見られる以上、他の人口移動の激しい地域においてはいっそう困難であることがわかるであろう。

4 昭和18年および31年における奈良田、湯島両部落民（20歳未満）の形質の概況

20歳未満のもの形質は一般に生体の表現が固定化せず、成長過程にあるため、これを統計的に示すことがむずかしいのであるが、5歳階級別に平均値をとって比較することにする。奈良田人形質と湯島人形質とを比較すると、5歳～9歳の男子において昭和18年では $1 \leq D < 2$ の有意性のもものが10形質あり、うち奈良田人の優位的のものは6形質である。 $2 \leq D < 3$ の有意性のもものは3形質でいずれも奈良田人が優位で、 $3 \leq D$ の確実的な有意性のもものは7形質、うち奈良田人の優位なものは6形質である。次に女子について同様にみると、 $1 \leq D < 2$ の兆候的有意性は4形質で、いずれも奈良田人が劣り、 $2 \leq D < 3$ の可能的有意性は3で奈良田人の優位なものは1、 $3 \leq D$ の確実有意性は4で奈良田人の優位のもものは3形質である。したがって5～9歳のもの男子は68.9%、女子は42.3%が集団的に有意的傾向を示した。同様に10歳～14歳の男子では53.9%、女子では30.8%が集団的に有意的差異を示し、15歳～19歳の男子では24.1%、女子では50%が集団差を示した。次に昭和31年における5歳～9歳層の集団的差異の有意的のものは、男女ともに69.4%にみられ、昭和18年に比し男子は大差ないが、女子では20%以上の差異現象の増加がみられている。10歳～14歳層では男子77.8%、女子36.1%の形質に集団的差異の有意性が見られ、これは昭和18年の傾向と大差がない。15歳～19歳層では男子55.6%、女子44.4%の形質が有意的であるといえる。以上を要約して奈良田、湯島の優劣項目数を見ると第14表のごとくである。

第14表 昭和18年、31年における奈良田、湯島の集団差の有意的のもの優劣項目数
(20歳未満)

年 階 階 級	昭 和 18 年				昭 和 31 年				総 計			
	男		女		男		女		男		女	
	N>Y	N<Y	N>Y	N<Y	N>Y	N<Y	N>Y	N<Y	N>Y	N<Y	N>Y	N<Y
5～9	15	5	4	7	1	24	5	20	16	29	9	27
10～14	5	9	2	6	25	3	4	9	30	12	6	15
15～19	1	6	7	8	17	3	5	7	18	9	12	15
計	21	20	13	21	43	30	14	36	64	50	27	57

第14表によれば、昭和18年の5歳～9歳集団の一部は昭和31年の15歳～19歳集団の一部にもはいつているので、男女ともこの優劣項目数の傾向が符合していることに気がつくのである。ただ昭和18年と31年とを比較して異なるところは、男子の10歳～14歳、15歳～19歳における奈良田人の劣勢だった

第 15 表 奈良田，湯島兩部落民の13年間の集団形質変動の有意性 (20歳以上)

項 目	奈 良 田 人		上 下 湯 島 人		有意度 計
	男	女	男	女	
最大頭長	昭和18年 \geq 昭和31年	昭和18年 \geq 昭和31年	昭和18年 $<$ 昭和31年	昭和18年 \equiv 昭和31年	+ 1
最大頭巾	" \equiv "	" $<$ "	" \ll "	" $<$ "	+ 4
前頭最小巾	" \geq "	" \ll "	" \equiv "	" \equiv "	+ 2
額 弓 巾	" $<$ "	" $<$ "	" $<$ "	" \equiv "	+ 3
下顎角巾	" \equiv "	" \equiv "	" $<$ "	" \equiv "	+ 1
形態学顔高	" $<$ "	" \ll "	" \ll "	" \ll "	+10
鼻 高	" \ll "	" \ll "	" \ll "	" \ll "	+12
外 眦 巾	" \ll "	" \ll "	" \ll "	" $<$ "	+ 9
内 眦 巾	" \gg "	" \gg "	" \gg "	" \gg "	-12
鼻 巾	" $<$ "	" $<$ "	" $<$ "	" $<$ "	+ 4
口 巾	" \ll "	" \ll "	" \ll "	" \ll "	+ 9
形態学耳長	" \ll "	" \ll "	" \ll "	" \ll "	+12
形態学耳巾	" \equiv "	" \equiv "	" $>$ "	" \equiv "	- 1
相貌学耳長	" \equiv "	" $<$ "	" \equiv "	" \equiv "	+ 1
相貌学耳巾	" $<$ "	" \ll "	" \ll "	" \ll "	+10
身 長	" $<$ "	" $<$ "	" $<$ "	" \equiv "	+ 3
腸 骨 棘 高	" \equiv "	" \gg "	" \equiv "	" \gg "	- 5
座 高	" \equiv "	" \equiv "	" \equiv "	" \equiv "	0
肩 巾	" $<$ "	" $<$ "	" \ll "	" $<$ "	+ 6
上 肢 長	" \equiv "	" $<$ "	" $<$ "	" $>$ "	+ 1
全 頭 高	" \equiv "	" \equiv "	" \ll "	" \equiv "	+ 2
頭 囲	" \equiv "	" \equiv "	" $<$ "	" \equiv "	+ 1
頸 囲	" \equiv "	" \equiv "	" \ll "	" \ll "	+ 6
胸 囲 静 時	" \equiv "	" \equiv "	" \equiv "	" \ll "	+ 3
胸 囲 吸 気 時	" \equiv "	" $<$ "	" $<$ "	" \ll "	+ 5
胸 囲 呼 気 時	" $>$ "	" \equiv "	" $>$ "	" $<$ "	- 1
握 力	右	" \equiv "	" \equiv "	" $>$ "	- 4
	左	" \equiv "	" \gg "	" \gg "	- 8
背 筋 力	" \ll "	" \ll "	" $<$ "	" $>$ "	+ 5
肺 活 量	" \equiv "	" $>$ "	" \gg "	" \gg "	- 7
最高血圧	" \equiv "	" \equiv "	" $>$ "	" $>$ "	- 2

注：D < 1は \equiv を付す，D \geq 1は $>$ ，D \geq 2は \gg ，D \geq 3は \ggg とし最後の欄にD < 1 = 0，D \geq 1 = 1，D \geq 2 = 2，D \geq 3 = 3として有意度の計を示した。

ものが、昭和31年では逆転して優勢になったこと、および5歳～9歳層では逆に劣勢になったことなどがあげられる。女子の方は各年齢階級別にみても、依然として傾向が変化していないことを物語っている。前掲の第13表によって見たごとく、男子では20歳未満のもの傾向とほぼ同様であるが、女子は傾向を逆転していることがうかがえる。以上のことから集約すると、昭和18年における両部落民の集団形質の有意的な差異構造は、年齢的には男女とも変ぼうされ得ず、つまり男子においては血族度の強い奈良田人が優位を示し、女子においては劣位を示しているということである。しかし、昭和31年においては男子では年齢的に変化し、特に20歳未満においては奈良田人の優位性が強く、20歳以上では女子の優位性が強く示されてきたといえる。これらの変動要因としては、成長変動、栄養変動、遺伝的変動、生活様式変動など諸多の要因が形質の上に複合化されてきたと思われるが、実態計測項目から見て、昭和18年両部落間に差異がなかったもので、昭和31年においてすべて変動し、差異を生じたものに次の形質をあげることができる。すなわち、口中、顴弓中、下顎角中、胸囲呼吸時、最高血圧である。

5 昭和18年から31年の13年間に於ける奈良田、湯島両部落民（20歳以上）の集団形質の変ぼう

本節では同一部落内における13年間の人口構成の変動、血族度の変質などによって同部落民の集団形質がいかなる変ぼうを遂げるかを検討することとする。統計誤差論によって集団差の有意度を確かめると第15表のごとくなる。

これによれば、奈良田人男子は昭和18年に比し集団平均値として増加しているものは20形質あるが、このうち有意性を持つものは11形質である。特に確実に増加したとみられるものは鼻高、外眦中、形態学耳長、背筋力であり有意可能性のものは形態学顔高、口中、相貌学耳中、兆候性のあるものは顴弓中、鼻中、身長、肩中である。これに反して、昭和18年に比し減少したかにみえるものが11形質あるが、確実に減少したと思われるものは内眦中であった。女子についても同様に見ていくと増加形質は21であるが、このうち確実なものは形態学顔高、鼻高、形態学耳長、相貌学耳中、有意可能性ある増加は前頭最小中、外眦中、口中、背筋力である。兆候的なものとしては最大頭中、顴弓中、鼻中、相貌学耳長、身長、肩中、上肢長であるが、逆に減少したとみられる形質は10で、このうち確実なものは内眦中、腸骨棘高、左握力であり、兆候性を持った減少形質は肺活量だけである。

また湯島部落民についてみると、男子の増加形質は23で、確実性を持った増加形質は形態学顔高、鼻高、外眦中、形態学耳長、相貌学耳中、肩中、頸囲で、逆に減少傾向を示したものは7形質、特に内眦中、肺活量は確実といえる。次に女子の増加傾向をみると14形質であるが、確実なものは鼻高、口中、形態学耳長、頸囲、胸囲静時、胸囲吸気時で、減少形質は11で内眦中、左右握力、肺活量は確実な減少である。したがって以上両部落を総合し13年間の変ぼう度の大なる増加を示したのは鼻高、形態学耳長、形態学顔高、相貌学耳中、口中、外眦中であり、最も減少のはなほだしいものは内眦中、握力（左）肺活量といえる。また男女によって増減を異にするものは、奈良田で前頭最小中、全頭高、頭囲、胸囲静時、肺活量であるが、その増減度に両方とも有意性を持つものはない。湯島における男女の増減相違をみると下顎角中、身長、腸骨棘高、上肢長、胸囲呼吸時、背筋力であるが、ここでは胸囲呼吸時、背筋力、上肢長においてその増減に有意的な差が男女別に見られた。次に20歳未満のものを5歳階級別にして昭和18年と昭和31年の同部落民の変ぼう状況をみると第16、17、18表のごとくである。

5歳～9歳層においては、奈良田人男子は、一般に昭和18年形質に比し劣ったものが多く、女子も握力、背筋力などのものは劣勢である。ところが、湯島人男子は一般に昭和18年形質より優勢なものの方が多く示されているが、女子は奈良田人の場合とほぼ同様の割合である。次に、10歳～14歳層を

第 16 表 奈良田、湯島両部落における 5 歳～9 歳の 13 年間の集団形質変動の有意性

項 目	奈 良 田 人		湯 島 人		有意度 計
	男	女	男	女	
最大頭長	昭和18年≧昭和31年	昭和18年≧昭和31年	昭和18年≧昭和31年	昭和18年≧昭和31年	0
最大頭巾	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" > "	+ 1
前頭最小巾	" < "	" < "	" < "	" ≪ "	+ 6
額 弓 巾	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	0
下顎角巾	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	+ 1
形態学顔高	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 3
鼻 高	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 4
外 背 巾	" > "	" ≧ "	" < "	" < "	+ 1
内 背 巾	" > "	" 卍 "	" ≧ "	" ≧ "	- 3
鼻 巾	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" < "	+ 1
口 巾	" ≧ "	" < "	" < "	" ≧ "	+ 3
形態学耳長	" ≪ "	" ≪ "	" ≪ "	" ≧ "	+ 9
形態学耳巾	" > "	" ≧ "	" > "	" ≧ "	- 5
相貌学耳長	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" > "	+ 1
相貌学耳巾	" < "	" < "	" ≪ "	" ≧ "	+ 4
身 長	" ≧ "	" ≧ "	" < "	" ≧ "	- 2
座 高	" ≧ "	" > "	" ≪ "	" 卍 "	0
肩 巾	" ≧ "	" ≧ "	" < "	" < "	- 1
上 肢 長	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	" < "	+ 1
全 頭 高	" < "	" < "	" ≧ "	" ≧ "	- 4
頭 囲	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	" < "	+ 3
頸 囲	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	" < "	+ 3
胸 囲 静 時	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	- 3
胸 囲 吸 気 時	" ≧ "	" ≧ "	" < "	" 卍 "	- 2
胸 囲 呼 気 時	" > "	" ≧ "	" > "	" 卍 "	- 2
握 力	右	" > "	" > "	" ≧ "	- 4
	左	" ≧ "	" > "	" ≧ "	- 4
背 筋 力	" ≧ "	" ≧ "	" ≪ "	" ≪ "	+ 3
肺 活 量	" > "	" ≧ "	" ≧ "	" > "	- 5

注：本表に使用した符号および有意度の意味は第15表と同様である。

第 17 表 奈良田，湯島両部落における10歳～14歳の13年間の集団形質変動の有意性

項 目	奈 良 田 人		湯 島 人		有意度 計
	男	女	男	女	
最大頭長	昭和18年≦昭和31年	昭和18年≦昭和31年	昭和18年<昭和31年	昭和18年≦昭和31年	+ 1
最大頭巾	" < "	" ≧ "	" < "	" ≧ "	+ 2
前頭最小巾	" < "	" < "	" ≧ "	" ≧ "	+ 4
顴弓巾	" < "	" < "	" < "	" < "	+ 4
下顎角巾	" < "	" < "	" ≧ "	" < "	+ 4
形態学顔高	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" < "	+ 4
鼻 高	" ≧ "	" ≧ "	" > "	" < "	+ 3
外 背 巾	" < "	" ≧ "	" < "	" < "	+ 5
内 背 巾	" > "	" ≧ "	" > "	" > "	- 3
鼻 巾	" < "	" < "	" < "	" < "	+ 6
口 巾	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+11
形態学耳長	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 9
形態学耳巾	" < "	" ≧ "	" > "	" > "	- 2
相貌学耳長	" ≧ "	" ≧ "	" < "	" ≧ "	+ 4
相貌学耳巾	" < "	" ≧ "	" < "	" < "	+ 3
身 長	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" ≧ "	+ 5
座 高	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 1
肩 巾	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 1
上 肢 長	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	+ 2
全 頭 高	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" > "	0
頭 囲	" ≧ "	" ≧ "	" ≧ "	" < "	+ 4
頸 囲	" ≧ "	" < "	" < "	" ≧ "	+10
胸囲静時	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" < "	+ 4
胸囲吸気時	" < "	" ≧ "	" ≧ "	" < "	+ 3
胸囲呼気時	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" < "	+ 5
握 力	右 " ≧ "	" ≧ "	" > "	" > "	- 2
	左 " ≧ "	" ≧ "	" > "	" > "	- 4
背 筋 力	" ≧ "	" < "	" ≧ "	" ≧ "	+ 9
肺 活 量	" ≧ "	" > "	" < "	" < "	+ 1

注：符号は第15表と同じ。

第 18 表 奈良田，湯島両部落における15歳～19歳の13年間の集団形質変動の有意性

項 目	奈 良 田 人		湯 島 人		有意度 計
	男	女	男	女	
最大頭長	昭和18年≦昭和31年	昭和18年>昭和31年	昭和18年>昭和31年	昭和18年≦昭和31年	- 2
最大頭巾	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 4
前頭最小巾	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	0
額 弓 巾	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 2
下顎角巾	" < "	" ≦ "	" > "	" ≦ "	0
形態学顔高	" ≦ "	" ≦ "	" < "	" ≦ "	+ 6
鼻 高	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" < "	+ 6
外 背 巾	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" < "	+ 3
内 背 巾	" ≦ "	" > "	" ≦ "	" ≦ "	- 1
鼻 巾	" ≦ "	" ≦ "	" < "	" ≦ "	+ 4
口 巾	" ≦ "	" < "	" ≦ "	" ≦ "	+ 6
形態学耳長	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+11
形態学耳巾	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 3
相貌学耳長	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" < "	+ 6
相貌学耳巾	" < "	" < "	" ≦ "	" < "	+ 3
身 長	" ≦ "	" ≦ "	" < "	" ≦ "	+ 7
腸 骨 棘 高	" ≦ "	" ≦ "	" < "	" ≦ "	+ 4
座 高	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 4
肩 巾	" ≦ "	" < "	" ≦ "	" ≦ "	+ 6
上 肢 長	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 1
全 頭 高	" ≦ "	" > "	" ≦ "	" ≦ "	+ 6
頭 囲	" < "	" < "	" ≦ "	" ≦ "	+ 5
頸 囲	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 3
胸 囲 静 時	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	+ 1
胸 囲 吸 気 時	" < "	" < "	" ≦ "	" ≦ "	+ 2
胸 囲 呼 気 時	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	0
握 力 { 右	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	- 1
握 力 { 左	" < "	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	- 1
背 筋 力	" ≦ "	" < "	" ≦ "	" > "	0
肺 活 量	" ≦ "	" ≦ "	" ≦ "	" > "	+ 1

注：符号は第15表と同じ。

みると17表のごとくであるが、10歳～14歳層は奈良田人、湯島人男女ともに昭和31年形質が躍進しており、特に湯島人において著しい。躍進傾向の強いものは、口巾、顎囲、形態学耳長、背筋力などである。

最後に15歳～19歳層をみると第18表のごとくであるが、奈良田人男子はほとんどが躍進している。また女子も躍進しているものの方が多く、湯島人においてもこの傾向が示され、形態学耳長、身長、形態学顔高、鼻高、口巾、相貌学耳長、肩巾、全頭高などに著しいものがあるといえる。

第15～18表を通じ特徴的な傾向について述べると、両部落人とも昭和31年の集団形質の方が昭和18年の集団形質より優勢のものが多く、形態学耳長、鼻巾、特に女子においては顎弓巾、形態学顔高、鼻高、外背巾、口巾、相貌学耳巾などに見られる。

昭和18年、昭和31年の集団形質の増減現象を総括要約し $D > 3$ となれば、すべてが100%の増減とし、 $(D < 1) = 0$, $(1 \leq D < 2) = 1$, $(2 \leq D < 3) = 2$, $(3 \leq D) = 3$ としてこの割合をみると第19表のごとくになるが、奈良田人男子5～9歳では減少率の方が大で女子も躍進率が小さいが、これに比して湯島人の方が躍進率大である。しかし10～14歳では奈良田人男子は42.5%

という割合で最も優勢であり、15～19歳ではさらに躍進率を増大しており、しかも減少率が0である。しかし女子は再び下降しているが、湯島人の男子よりは大である。したがって20歳未満を総括すると湯島人の女子が一番躍進率が高く、次いで湯島人の男子、次が奈良田人の男子、女子の順序となり、湯島人の方が増大していることがわかる。20歳以上をみると奈良田人は男女とも19.4%で、不思議と集団的には同率を示したが、湯島人は男子が高く女子は低い。さらに全年齢を総合すると奈良田人男子は19.0%、女子は13.2%の躍進率であるが、湯島人男子は21.3%、女子は21.8%の躍進率で湯島人の方が大である。これは血族より混血度の強いことによるぜい化躍進現象を示したものとみられる。しかし血族結婚部落人は頭顔部形成におい

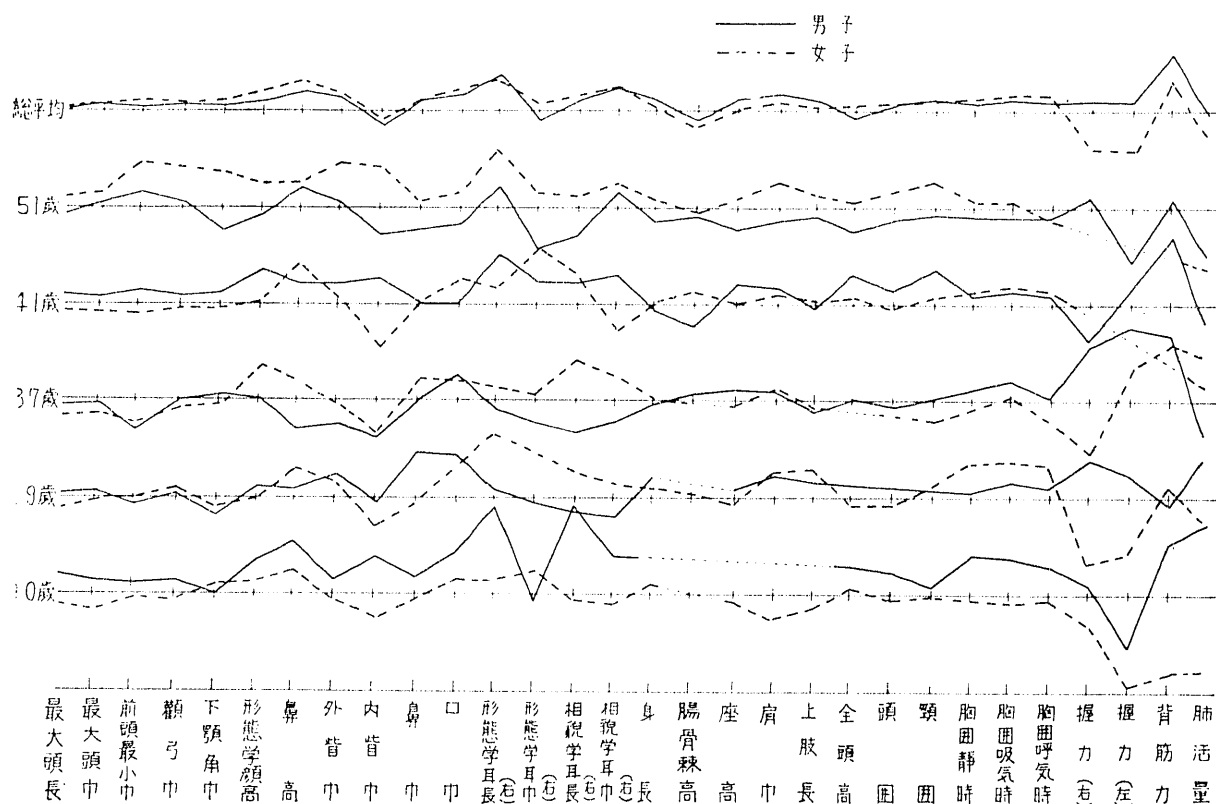
ては優勢を示し、その他垂直方向の増加には見るべきものがある。

参考までに10歳、19歳、37歳、41歳、51歳、および全年齢の平均したものについて、昭和18年を100として、昭和31年の形質がいかなる変動を示すかをみると、第4図のごとくになる。つまり頭顔部は比較的安定した様相を示しているが、握力、背筋力というものはかなりの変動を示している。その他形態学耳長は全年齢を通じて一般に高まりをみせ、躯幹部においては再び接近している。男女

第19表 奈良田、湯島における昭和18年、31年の集団形質の躍進傾向 (%)

年 齢 階 級	率	奈 良 田 人		湯 島 人	
		男	女	男	女
5～9歳	増 加 率	8.1	11.5	35.6	23.1
	減 少 率	-41.4	-6.9	-8.0	-10.3
	躍 進 率	-33.3	4.6	27.6	12.8
10～14歳	増 加 率	43.6	20.7	29.5	38.5
	減 少 率	-1.1	-3.4	-7.7	-6.4
	躍 進 率	42.5	17.3	21.8	32.1
15～19歳	増 加 率	47.1	18.9	12.2	34.4
	減 少 率	0	-7.8	-2.2	-2.2
	躍 進 率	47.1	11.1	10.0	32.2
20歳未満 計	増 加 率	21.1	16.3	23.5	30.1
	減 少 率	-2.3	-5.7	-3.9	-4.1
	躍 進 率	18.0	10.6	19.6	26.0
20歳以上 計	増 加 率	23.7	30.1	38.7	29.0
	減 少 率	-4.3	-10.7	-12.9	-18.2
	躍 進 率	19.4	19.4	25.8	10.8
5歳以上 全年齢 総 計	増 加 率	21.5	20.2	27.6	29.8
	減 少 率	-2.5	-7.0	-6.3	-8.0
	躍 進 率	19.0	13.2	21.3	21.8

第4図 昭和18年計測値を100とした場合の昭和31年の計測値の比率曲線
(10歳, 19歳, 37歳, 41歳, 51歳, 総平均)

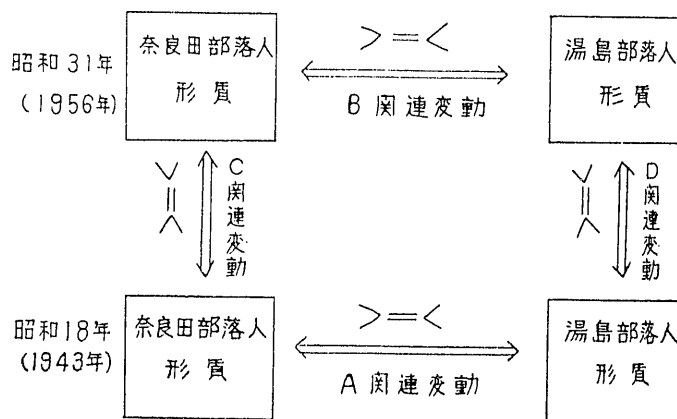


別にみてもほぼ同様の傾向の起伏状態であるといえる。

6 奈良田, 湯島両部落民の集団形質の地域差ならびに時代差の要約

本節において集団形質の地域, 時代における変動を総括するため若干の図式を次のごとく定めてその関連を記号で示すことにする。

以上のごとくA B C Dに分けて諸多の計測値の集団平均値の差の有意性を(0123)として記述すれば, 第20表のごとくである。ただし, 奈良田人の大なるときおよび昭和31年形質の大なるときはそのままであるが, 小なるときは-の符号をつけることとし, 比較計測値のないものは×を付することとした。



本表によれば, 男女全年齢を通じてすべてがなんら変化しなかったとみられる形質

は一つもないが, ただ細かく見ると, (0000) のものが次の諸形質に散見せられる。すなわち最大頭長は5~9歳の女子, 10~14歳の女子, 最大頭巾は5~9歳の男子, 10~14歳の女子, 前頭最小巾は15~19歳の女子, 下顎角巾は15~19歳の女子, 20歳以上の女子, 相貌学耳長は20歳以上の男子, 内眦巾は15~19歳の男子, 形態学耳巾, 全頭高, 胸囲は20歳以上の女子, また胸囲呼気時は15~19歳の女子に変動が見られなかった。したがって集団差というものは, 男子の方が女子より大であるといえる。また

第 20 表 地域、時代の差異による集団形質の関連変動

項 目	5歳～9歳		10歳～14歳		15歳～19歳		20歳以上		計	
	男 A B C D	女 A B C D	男 A B C D	女 A B C D	男 A B C D	女 A B C D	男 A B C D	女 A B C D	男 A B C D	女 A B C D
最大頭長	0-1 0 0	0 0 0 0	0 2 0 1	0 0 0 0	0 1 0 -1	1 0 -1 0	2 1 0 1	1 1 0 0	2 3 0 1	2 1 -1 0
最大頭巾	0 0 0 0	-1 0 1 0	0 1 1 1	0 0 0 0	1 0 0 2	1 0 0 2	0 0 0 2	1 2 1 1	1 1 1 5	1 2 2 3
前頭最小巾	0 0 1 1	3 0 1 3	× 0 2 ×	× 0 2 ×	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	-1 0 2 0	0 0 3 1	3 0 3 3
顴弓巾	1-2-3 0	3 0 0 3	1 1 1 1	0 0 1 1	-1 0 2 0	0 0 0 0	0 0 1 1	0 1 1 0	1-1 1 2	3 1 2 4
下顎角巾	1 0-2 0	2 0 0 3	1 2 1 0	1 2 2 1	-2 0 1 -1	0 0 0 0	0 1 0 1	0 0 0 0	0 3 0 0	3 2 2 4
形態学顔高	-1-3 0 3	-2-3 0 0	-1 0 2 0	0 2 0 2	0 0 2 1	-2 -1 0 3	0 1 2 3	0 0 3 2	-2-2 6 7	4 -6 3 7
鼻 高	-1-3 1 3	-1-3 0 0	-3-2 2 -1	-1-3 0 2	-1-1 2 0	-3-1 3 1	-1-3 3 3	-3-3 3 3	-6-9 8 5	-8-10 6 6
外眦巾	2 0-1 1	0 0 0 1	1 0 1 2	2 1 0 2	0 1 2 0	1 1 0 1	2 2 3 3	1 3 2 1	5 3 5 6	4 5 2 5
内眦巾	0 0-1-2	0-1 0 0	1 1-1-1	-1 0 0-1	0 0 0 0	0 0-1 0	1 0-3-3	1 2-3-3	2 1-5-6	0 1 -4-4
鼻 巾	1 1 0 0	0 0 0 1	0 1 2 2	0 0 1 1	0 1 3 1	0 1 0 0	1 0 1 1	0 0 1 1	2 3 6 4	0 1 2 3
口 巾	0-2 0 2	0 1 1 0	1 1 2 3	-1 0 3 3	0 3 3 0	0 0 1 2	0 0 2 2	0 -1 2 3	1 2 7 7	-1 0 7 8
形態学耳長	0-1 3 3	-2 0 3 0	0-1 0 3	0 0 3 3	0-1 3 2	-2 -1 3 3	0-3 3 3	-2-2 3 3	0-6 9 11	-6 -3 12 9
形態学耳巾	0 0-1-1	-1 1 0-3	-1 1 1-2	0 2 0-1	0 0 1 0	-3 0 2 0	-1 0 0-1	0 0 0 0	-2 1 1-4	-4 3 2-4
相貌学耳長	-1-1 0 0	0 3 2-1	-2 1 3 1	0 1 0 0	-1 0 2 0	-2 0 3 1	0 0 0 0	0 0 1 0	-4 0 5 1	-2 4 6 0
相貌学耳巾	0-3 1 2	0 0 1 0	0 1 1 1	0 0 0 1	-1 0 1 0	-1 0 1 1	0 0 2 3	-1 0 3 2	-1-2 5 6	-2 0 5 4
身 長	2-1-3 1	0-3 0 0	0 1 0 2	0 0 1 2	0 0 3 1	1-1 0 3	0 0 1 1	-1 0 1 0	2 0 1 5	0 -4 2 5
指 極	×-2××	×-2××	× 1××	× 0××	× 0××	×-2××	× 0××	× 0××	×-1××	× -4 ××
腸骨棘高	×-1××	×-2××	× 1××	× 0××	× 0× 1	3 0 0 3	1 1 0 0	3 2-3-2	1 1 0 1	6 0 -3 1
座 高	3-2-2 3	×-2-1×	-1 0 1 0	-1-1 0 0	0 0 2 0	0-2 0 2	-1-1 0 0	-1 0 0 0	1-3 1 3	-2 -5 -1 2
肩 巾	1-2-3 1	0-1 0 1	× 1 1 ×	×-1 0 ×	-1 1 3 0	0 0 1 2	0-2 1 3	-1-2 1 1	0-2 2 4	-1 -4 2 4
上肢長	3-1-2 2	0-2 0 1	× 2 2 ×	× 0 0 ×	0 0 1 0	0-1 0 0	1 0 0 1	-1 1 1-1	4 1 1 3	-1 -2 1 0
全頭高	-3 0 1-3	-3 2 1-3	0 1 1 0	-2 -1 0-1	0-1 2 3	2 0 -1 2	1 0 0 2	0 0 0 0	-2 0 4 2	-3 1 0-2
頭 囲	0-2 0 2	0-1 0 1	0 2 2 0	0-1 0 2	0 1 1 0	1-2 1 3	1 0 0 1	0 0 0 0	1 1 3 3	1 -4 1 6
頸 囲	3-2-2 3	0-1 0 2	0 1 3 2	0 0 2 3	0 0 1 0	0 0 0 2	3 0 0 3	1-1 0 3	6-1 2 8	1 -2 2 10
上膊最大囲	×-3××	×-1××	× 0××	× 0××	× 1××	× 0××	× 0××	×-1××	×-2××	× -2 ××
大腿中間囲	×-3××	×-2××	× 3××	× 0××	× 1××	×-1××	× 2××	× 0××	× 3××	× -3 ××
胸囲 静時	2-2-3 0	-1-2 0 0	0 1 2 0	0 0 1 1	0 1 1 0	0 1 0 0	1 0 0 0	0 2 0 3	3 0 0 0	-1 -3 1 4
胸囲 吸気時	1-3-3 1	×-2 0 ×	-1 0 2 0	0 0 0 1	0 1 1 0	0 1 1 0	1 0 0 1	0-2 1 3	1-2 0 2	0 -3 2 4
胸囲 呼気時	-1 0-1-1	×-2 0 ×	-1 1 2 0	0 0 1 2	0 1 0 0	0 0 0 0	0 0-1-1	0-1 0 1	-2 2 0-2	0 -3 1 3
体 重	×-3××	×-2××	× 1××	× 0××	× 1××	×-1××	× 0××	× 0××	×-1××	× -3 ××
視 力 { 右	× 0××	× 0××	× 1××	×-1××	× 0××	× 0××	× 1××	× 0××	× 2××	× -1 ××
視 力 { 左	×-1××	× 0××	× 1××	×-2××	× 1××	× 0××	× 2××	× 0××	× 3××	× -2 ××
握 力 { 右	3-1-3 0	0-1-1 0	0 1 0-1	-1 0 0-1	0 2 1 0	0 0-2 0	0 0 0-1	-1 0 0-3	3 2-2-2	-2 -1 -3-4
握 力 { 左	3 0-3 0	0-2-1 0	-1 0 0-1	0 0-2-1	0 1 1 0	0-1-2 0	0 1 0-2	-2 1-3-3	2 2-2-3	-2 -2 -8-4
背筋力	3-2-2 3	3 2 0 2	-1 0 3 3	0 0 1 2	0 1 0 0	-1 1 1-1	0 1 3 1	-1 1 2-1	2 0 4 7	1 4 4 2
肺活量	1 0-1 0	0-2-3-1	0-1 0 1	0-2-1 1	0 1 2 0	-1 0 0-1	0 3 0-3	-2 0-1-3	1 3 1-2	-3 -4 -5 4
最高血圧	××××	××××	××××	××××	××××	××××	0 0 0-1	0 1 0-1	0 0 0-1	0 1 0-1
最低血圧	××××	××××	××××	××××	××××	××××	× 0××	× 1××	× 0××	× 1 ××

注：Aは昭和18年時，Bは昭和31年時，における奈良田人形質と湯島人形質の集団有意差，Cは奈良田人形質，Dは湯島人形質，の昭和18年形質と昭和31年形質の変動有意差。
 -は奈良田人形質が湯島人形質より小，および昭和31年形質が18年形質よりも小の場合，×は不明のもの。
 D<1のときは0，1≦D<2は1，2≦D<3は2，3≦Dは3と記号した。

昭和18年、兩部落間に差がなかったものが昭和31年に確実に差を持ったものは、5～9歳男子の相貌学耳巾、15歳～19歳男子の口巾、20歳以上男子の肺活量であるが、相貌学耳巾は湯島人の増加量が大なるためであり、口巾は奈良田人の増加が大なることにより、肺活量は湯島人の13年間の減少量が大なるために起きたものである。これと逆に確実な有意差のあったものが同じになったものに、5～9歳の男子の全頭高、左握力、女子の前頭最小巾、顴弓巾、15～19歳の女子の形態学耳巾、腸骨棘高、20歳以上の男子の頸囲をあげることができる。以上のうち、奈良田人の増加が少ないために引き起こされたものは左握力、前頭最小巾、顴弓巾、腸骨棘高、頸囲で、全頭高と形態学耳巾は、奈良田人の伸びが多いために回復したものである。また血族度によって収れん作用を起こし、分散度が縮小することによって統計誤差が小となり、そのために有意差を示すものもあるが、10～14歳男子の最大頭長、身長、20歳以上の男子の下顎角巾などにこの現象が見られている。次に男女別にみて同類型の変動差を示したものは、(0000)の不変動のものを除くと、15～19歳の最大頭巾(1002)、胸囲吸気時(0110)、にとどまっている。しかし極端な離反方向、すなわちA B C Dの関連変動において、年齢別にみて一方が+3であるに反して、ある年齢では-3というような極端なものはなかった。

また各形質を細かく見ると、このうちで注意すべきことは血圧の問題である。一般に湯島人に比して血圧は高いといえる。特に40歳以上のものをとると、昭和18年において奈良田男子は 130.2 ± 0.25 女子 126.3 ± 3.82 で、湯島人男子 129.8 ± 2.64 、女子 123.0 ± 3.01 より数値として高く示されていたが、昭和31年においては奈良田人男子は 137.9 ± 5.18 、女子 135.8 ± 4.61 で、湯島人の男子 126.7 ± 3.85 、女子 124.7 ± 4.33 よりはるかに高く、統計誤差からも $D=1.7$ となって差の有意性を増加していることは注目すべきであろう。

I 人口に関する主要指標（昭和30年～36年5月）

(a) 人口動態関係

年月	人口	増加人口					増加割合(人口1,000につき)			
		総数 (純増加)	自然動態			社会増加	純増加	自然動態		
			出生	死亡	自然増加			出生	死亡	自然増加
昭和30年	89,275,529	892,954	1,697,878	707,032	990,846	-7,740	10.00	19.02	7.92	11.10
31年	90,170,000	753,761	1,603,714	763,663	840,051	-10,191	8.36	17.79	8.47	9.32
32年	90,920,000	837,293	1,630,164	701,342	928,822	-6,997	9.21	17.93	7.71	10.22
33年	91,760,000	872,519	1,662,101	690,882	971,219	-10,612	9.51	18.11	7.53	10.58
34年10月	92,630,000	66,150	128,480	55,839	72,641	187	0.71	1.39	0.60	0.78
11月	92,700,000	59,492	124,235	55,684	68,551	-3,053	0.64	1.34	0.60	0.74
12月	92,760,000	51,838	128,431	66,790	61,641	-4,570	0.56	1.38	0.72	0.66
35年1月	92,810,000	82,589	166,230	71,325	94,905	-3,978	0.89	1.79	0.77	1.02
2月	92,890,000	66,212	142,732	64,433	78,299	-5,402	0.71	1.54	0.69	0.84
3月	92,960,000	69,692	149,773	73,201	76,572	156	0.75	1.61	0.79	0.82
4月	93,030,000	64,600	144,360	71,878	72,482	-1,360	0.69	1.55	0.77	0.78
5月	93,090,000	57,774	127,624	56,325	71,299	-7,692	0.62	1.37	0.61	0.77
6月	93,150,000	53,334	115,846	49,694	66,152	-7,434	0.57	1.24	0.53	0.71
7月	93,200,000	62,787	126,379	49,283	77,096	-7,970	0.67	1.36	0.53	0.83
8月	93,270,000	68,005	130,865	49,411	81,454	-6,583	0.73	1.40	0.53	0.87
9月	93,330,000	72,301	129,875	47,795	82,080	-2,479	0.77	1.39	0.51	0.88
10月	93,418,501	67,540	126,128	54,459	71,669	-4,129	0.72	1.35	0.58	0.77
11月	93,490,000	62,569	124,082	55,110	68,972	-6,403	0.67	1.33	0.59	0.74
12月	93,550,000	58,687	128,407	65,560	62,847	-4,160	0.63	1.37	0.70	0.67
36年1月	93,610,000	81,751	159,401	75,469	83,932	-2,181	0.87	1.70	0.81	0.90
2月	93,690,000	69,400	137,574	66,738	70,836	-1,436	0.74	1.47	0.71	0.76
3月	93,760,000	80,087	144,956	69,450	75,506	4,581	0.85	1.55	0.74	0.81
4月	93,840,000	87,740	141,628	58,410	83,218	4,522	0.93	1.51	0.62	0.89
5月	93,930,000	70,845	127,031	53,131	73,900	-3,055	0.75	1.35	0.57	0.79

備考：総理府統計局「人口推計月報」による。人口は外国人（駐留軍、外交官およびその家族を除く）を含む総人口で、昭和30年および35年国勢調査による人口を基準として、その後毎月の増加人口を累加して推計したもの。昭和30～33年の各年分は10月1日現在、34年10月以降の各月分は毎月1日現在の推計値。増加人口の各年分は10月～9月の計。出生、死亡数には、人口と合わせるため届け出のあった外国人も含む。自然動態の昭和34年以降は概数。増加割合は、実数に基づいて各年、各月分ともそれぞれ期間初めの人口で除したもの。したがって、前号までの算出方法と異なるので注意を要する。なお、昭和35年9月以前の純増加は、昭和35年国勢調査の人口概数を用いて暫定補間補正された補正数を含んでいるため、自然増加と社会増加との和に一致しない。

(b) 労働力関係

(単位 千人)

年月	15歳以下人口	労働力人口					増加数			雇用指数 (昭30=100.0)	
		総数	就業者			完全失業者	15歳以下人口	労働力総数	就業者総数	雇用指数	
			総数	農林業	非農林業					鉱業	製造業
昭和30年	59,060	41,560	40,880	16,860	24,020	680	1,340	790	840	100.0	100.0
31年	60,400	42,350	41,720	16,450	25,270	630	1,350	1,010	1,120	140.6	109.5
32年	61,750	43,360	42,840	16,070	26,770	520	1,320	320	280	110.6	123.1
33年	63,070	43,680	43,120	15,470	27,650	560	1,500	600	580	112.6	128.4
34年	64,570	44,280	43,700	15,370	28,330	580	1,100	870	1,020	112.3	142.7
35年	65,670	45,150	44,720	14,920	29,790	430	---	---	---	108.5	164.9
36年1月	65,770	42,730	42,290	11,370	30,900	440	70	250	210	106.4	171.0
2月	65,840	42,980	42,500	11,520	30,950	480	40	1,630	1,580	105.5	171.6
3月	65,880	44,610	44,080	12,960	31,070	530	40	1,200	1,350	104.5	175.5
4月	65,920	45,810	45,430	15,090	30,280	380	70	870	920	103.6	183.6
5月	65,990	46,680	46,350	16,490	29,810	330	---	---	---	102.6	183.5

備考：労働力人口は、総理府統計局「労働力調査報告」による。労働力調査は、わが国人口の就業状態について月々の変化を明らかにすることを目的として毎月実施され、全国を代表する約13,000調査世帯に常住する人口約50,000人を対象とするが、就業状態についての詳しい調査は、そのうち満15歳以上の者のみについて行なわれている。調査は毎月末日に終わる1週間の事実についてのもの。就業者には休業中の者も含む。なお、昭和30～35年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増。

雇用指数は、労働大臣官房労働統計調査部「労働経済指標」により、毎月勤労統計調査の月末常用労働者数(30人以上を雇用する全事業所)によって算定されている。なお、昭和36年1月以降は暫定指数。

II 昭和35年国勢調査結果(2)——確定数——

第1表 全国、都道府県および地方別人口、人口増加ならびに人口密度(付昭和30年、25年および10年)

都道府県 地方	人				増加率(%)			面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当り)
	昭和35年	昭和30年	昭和25年	昭和10年	昭30~35	昭25~30	昭10~35		
全 国	93,418,501	89,275,529	83,199,637	68,661,654	4.6	7.3	36.1 ³⁾	369,661.2	253
北 海 道	5,039,206	4,773,087	4,295,567	3,068,282	5.6	11.1	64.2	78,508.7	64
青 森	1,426,606	1,382,523	1,282,867	967,129	3.2	7.8	47.5	9,612.6	148
岩 手	1,448,517	1,427,097	1,346,728	1,046,111	1.5	6.0	38.5	15,274.5	95
宮 城	1,743,195	1,727,065	1,663,442	1,234,801	0.9	3.8	41.2	7,285.7	239
秋 田	1,335,580	1,348,871	1,309,031	1,037,744	- 1.0	3.0	28.7	11,608.9	115
山 形	1,320,664	1,353,649	1,357,347	1,116,822	- 2.4	- 0.3	18.3	9,325.1	142
福 島	2,051,137	2,095,237	2,062,394	1,581,563	- 2.1	1.6	29.7	13,779.9	149
茨 城	2,047,024	2,064,037	2,039,418	1,548,991	- 0.8	1.2	32.2	6,087.9	336
栃 木	1,513,624	1,547,580	1,550,462	1,195,057	- 2.2	- 0.2	26.7	6,419.4	236
群 馬	1,578,476	1,613,549	1,601,380	1,242,453	- 2.2	0.8	27.0	6,350.0	249
埼 玉	2,430,871	2,262,623	2,146,445	1,528,854	7.4	5.4	59.0	3,799.8	640
千 葉	2,306,010	2,205,060	2,139,037	1,546,394	4.6	3.1	49.1	5,034.5	458
東 京	9,683,802	8,037,084	6,277,500	6,369,919	20.5	28.0	52.0	2,026.9	4,778
神 奈 川	3,443,176	2,919,497	2,487,665	1,840,005	17.9	17.4	87.1	2,361.4	1,458
新 潟	2,442,037	2,473,492	2,460,997	1,995,777	- 1.3	0.5	22.4	12,575.4	194
富 山	1,032,614	1,021,121	1,008,790	798,890	1.1	1.2	29.3	4,252.0	243
石 川	973,418	966,187	957,279	768,416	0.7	0.9	26.7	4,194.0	232
福 井	752,696	754,055	752,374	646,659	- 0.2	0.2	16.4	4,187.4	180
山 梨	782,062	807,044	811,369	646,727	- 3.1	- 0.5	20.9	4,463.5	175
長 野	1,981,433	2,021,292	2,060,831	1,714,000	- 2.0	- 1.9	15.6	13,581.6	146
岐 阜	1,638,399	1,583,605	1,544,538	1,225,799	3.5	2.5	33.7 ¹⁾	10,521.8	156
静 岡	2,756,271	2,650,435	2,471,472	1,939,860	4.0	7.2	42.1	7,768.8	355
愛 知	4,206,313	3,769,209	3,390,585	2,862,701	11.6	11.2	46.9	5,057.5	832
三 重	1,485,054	1,485,582	1,461,197	1,174,595	- 0.0	1.7	26.4	5,765.8	258
滋 賀	842,695	853,734	861,180	711,436	- 1.3	- 0.9	18.4	4,016.0	210
京 都	1,993,403	1,935,161	1,832,934	1,702,508	3.0	5.6	17.1	4,612.1	432
大 阪	5,504,746	4,618,308	3,857,047	4,297,174	19.1	19.7	28.1	1,831.4	3,006
兵 庫	3,906,487	3,620,947	3,309,935	2,923,249	7.9	9.4	33.6	8,329.9	469
和 歌 山	781,058	776,861	763,883	620,471	0.5	1.7	25.9	3,692.2	212
鳥 取	1,002,191	1,006,819	982,113	864,087	- 0.5	2.5	16.0	4,715.0	213
島 根	599,135	614,259	600,177	490,461	- 2.5	2.3	22.2	3,488.4	172
山 梨	888,886	929,066	912,551	747,119	- 4.3	1.8	19.0	6,625.1	134
山 梨	1,670,454	1,689,800	1,661,099	1,332,647	- 1.1	1.7	25.3	7,060.0	237
山 梨	2,184,043	2,149,044	2,081,967	1,804,916	1.6	3.2	21.0	8,431.3	259
山 梨	1,602,207	1,609,839	1,540,882	1,190,542	- 0.5	4.5	34.6	6,073.1	264
徳 島	847,274	878,109	878,511	728,748	- 3.5	- 0.0	16.3	4,142.8	205
香 川	918,867	943,823	946,022	748,656	- 2.6	- 0.2	22.7	1,859.3	494
愛 媛	1,500,687	1,540,628	1,521,878	1,164,893	- 2.6	1.2	28.8	5,651.2	266
高 知	854,595	882,683	873,874	714,980	- 3.2	1.0	26.5	7,104.3	120
福 岡	4,006,679	3,859,764	3,530,169	2,755,804	3.8	9.3	45.4	4,900.8	818
佐 賀	942,874	973,749	945,082	686,117	- 3.2	3.0	37.4	2,403.5	392
長 崎	1,760,421	1,747,596	1,645,492	1,296,883	0.7	6.2	35.7	4,086.4	431
熊 本	1,856,192	1,895,663	1,827,582	1,387,054	- 2.1	3.7	33.8	7,371.4	252
分 岐	1,239,655	1,277,199	1,252,999	980,458	- 2.9	1.9	26.4	6,312.4	196
大 分	1,134,590	1,139,384	1,091,427	824,431	- 0.4	4.4	37.6	7,732.5	147
鹿 児 島	1,963,104	2,044,112	1,804,118	1,591,466	- 4.0	13.3	54.8	9,140.2	215
東 京	9,325,699	9,334,442	9,021,809	6,984,170	- 0.1	3.5	33.5 ⁵⁾	66,946.5	139
中 京	23,002,983	20,649,430	18,241,907	15,271,673	11.4	13.2	50.6	32,079.9	717
近 畿	18,050,370	17,532,022	16,919,432	13,773,424	3.0	3.6	31.1 ⁶⁾	72,445.1	249
中 国	14,030,580	12,811,830	11,607,092	11,118,925	9.5	10.4	26.2	27,196.6	516
四 国	6,944,725	6,992,008	6,796,676	5,565,685	- 0.7	2.9	24.8 ⁷⁾	31,779.6	219
九 州	4,121,423	4,245,243	4,220,285	3,357,282	- 2.9	0.6	22.8	18,757.6	221
九 州	12,903,515	12,937,467	12,096,869	9,522,213	- 0.3	6.9	35.5	41,947.2	308

1)長野県と岐阜県との境界紛争地域の人口(73人)を含む、2)境界紛争地域の人口は含まない、3)県別に配分されない十和田湖(59.8km²)、中海(101.7km²)およびその他の地域(77.3km²)を含む、4)旧福井県、大野郡石徹白村の一部を含まない、5)十和田湖を含む、6)県別に配分されないものを含む、7)中海を含む。人口は各年とも国勢調査によるもので、各調査年において府県間境域に変動が生じたり若干の差異があるが、すべて各調査当時のもの。面積は昭和30年のものにその後境界変更のあった分を組み替え換算して、昭和35年10月1日現在のものとした暫定値。備考(79ページ)の資料参照。

第2表 全国、都道府県および地方別、市部郡部別人口

都道府県 地方	人 口		割 合 (%)		都道府県 地方	人 口		割 合 (%)	
	市	部 郡	市	部 郡		市	部 郡	市	部 郡
全 国	59,333,171	34,084,057	63.5	36.5	滋 賀	331,522	511,173	39.3	60.7
北 海 道	2,589,717	2,449,489	51.4	48.6	京 都	1,621,671	371,732	81.4	18.6
青 森	738,001	688,605	51.7	48.3	大 阪	5,158,010	346,736	93.7	6.3
岩 手	697,258	751,259	48.1	51.9	兵 庫	2,988,692	917,795	76.5	23.5
宮 城	786,947	956,248	45.1	54.9	奈 良	424,045	357,013	54.3	45.7
秋 田	538,543	797,037	40.3	59.7	和 歌 山	517,562	484,629	51.6	48.4
山 形	770,988	549,676	58.4	41.6	鳥 取	283,683	315,252	47.4	52.6
福 島	848,303	1,202,834	41.4	58.6	島 根	425,199	463,687	47.8	52.2
茨 城	881,682	1,165,342	43.1	56.9	岡 山 ²⁾	918,256	750,998	55.0	45.0
栃 木	791,236	722,388	52.3	47.7	山 口	1,214,076	969,967	55.6	44.4
群 馬	858,420	720,056	54.4	45.6	徳 島	331,604	515,670	39.1	60.9
埼 玉	1,505,400	925,471	61.9	38.1	香 川	434,759	484,108	47.3	52.7
千 葉	1,281,215	1,024,795	55.6	44.4	愛 媛	816,999	683,688	54.4	45.6
東 京	9,124,217	559,585	94.2	5.8	高 知	462,644	391,951	54.1	45.9
神 奈 川	3,128,211	314,965	90.9	9.1	福 岡	2,594,119	1,412,560	64.7	35.3
新 潟	1,312,314	1,129,723	53.7	46.3	佐 賀	451,548	491,326	47.9	52.1
富 山	603,422	429,192	58.4	41.6	長 崎	899,642	860,779	51.1	48.9
石 川	596,863	376,555	61.3	38.7	熊 本	862,476	993,716	46.5	53.5
福 井	432,404	320,292	57.4	42.6	大 分	615,298	624,357	49.6	50.4
山 梨	363,243	418,819	46.4	53.6	宮 崎	598,442	536,148	52.7	47.3
長 野	935,264	1,046,169	47.2	52.8	鹿 児 島	866,199	1,096,905	44.1	55.9
岐 阜	826,630	811,769	50.5	49.5	東 北	4,380,040	4,945,659	47.0	53.0
静 岡	1,739,819	1,016,452	63.1	36.9	関 東	17,570,381	5,432,602	76.4	23.6
愛 知	3,204,949	1,001,364	76.2	23.8	中 部	10,897,359	7,152,938	60.4	39.6
三 重	882,451	602,603	59.4	40.6	近 畿	11,041,502	2,989,078	78.7	21.3
					中 国 ²⁾	3,920,442	3,023,083	56.5	43.5
					四 国	2,046,006	2,075,417	49.6	50.4
					九 州	6,887,724	6,015,791	53.4	46.6

- 1) 長野県と岐阜県との境界紛争地域の人口(73人)は全国および中部地方総数に含まれているが、市部・郡部および長野・岐阜両県のいずれにも含まれていない。
 2) 岡山県児島湾干拓第7区の人口(1,200人)は、総数には含まれているが市部郡部別結果には含まれていない。
 備考(79ページ)の資料参照。

第3表 都市別人口および人口増加(付昭和30年)

都 市(所属都 道府県)	人 口		増 加		都 市(所属都 道府県)	人 口		増 加	
	昭和35年	昭和30年	実 数	率(%)		昭和35年	昭和30年	実 数	率(%)
全 都 市	59,333,171	54,254,886	5,078,285	9.4	人口30~50万				
人口100万以上					総 数				
総 数	16,688,030	14,202,457	2,485,573	17.5	廣 島(廣 島)	431,836	360,808	70,528	19.5
東京(東 京)	8,310,027	6,969,104	1,340,923	19.2	仙 台(宮 城)	425,272	380,297	44,975	11.8
大 阪(大 阪)	3,011,563	2,547,316	464,247	18.2	崎 玉(兵 庫)	405,955	335,513	70,442	21.0
名古屋(愛 知)	1,591,935	1,336,780	255,155	19.1	熊 本(熊 本)	373,922	347,806	26,116	7.5
横 濱(神 奈川)	1,375,710	1,143,687	232,023	20.3	長 崎(長 崎)	344,153	303,724	40,429	13.3
京 都(京 都)	1,284,818	1,219,226	65,592	5.4	堺 (大 阪)	339,863	286,877	52,986	18.5
神 戸(兵 庫)	1,113,977	986,344	127,633	12.9	浜 松(静 岡)	333,009	300,643	32,366	10.8
人口150~100万					新 潟(新 潟)				
総 数	1,803,936	1,426,946	376,990	26.4	福 岡(福 岡)	332,163	286,241	45,922	16.0
福 岡(福 岡)	647,122	554,806	92,316	16.6	静 岡(静 岡)	328,819	296,210	32,609	11.0
川 崎(神 奈川)	632,975	445,520	187,455	42.1	静 岡(静 岡)	328,819	296,210	32,609	11.0
札 幌(北 海 道)	523,839	426,620	97,219	22.8	路 南(兵 庫)	328,689	303,213	25,476	8.4
					新 潟(新 潟)	314,528	290,242	24,286	8.4
					岐 阜(岐 阜)	304,492	268,875	35,617	13.2

第3表 (つづき)

都 市(所属都府県)	人 口		増 加		都 市(所属都府県)	人 口		増 加	
	昭和35年	昭和30年	人数	率(%)		昭和35年	昭和30年	人数	率(%)
人口20~30万									
総 数	5,134,334	4,750,692	383,642	8.1	長 岡(新潟)	148,254	143,604	4,650	3.2
金 沢(石川)	298,972	285,994	12,978	4.5	室 蘭(北海道)	145,679	123,533	22,146	17.9
鹿 児 島(鹿児島)	296,003	274,340	21,663	7.9	水 戸(静岡)	142,983	125,548	17,435	13.9
横 須 賀(神奈川)	287,309	279,132	8,177	2.9	津(福井)	142,609	129,287	13,322	10.3
横 倉(福岡)	286,474	242,215	44,259	18.3	高 崎(群馬)	142,152	137,037	5,115	3.7
和 歌 山(和歌山)	285,155	265,244	19,911	7.5	福 山(広島)	140,603	127,032	13,571	10.7
西 宮(兵庫)	262,608	210,179	52,429	24.9	水 戸(茨城)	139,389	128,221	11,168	8.7
佐 保(長崎)	262,484	263,884	-1,400	-0.5	福 島(福島)	138,961	133,005	5,956	4.5
岡 山(岡山)	260,773	235,754	25,019	10.6	高 岡(富山)	135,190	131,531	3,659	2.8
下 関(山口)	246,941	233,436	13,505	5.8	船 橋(千葉)	135,038	114,921	20,117	17.5
函 館(北海道)	243,012	242,582	430	0.2	奈 良(奈良)	134,577	125,835	8,742	6.9
千 葉(千葉)	241,615	198,116	43,499	22.0	佐 賀(佐賀)	129,882	126,432	3,450	2.7
宇 宮(栃木)	239,007	227,094	11,913	5.2	明 石(兵庫)	129,780	120,200	9,580	8.0
松 山(愛媛)	238,604	218,181	20,423	9.4	新 潟(愛媛)	125,688	120,863	4,825	4.0
高 松(香川)	228,172	212,906	15,266	7.2	新 潟(新潟)	125,097	123,714	1,383	1.1
豊 橋(愛知)	215,515	202,985	12,530	6.2	小 田 原(神奈川)	124,813	115,359	9,454	8.2
豊 施(大阪)	212,754	176,052	36,702	20.8	分 水(大分)	124,807	112,429	12,378	11.0
豊 島(広島)	210,032	210,996	-964	-0.5	大 分(大分)	124,601	109,101	15,500	14.2
富 山(富山)	207,266	191,131	16,135	8.4	桐 生(群馬)	123,010	122,659	351	0.3
大 泉(福岡)	205,766	201,737	4,029	2.0	八 尾(大阪)	122,832	105,696	17,136	16.2
秋 田(秋田)	203,661	190,202	13,459	7.1	延 岡(宮崎)	122,527	116,762	5,765	4.9
青 森(青森)	202,211	188,532	13,679	7.3	武 蔵野(東京)	120,337	94,948	25,389	26.7
総 数	9,913,713	9,050,404	863,309	9.5	岸 和田(大阪)	120,265	107,640	12,625	11.7
豊 中(大阪)	199,065	127,678	71,387	55.9	吹 田("	116,765	97,296	19,469	20.0
小 樽(北海道)	198,511	196,833	1,678	0.9	大 津(滋賀)	113,547	107,498	6,049	5.6
高 知(高知)	196,288	180,146	16,142	9.0	足 利(栃木)	110,972	110,107	865	0.8
四 日 市(三重)	195,974	179,454	16,520	9.2	津 三 重(三重)	110,900	106,754	4,146	3.9
旭 形(山形)	188,597	183,798	4,799	2.6	福 塚(福岡)	108,708	97,239	11,469	11.8
川 用(北海道)	188,309	164,971	23,338	14.1	平 塚(神奈川)	108,279	99,206	9,073	9.1
一 宮(愛知)	182,984	157,025	25,959	16.5	夕 張(北海道)	107,972	107,332	640	0.6
徳 島(徳島)	182,782	171,419	11,363	6.6	別 府(大分)	107,734	104,136	3,598	3.5
前 橋(群馬)	181,937	177,667	4,270	2.4	川 越(埼玉)	107,523	104,612	2,911	2.8
八 戸(青森)	174,348	149,938	24,410	16.3	若 松(福岡)	106,975	97,310	9,665	9.9
川 口(埼玉)	170,066	134,091	35,975	26.8	松 江(島根)	106,476	103,771	2,705	2.6
大 宮("	169,996	144,540	25,456	17.6	鳥 取(鳥取)	104,833	104,880	-47	-0.0
浦 和("	168,757	144,519	24,238	16.8	郡 山(福島)	102,636	94,548	8,088	8.6
宇 部(山口)	166,632	160,020	6,612	4.1	大 垣(岐阜)	102,478	94,128	8,350	8.9
岡 崎(愛知)	166,095	154,247	11,848	7.7	守 口(大阪)	102,295	78,710	23,585	30.0
日 立(茨城)	161,226	135,368	25,858	19.1	相 模 原(神奈川)	101,655	83,841	17,814	21.2
甲 府(山梨)	160,963	154,501	6,462	4.2	廣 北(北海道)	100,915	92,442	8,473	9.2
長 野(長野)	160,522	152,547	7,975	5.2	八 戸(熊本)	100,566	96,348	4,218	4.4
八 宮 主 子(東京)	158,443	141,846	16,597	11.7	今 国(山口)	100,346	90,607	9,739	10.7
盛 岡(岩手)	158,328	148,485	9,843	6.6	治(愛媛)	100,082	96,654	3,428	3.5
市 川(千葉)	157,441	142,875	14,566	10.2	人口15~10万				
久 米(福岡)	155,041	150,838	4,203	2.8	総 数	10,433,858	10,071,875	416,983	4.1
弘 前(青森)	152,132	148,503	3,629	2.4	舞 鶴(京都)	99,615	102,588	-2,973	-2.9
門 司(福岡)	152,081	145,027	7,054	4.9	津 若 松(福島)	99,546	97,885	1,661	1.7
釧 路(北海道)	150,624	119,536	31,088	26.0	伊 勢(三重)	99,026	97,917	1,109	1.1
福 井(福井)	149,823	138,145	11,678	8.5	鎌 倉(神奈川)	98,617	91,328	7,289	8.0
松 本(長野)	148,710	146,872	1,838	1.3	松 阪(三重)	98,441	100,187	-1,746	-1.7
					熊 谷(埼玉)	98,168	94,252	3,916	4.2
					鷹 取(東山形)	98,038	69,466	28,572	41.1
					米 沢("	97,671	96,735	936	1.0
						96,991	95,714	1,277	1.3

第3表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	人 口		増 加		都 市(所属都道府県)	人 口		増 加	
	昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)		昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)
田 川(福 岡)	95,911	100,071	- 4,160	- 4.2	飯 田(長 野)	67,555	69,570	- 2,015	- 2.9
米 子(鳥 取)	94,808	92,577	2,231	2.4	芦 別(北 海 道)	67,137	68,091	- 954	- 1.4
防 府(山 口)	94,513	96,821	- 2,308	- 2.4	見(")	66,932	59,437	7,495	12.6
部 城(宮 崎)	92,230	91,666	564	0.6	枝(静 岡)	66,921	65,974	947	1.4
銚 子(千 葉)	91,470	91,138	332	0.4	塚(兵 庫)	66,491	55,084	11,407	20.7
尾 道(廣 島)	91,003	90,801	202	0.2	水 見(富 山)	65,962	68,611	- 2,649	- 3.9
鈴 鹿(三 重)	90,499	86,782	3,717	4.3	所 沢(崎 玉)	65,903	56,249	9,654	17.2
加 古(兵 庫)	89,539	87,428	2,111	2.4	豊 川(愛 知)	65,313	63,857	1,456	2.3
小 松(石 川)	89,085	88,507	578	0.7	野(岡 山)	65,292	62,365	2,927	4.7
山 口(山 口)	87,695	84,585	3,110	3.7	早(長 崎)	64,506	65,593	- 1,087	- 1.7
釜 石(岩 手)	87,511	81,006	6,505	8.0	荒 尾(熊 本)	64,394	67,504	- 3,110	- 4.6
美 唄(北 海 道)	87,345	88,667	- 1,322	- 1.5	柏 (千 葉)	63,745	45,028	18,717	41.6
伊 丹(兵 庫)	86,455	68,982	17,473	25.3	代(秋 田)	63,002	64,183	- 1,181	- 1.8
松 戸(千 葉)	86,372	68,509	17,863	26.1	島(静 岡)	62,966	58,179	4,787	8.2
伊 勢 崎(群 馬)	84,250	85,380	- 1,130	- 1.3	生(福 井)	62,610	62,331	279	0.4
石 巻(宮 城)	83,947	79,572	4,375	5.5	太 田(群 馬)	62,600	63,993	- 1,393	- 2.2
鶴 岡(山 形)	83,149	84,832	- 1,683	- 2.0	花 巻(岩 手)	62,385	61,728	657	1.1
瀨 川(愛 知)	82,101	73,579	8,522	11.6	小 笠 原(北 海 道)	62,384	51,319	11,065	21.6
府 中(東 京)	82,098	58,937	23,161	39.3	直 方(福 岡)	62,179	63,319	- 1,140	- 1.8
吉 原(静 岡)	80,944	75,726	5,218	6.9	坂 出(香 川)	62,142	65,278	- 3,136	- 4.8
三 原(廣 島)	80,395	81,419	- 1,024	- 1.3	日 南(宮 崎)	61,974	62,492	- 518	- 0.8
枚 方(大 阪)	80,312	59,327	20,985	35.4	中 津(大 分)	61,667	66,918	- 5,251	- 7.8
高 槻(")	79,043	63,785	15,258	23.9	福 知 山(京 都)	61,490	64,336	- 2,846	- 4.4
津 田(岡 山)	78,549	80,833	- 2,334	- 2.9	九 尾(香 川)	61,403	65,605	- 4,202	- 6.4
伊 方 里(佐 賀)	78,397	81,625	- 3,228	- 4.0	川 内(鹿 児 島)	61,322	64,657	- 3,335	- 5.2
鹿 沼(栃 木)	77,927	80,830	- 2,903	- 3.6	日 塚(大 阪)	61,067	56,166	4,901	8.7
唐 津(佐 賀)	77,825	78,347	- 522	- 0.7	彦 根(滋 賀)	60,864	63,339	- 2,475	- 3.9
徳 山(山 口)	77,246	70,987	6,259	8.8	彦 野(三 重)	60,725	63,980	- 3,255	- 5.1
春 井(愛 知)	77,174	69,272	7,902	11.4	見 沢(北 海 道)	60,650	55,774	4,876	8.7
富 宮(静 岡)	76,645	76,301	344	0.5	北 茨 城(茨 城)	60,567	58,403	2,164	3.7
見 島(岡 山)	75,256	68,688	6,568	9.6	飯 塚(福 岡)	60,431	61,650	- 1,219	- 2.0
柏 崎(新 潟)	74,139	77,445	- 3,306	- 4.3	阿 南(德 島)	60,110	62,374	- 2,264	- 3.6
新 潟 田(")	73,886	76,586	- 2,700	- 3.5	父(崎 玉)	59,796	58,879	917	1.6
高 木(栃 木)	73,436	74,127	- 691	- 0.9	川(静 岡)	59,762	60,706	- 944	- 1.6
田(新 潟)	73,238	74,221	- 983	- 1.3	池 田(大 阪)	59,688	50,073	9,615	19.2
鹿 屋(鹿 児 島)	72,498	76,132	- 3,634	- 4.8	大 村(長 崎)	59,498	61,230	- 1,732	- 2.8
嶺 津(静 岡)	72,118	67,793	4,325	6.4	刈 谷(愛 知)	59,245	52,483	6,762	12.9
茨 木(大 阪)	71,859	56,641	15,218	26.9	山(")	58,798	45,451	13,347	29.4
三 浦(新 潟)	71,594	69,194	2,400	3.5	城(福 島)	58,080	54,843	3,237	5.9
土 浦(茨 城)	71,474	72,023	- 549	- 0.8	館(秋 田)	57,775	55,790	1,985	3.6
半 田(愛 知)	71,380	67,827	3,553	5.2	館 一 山(千 葉)	57,643	59,416	- 1,773	- 3.0
町 田(東 京)	71,269	58,342	12,927	22.2	関(岩 手)	57,585	58,304	- 719	- 1.2
平 島(福 島)	71,115	70,803	307	0.4	田(静 岡)	57,380	56,295	1,085	1.9
和 泉(大 阪)	70,701	63,756	6,945	10.9	屋(兵 庫)	57,050	50,960	6,090	12.0
上 田(長 野)	70,186	69,084	1,104	1.6	沼 宮 城)	57,016	53,715	3,301	6.1
桑 名(三 重)	69,391	63,477	5,914	9.3	青 梅(東 京)	56,896	55,218	1,678	3.0
出 雲(島 根)	69,219	71,028	- 1,809	- 2.5	荻 野(山 口)	56,831	57,621	- 790	- 1.4
等 岡(岡 山)	68,987	73,552	- 4,565	- 6.2	泉 野(大 阪)	56,827	51,306	5,521	10.8
調 布(東 京)	68,621	45,362	23,259	51.3	安 城(愛 知)	56,787	54,462	2,325	4.3
佐 野(栃 木)	68,461	69,412	- 951	- 1.4	笠 笠(北 海 道)	56,196	57,519	- 1,323	- 2.3
日 田(大 分)	68,437	69,311	- 874	- 1.3	新 津(新 潟)	56,110	55,599	511	0.9
宇 和 島(愛 媛)	68,106	71,725	- 3,619	- 5.0	益 田(島 根)	56,053	57,883	- 1,830	- 3.2
茅 渕(神 奈 川)	68,054	56,895	11,159	19.6	浦 田(愛 知)	55,926	51,900	4,026	7.8
立 川(東 京)	67,949	63,644	4,305	6.8	館 林(群 馬)	55,684	56,460	- 776	- 1.4
西 尾(愛 知)	67,592	66,143	1,449	2.2	宮 古(岩 手)	55,385	53,623	1,762	3.3

第3表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	人 口		増 加		都 市(所属都道府県)	人 口		増 加		
	昭和35年	昭和30年	実 数	率(%)		昭和35年	昭和30年	実 数	率(%)	
塩土小野河行	釜(宮城) 岐(岐阜) 田(山口) 内(大阪) 田(埼玉)	55,325 55,198 55,192 55,132 54,746	50,960 50,626 54,627 44,539 55,611	4,365 4,572 565 10,593 865	8.6 9.0 1.0 23.8 1.6	長 浜(滋賀) 中 津(岐阜) 富 士(静岡) 江 刺(岩手) 宇 治(京都)	47,700 47,492 47,388 47,363 47,336	46,903 46,675 41,332 49,356 40,061	797 817 6,056 1,993 7,275	1.7 1.8 14.7 4.0 18.2
赤伊加野古	平(北海道) 東(静岡) 賀(石川) 田(千葉) 川(宮城)	54,635 54,564 54,548 54,150 53,953	53,656 50,169 53,681 52,886 55,699	979 4,395 867 1,264 1,746	1.8 8.8 1.6 2.4 3.1	魚 津(富山) 大 人(熊本) 大 田(福岡) 行 橋(福岡) 須 賀(福岡)	47,309 47,259 47,211 47,188 47,156	46,843 47,877 50,718 46,426 47,836	466 618 3,507 762 680	1.0 1.3 6.9 1.6 1.4
島多高敦西	田(静岡) 治 見(岐阜) 砂(兵庫) 賀(福井) 糸(愛媛)	53,900 53,793 53,565 53,493 53,187	51,238 48,721 51,131 51,197 55,116	2,662 5,072 2,434 2,296 1,929	5.2 10.4 4.8 4.5 3.5	松 原(大阪) 廣 手(秋田) 豊 田(愛知) 音 寺(香川) 浜 田(島根)	47,037 46,950 46,822 46,731 46,626	38,458 47,505 41,279 48,262 46,519	8,579 555 5,543 1,531 107	22.3 1.2 13.4 3.2 0.2
末海八岡熱	更 津(千葉) 八 南(和歌山) 岡 浜(愛媛) 熱 谷(長野) 海 静(静岡)	52,689 52,532 52,527 52,256 52,163	51,741 53,228 55,471 50,497 44,236	948 696 2,944 1,759 7,927	1.8 1.3 5.3 3.5 17.9	厚 木(神奈川) 伊 那(長野) 男 鹿(秋田) 甘 木(福岡) 西 大(岡山)	46,239 46,179 46,099 45,988 45,984	44,551 45,843 48,563 47,983 46,068	1,688 336 2,464 1,995 84	3.8 0.7 5.1 4.2 0.2
玉當稲倉佐	島 滑(愛知) 當 沢(") 稲 吉(鳥取) 倉 伯(大分)	51,928 51,919 51,735 51,528 51,369	51,273 46,999 46,871 52,453 51,226	655 4,920 4,864 925 143	1.3 10.5 10.4 1.8 0.3	小 金 井(東京) 御 殿 場(静岡) 寝 屋 川(大阪) 多 久(佐賀) 戸 杵(大分)	45,734 45,709 45,633 45,627 45,421	30,338 43,161 34,211 45,346 47,457	15,396 2,548 11,422 281 2,036	50.7 5.9 33.4 0.6 4.3
尾綾下稚深	西(愛知) 部(京都) 館(茨城) 内(北海道) 谷(埼玉)	51,281 51,258 51,257 51,113 51,024	44,286 53,235 52,850 44,751 51,926	6,995 1,977 1,593 6,362 902	15.8 3.7 3.0 14.2 1.7	十 和 田(青森) 出 水(鹿児島) 島 原(長崎) 富 岡(群馬) 昭 島(東京)	45,362 45,241 45,205 45,039 44,805	42,827 47,545 46,184 46,923 38,519	2,535 2,304 979 1,884 6,286	5.9 4.8 2.1 4.0 16.3
高天大七	巖 (") 山(岐阜) 理(奈良) 川(福岡) 尾(石川)	50,952 50,588 50,438 50,351 50,121	35,184 49,708 54,470 49,991 50,698	15,768 880 4,032 360 577	44.8 1.8 7.4 0.7 1.1	下 松(山口) 近 野(福井) 江 八幡(滋賀) 千 歳(北海道) 水 沢(岩手)	44,693 44,666 44,545 44,522 44,187	43,397 44,185 45,261 42,317 43,637	1,296 481 716 2,205 550	3.0 1.1 1.6 5.2 1.3
碧 枚	南(愛知) 岡(大阪)	50,116 50,115	47,890 42,281	2,226 7,834	4.6 18.5	飯 能(埼玉) 松 浦(長崎) 網 走(北海道) 常 磐(福島) 諏 訪(長野)	44,153 44,057 44,052 44,041 44,035	43,436 41,113 42,961 42,631 42,740	717 2,944 1,091 1,410 1,295	1.7 7.2 2.5 3.3 3.0
總 数	人口5万未満	11,042,099	10,992,063	50,036	0.5					
榎越佐小江	原(奈良) 谷(埼玉) 原(千葉) 谷(新潟) 南(愛知)	49,954 49,585 49,564 49,445 49,278	48,951 46,250 51,727 51,772 43,787	1,003 3,335 2,163 2,327 5,491	2.0 7.2 4.2 4.5 12.5	白 石(宮城) 小 林(宮崎) 大 新 庄(愛媛) 直 江 津(新潟)	43,911 43,894 43,583 43,550 43,304	45,411 44,330 46,439 42,712 42,848	1,500 436 2,856 838 456	3.3 1.0 6.2 2.0 1.1
鯖 柳 田 洲	江(福井) 門(徳島) 川(福岡) 辺(和歌山) 本(兵庫)	49,045 48,828 48,691 48,673 48,497	47,142 51,331 47,780 46,325 50,690	1,903 2,503 911 2,348 2,193	4.0 4.9 1.9 5.1 4.3	勝 田(茨城) 津 島(愛知) 関 (岐阜) 成 田(千葉) 大和郡山(奈良)	43,286 43,198 43,187 43,149 43,093	38,637 40,716 41,910 44,969 43,508	4,649 2,482 1,277 1,820 415	12.0 6.1 3.0 4.0 1.0
水 勿 五所新玉	俣(熊本) 来(福岡) 原(青森) 湊(富山) 名(熊本)	48,342 48,117 48,033 47,882 47,736	49,531 50,187 45,660 48,713 49,023	1,189 2,070 2,373 831 1,287	2.4 4.1 5.2 1.7 2.6	北 上(岩手) 沼 田(群馬) 羽 生(埼玉) 根 室(北海道) 富 上 吉田(山梨)	42,979 42,919 42,900 42,740 42,607	42,088 42,873 43,019 35,799 41,824	891 46 119 6,941 783	2.1 0.1 0.3 19.4 1.6

1) 境界紛争地域の人口を含まない。

第3表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	人 口		増 加		都 市(所属都道府県)	人 口		増 加			
	昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)		昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)		
豊 岡(兵庫)	42,569	42,341	228	0.5	真 岡(栃 木)	39,440	40,978	- 1,538	- 3.8		
	市(鹿 児 島)	42,539	41,486	1,053		2.5	武 雄(佐 賀)	39,437	41,673	- 2,236	- 5.4
	市(栃 木)	42,476	43,171	- 695		- 1.6	茂 原(千 葉)	39,378	34,189	5,189	15.2
	河(茨 城)	42,474	40,206	2,268		5.6	原(岡 山)	39,294	39,573	- 279	- 0.7
	間(福 岡)	42,418	40,423	1,995		4.9	加 茂(新 潟)	39,292	39,375	- 83	- 0.2
危 岡(京 都)	42,355	42,537	- 182	- 0.4	小 諸(長 野)	39,283	40,051	- 768	- 1.9		
	多 方(福 島)	42,338	43,692	- 1,354		- 3.1	宮(和 歌 山)	39,114	38,543	571	1.5
	大 津(大 阪)	42,304	38,402	3,902		10.2	山(山 形)	39,057	41,069	- 2,012	- 4.9
	西 脇(兵 庫)	42,238	39,145	3,093		7.9	坂(長 野)	38,968	37,511	1,457	3.9
日 町(新 潟)	42,223	42,848	- 625	- 1.5	上 須 別(北 海 道)	38,951	39,191	- 240	- 0.6		
習 志 野(千 葉)	42,167	32,198	9,969	31.0	中 村(高 知)	38,951	40,486	- 1,535	- 3.8		
	大 次(大 島)	42,163	44,762	- 2,599		- 5.8	阿 久 根(鹿 児 島)	38,908	41,180	- 2,272	- 5.5
	田 原(栃 木)	42,111	43,028	- 917		- 2.1	尾(埼 玉)	38,889	35,395	3,494	9.9
	川 西(兵 庫)	41,916	35,158	6,758		19.2	江(長 崎)	38,860	40,257	- 1,397	- 3.5
糸 魚 川(新 潟)	41,910	41,632	278	0.7	内 郷(福 島)	38,820	40,017	- 1,197	- 3.0		
本 渡(熊 本)	41,893	43,466	- 1,573	- 3.6	輪 島(石 川)	38,754	40,493	- 1,739	- 4.3		
	鳥 栖(佐 賀)	41,870	41,601	269		0.6	本 荘(秋 田)	38,738	39,128	- 390	- 1.0
	南 国(高 知)	41,798	44,409	- 2,611		- 5.9	谷 山(鹿 児 島)	38,640	39,671	- 1,031	- 2.6
	加 須(埼 玉)	41,756	42,717	- 961		- 2.2	常 陸 太 田(茨 城)	38,541	39,630	- 1,089	- 2.7
	大 和高 田(奈 良)	41,705	39,425	2,280		5.8	草 加(埼 玉)	38,533	32,536	5,997	18.4
因 島(大 島)	41,502	41,164	338	0.8	小 牧(愛 知)	38,531	32,327	6,204	19.2		
	羽 島(岐 阜)	41,438	38,672	2,766		7.2	島(佐 賀)	38,504	39,392	- 888	- 2.3
	相 馬(福 島)	41,352	42,864	- 1,512		- 3.5	む づ(青 森)	38,312	38,109	203	0.5
	湯 沢(秋 田)	41,228	41,596	- 368		- 0.9	東 山(埼 玉)	38,267	37,337	930	2.5
	白 河(福 島)	41,196	41,870	- 674		- 1.6	三 木(兵 庫)	38,264	38,876	- 612	- 1.6
八 女(福 岡)	41,195	42,220	- 1,025	- 2.4	犬 山(愛 知)	38,202	35,910	2,292	6.4		
	串 間(宮 崎)	41,143	42,305	- 1,162		- 2.7	結 城(茨 城)	38,060	39,490	- 1,430	- 3.6
	大 曲(秋 田)	41,090	41,085	5		0.0	志 内(北 海 道)	38,002	36,621	1,381	3.8
	黒 石(青 森)	41,033	41,607	- 574		- 1.4	久 慈(岩 手)	37,714	35,882	1,832	5.1
	原 町(福 島)	41,006	41,503	- 497		- 1.2	柄 尾(新 潟)	37,681	38,455	- 774	- 2.0
大 和(神 奈 川)	40,975	30,375	10,600	34.9	西 都(宮 崎)	37,661	36,443	1,218	3.3		
	藤 岡(群 馬)	40,933	43,356	- 2,423		- 5.6	光 山(山 口)	37,615	37,945	- 330	- 0.9
	東 根(山 形)	40,917	39,027	1,890		4.8	飯 山(長 野)	37,592	40,089	- 2,497	- 6.2
	平 戸(長 崎)	40,879	43,302	- 2,423		- 5.6	海 道(茨 城)	37,577	39,971	- 2,394	- 6.0
	与 野(埼 玉)	40,840	35,162	5,678		16.1	新 見(岡 山)	37,547	33,051	4,496	13.6
赤 穂(兵 庫)	40,741	40,544	197	0.5	新 江 見(北 海 道)	37,437	39,126	- 1,689	- 4.3		
	柳 井(山 口)	40,717	43,418	- 2,701		- 6.2	別 野(大 分)	37,396	35,185	2,211	6.3
	府 中(大 島)	40,691	38,684	2,007		5.2	久 野(長 野)	37,164	36,768	396	1.1
	日 筑 向(宮 崎)	40,685	39,225	1,460		3.7	中 野(大 阪)	37,035	38,028	- 993	- 2.6
見 附(新 潟)	40,479	41,010	- 531	- 1.3	五 泉(新 潟)	36,982	32,849	4,133	12.6		
	上 山(山 形)	40,443	40,217	226		0.6	遠 野(岩 手)	36,941	36,441	500	1.4
	安 別(北 海 道)	40,383	41,862	- 1,479		- 3.5	瑞 浪(岐 阜)	36,923	37,088	- 165	- 0.4
	寒 中(群 馬)	40,281	37,388	2,893		7.7	佐 倉(千 葉)	36,905	36,233	672	1.9
伊 予 三 島(愛 媛)	40,045	42,726	- 2,681	- 6.3	新 井(福 井)	36,869	37,496	- 627	- 1.7		
	大 松 島(徳 島)	40,015	40,657	- 642		- 1.6	相 生(兵 庫)	36,570	32,851	3,719	11.3
	小 川(群 馬)	39,947	39,046	901		2.3	河 波(富 山)	36,531	37,556	- 1,025	- 2.7
	三 浦(神 奈 川)	39,898	41,973	- 2,075		- 4.9	竹 原(大 島)	36,521	35,905	616	1.7
	大 小 松 川(群 馬)	39,884	40,956	- 1,072		- 2.6	野 小 野(兵 庫)	36,453	37,405	- 952	- 2.5
大 月(山 梨)	39,851	39,209	642	1.6	善 通 寺(香 川)	36,424	38,472	- 2,048	- 5.3		
	美 弥(山 口)	39,811	36,358	3,453		9.5	富 田 林(大 阪)	36,343	36,623	- 280	- 0.8
	野(神 奈 川)	39,783	41,412	- 1,629		- 3.9	山 鹿(熊 本)	36,311	38,045	- 1,734	- 4.6
	子(")	39,704	39,599	105		0.3	小 浜(福 井)	36,261	34,447	1,814	5.3
	本 庄(埼 玉)	39,602	39,687	- 85		- 0.2	長 井(山 形)	36,244	38,057	- 1,813	- 4.8

第3表 (つづき)

都 市(所属都道府県)	人 口		増 加		都 市(所属都道府県)	人 口		増 加	
	昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)		昭和35年	昭和30年	実 数	率 (%)
川之江(愛媛)	36,068	36,334	266	0.7	五 条(奈良)	32,805	34,753	1,948	5.6
大船渡(岩手)	35,946	33,715	2,231	6.6	山崎(埼玉)	32,735	31,341	1,444	4.6
桜井(奈良)	35,924	36,062	138	0.4	水(鹿児島)	32,721	36,672	3,951	10.8
名寄(北海道)	35,859	33,339	2,520	7.6	境之港(鳥取)	32,714	33,256	542	1.6
珠洲(石川)	35,827	37,537	1,710	4.6	西之表(鹿児島)	32,645	32,527	118	0.4
留白根(北海道)	35,818	35,797	21	0.1	三田(兵庫)	32,528	33,667	1,139	3.4
柏原(大阪)	35,658	37,031	1,373	3.7	間(茨城)	32,143	33,784	1,641	4.9
所(奈良)	35,645	33,362	2,283	6.8	本(和歌山)	32,015	32,449	434	1.3
所(奈良)	35,549	36,518	969	2.7	部(富山)	31,968	31,216	752	2.4
東(大阪)	35,354	30,382	4,972	16.4	栗(埼玉)	31,868	31,434	434	1.4
野(長野)	35,220	36,036	816	2.3	陸前高田(岩手)	31,839	32,833	994	3.0
社(岡山)	35,181	36,413	1,232	3.4	上佐(高知)	31,803	33,582	1,779	5.3
槻(埼玉)	35,169	34,272	897	2.6	砂川(北海道)	31,750	30,096	1,654	5.5
町(長野)	35,151	30,722	4,429	14.4	尾花沢(山形)	31,538	33,277	1,739	5.2
川(北海道)	35,093	31,090	4,003	12.9	旭(千葉)	31,493	32,351	858	2.7
津(滋賀)	35,022	33,157	1,865	5.6	滑川(富山)	31,392	31,588	196	0.6
山(栃木)	34,973	33,466	1,507	4.5	安来(島根)	31,330	31,784	454	1.4
野(兵庫)	34,966	35,009	43	0.1	加世田(鹿児島)	31,290	34,608	3,318	9.6
田(大分)	34,911	36,608	1,697	4.6	勝浦(千葉)	31,141	31,648	507	1.6
前(福岡)	34,818	37,936	3,118	8.2	美濃加茂(岐阜)	31,132	31,144	12	0.0
津(京都)	34,799	36,200	1,401	3.9	天竜(静岡)	31,122	33,844	2,722	8.0
田(島根)	34,799	36,091	1,292	3.6	那(岐阜)	30,990	31,621	631	2.0
岡(茨城)	34,758	35,688	930	2.6	重(三重)	30,950	31,895	945	3.0
永(広島)	34,718	35,253	535	1.5	名張("	30,904	31,487	583	1.9
深(熊本)	34,700	37,421	2,721	7.3	長門(山口)	30,903	31,995	1,092	3.4
八日市場(千葉)	34,605	36,944	2,339	6.3	袋井(静岡)	30,817	31,632	815	2.6
大尾(広島)	34,546	32,782	1,764	5.4	山梨(山梨)	30,792	31,004	212	0.7
那珂(三重)	34,534	33,343	1,191	3.6	坊(和歌山)	30,700	31,908	1,208	3.8
角田(茨城)	34,522	34,847	325	0.9	原(広島)	30,663	33,249	2,586	7.8
田(宮城)	34,497	36,508	2,011	5.5	熊野(三重)	30,586	32,103	1,517	4.7
高梁(岡山)	34,478	37,030	2,552	6.9	鳥羽("	30,521	30,121	400	1.3
河内(大阪)	34,399	32,141	2,258	7.0	室戸(高知)	30,498	32,878	2,380	7.2
菊池(熊本)	34,363	35,711	1,348	3.8	安芸("	30,370	29,841	529	1.8
新春(新潟)	34,351	35,167	816	2.3	妻(山梨)	30,244	31,706	1,462	4.6
日部(埼玉)	34,280	32,517	1,763	5.4	崎(福岡)	30,140	35,752	5,612	15.7
国分(鹿児島)	34,256	35,480	1,224	3.4	伊予(愛媛)	30,047	30,141	94	0.3
箕(大阪)	34,249	29,259	4,990	17.1	宿毛(高知)	30,016	31,773	1,757	5.5
二本松(福島)	33,939	34,987	1,048	3.0	下妻(茨城)	30,011	31,951	1,940	6.1
指宿(鹿児島)	33,623	35,981	2,358	6.6	土佐清水(高知)	29,944	31,623	1,679	5.3
竜ヶ崎(茨城)	33,581	34,337	756	2.2	八日市(滋賀)	29,844	30,486	642	2.1
枕崎(鹿児島)	33,511	35,546	2,035	5.7	塩山(山梨)	29,592	30,279	687	2.3
江津(島根)	33,485	36,229	2,744	7.6	羽咋(石川)	29,556	30,045	489	1.6
日光(栃木)	33,348	33,490	142	0.4	田(和歌山)	29,373	30,382	1,009	3.3
串野(鹿児島)	33,104	34,124	1,020	3.0	有井(長野)	29,329	30,270	941	3.1
宇土(熊本)	33,057	33,995	938	2.8	都留(山梨)	29,262	30,730	1,468	4.8
名取(宮城)	33,026	32,966	60	0.2	北条(愛媛)	29,160	30,639	1,479	4.8
新(愛知)	33,022	34,455	1,433	4.2	美濃(栃木)	29,085	30,062	977	3.2
須崎(高知)	32,976	34,192	1,216	3.6	濃(岐阜)	28,937	31,188	2,251	7.2
天童(山形)	32,909	33,946	1,037	3.1	津(新潟)	28,892	30,619	1,727	5.6
村上新(新潟)	32,878	33,014	136	0.4	豊後高田(大分)	28,280	30,608	2,328	7.6
塩尻(長野)	32,857	32,868	11	0.0	鶴崎("	27,755	27,974	219	0.8
東(千葉)	32,826	34,494	1,668	4.8	杵築("	27,753	29,532	1,779	6.0
高萩(茨城)	32,816	31,263	1,553	5.0	駒ヶ根(長野)	27,579	27,072	507	1.9
更埴(長野)	32,807	33,882	1,075	3.2					

昭和30年人口は、昭和35年10月1日現在の境域に組み替え統一して比較したもので、昭和35年国勢調査の人口の大ききの順に並べ、その人口階級によって区分してある。なお、東京都のく都も1市とみなした。

備考：昭和35年は、総理府統計局「昭和35年国勢調査、全国都道府県郡市町村別人口(確定数)、昭和35年10月1日現在」昭和36年4月30日刊による。

- 5 所の発行する資料の編集
- 6 図書および資料の収集、管理
- 7 定例研究報告会の開催

(調査部資料科)

館所長第11回国際連合人口委員会に出席

館所長は、昭和36年2月7日より同17日までニューヨーク市国際連合本部で開催の第11回国際連合人口委員会に日本代表として出席のため2月2日羽田発渡米、会議終了後プリンストン大学およびポプュレーション・カウンシルを訪問、2月25日帰朝した。人口委員会は15か国の代表参加のもとに行なわれ、12の議題について討議された。内容の詳細はいずれ本誌に掲載の予定である。

(調査部資料科)

定例研究報告会

(昭和36年1月～6月)

<回>	<年月日>	<報 告 題 名>	<報 告 者>
29	昭36. 1. 11	第2次人口白書の主題について……………	本 多 部 長
30	昭36. 1. 18	東北地域開発の現況分析と開発の方向に関する協議会について……………	上 田 部 長
	〃	最近における出生力研究の動向について……………	黒 田 技 官
31	昭36. 1. 25	都道府県人口の将来推計について……………	浜 技 官
32	昭36. 2. 1	移動人口の年齢構造に関する研究(第2報)……………	上 田 部 長
33	昭36. 2. 8	「昭和35年度人口圧迫の集積形態に関する調査」出張報告……………	皆 川 技 官
34	昭36. 2. 15	1 漁村(静岡県榛原郡御前崎町)における人口移動について—実態調査報告—……………	林 上 技 官 井 上 技 官
35	昭36. 2. 22	出生数の都道府県別分布の変化……………	宮 川 技 官
36	昭36. 3. 1	わが国出生率の地域的差異に関する一分析……………	小 林 技 官 河 野 技 官
	〃	わが国の最適人口に関する一試算……………	島 村 技 官
37	昭36. 3. 8	ニューヨークにおいて開催の「第11回国際連合人口委員会」出席帰朝報告(第1回)……………	館 所 長
38	昭36. 3. 15	ニューヨークにおいて開催の「第11回国際連合人口委員会」出席帰朝報告(第2回)……………	館 所 長
39	昭36. 3. 22	人口動態統計による出生構造の一分析……………	小 山 林 本 技 官 山 本 技 官
	〃	ニューヨークにおいて開催の「第11回国際連合人口委員会」出席帰朝報告(第3回)……………	館 所 長
40	昭36. 3. 29	わが国の死亡構造の変化について……………	萩 野 技 官
昭和36年度			
1	昭36. 4. 5	就業構造の産業連関分析……………	岡 崎 技 官

○ Dr. Gilbert M. Shimmel

所 属 : Dept. Public Health, California University

年月日 : 1961年6月26日

用 務 : アジアにおける人口傾向と人口政策とに関する研究

連絡機関 : 国立公衆衛生院

○ 鄭 順 膺 (Chung, Soon Eung)

所 属 : 韓国参議院運営委員長, 韓国統計協会長, 韓国人口問題研究所理事長, 京城

年月日 : 1961年6月28日

用 務 : 日本における人口問題に関する調査研究の調査

連絡機関 : The Population Council, New York.

(調査部資料科)

第13回日本人口学会の開催

第13回日本人口学会は、昭和36年4月20、21の両日東京、明治大学において開催された。研究発表会およびシンポジウムにおいて行なわれた報告ならびに報告者をするすつぎのごとくである。

第1日(4月20日)

○研究発表

- (1) わが国における出生の届出洩れの推移について……………人口問題研究所 上 田 正 夫
厚生省統計調査部 上 田 耕 三
〃 丸 山 てるみ
- (2) 家族循環と家計における教育費負担に関する1
考察……………お茶の水女子大学 伊 藤 秋 子
- (3) 寛永10年(1633年)肥後藩人畜改帳による人口
構成および家族構造の分析……………人口問題研究所 皆 川 勇 一
- (4) 府県別にみた世帯構造変動の分析
——人口移動との関連において——……………人口問題研究所 小 林 和 正
- (5) J. J. スペングラ「厚生経済学と過剰人口の
問題」の紹介……………中 央 大 学 南 亮 三 郎
〃 大 淵 寛
- (6) 人口増加の経済分析
——仮設的法則としてのマルサスの命題と
その実証の試み——……………一 橋 大 学 南 亮 進
- (7) 就業構造の産業連関分析……………人口問題研究所 岡 崎 陽 一
- (8) わが国における人工妊娠中絶調査の概要……………国立公衆衛生院 木 村 正 文

○シンポジウム「“人口学”への接近」 座長 南 亮 三 郎

- (1) 経済学の立場から……………南 亮 進
- (2) 人口統計学の立場から……………上 田 正 夫
- (3) 社会学の立場から……………関 東 学 院 大 学 富 田 富 士 雄

第2日(4月21日)

○研究発表

- (9) わが国人口移動の potential と実際人口移動との関係……………人口問題研究所 館 稔
 ” 小山美紗子
- (10) 大都市地域における人口の圏構造に関する1研究——東京都を中心とする大都市地域における人口密度と人口増加……………人口問題研究所 館 稔
 ” 上田正夫
 ” 浜英彦
 法政大学 鈴木啓祐
 人口問題研究所 天津るり子
- (11) 水産資源の再生産力について……………東京水産大学 吉原友吉
- (12) 大正9年乃至昭和30年に於ける高令人口の動向……………久留米大学 安倍弘毅
 ” 矢野邦夫
- (13) 本邦配偶関係別死亡率……………東京女子医科大学 諸岡妙子
- (14) 死亡構造の1分析……………人口問題研究所 黒田俊夫
 ” 荻野嶋子
- (15) 本邦における老衰死亡の趨勢……………東京女子医科大学 吉岡博人
- (16) 本邦死亡研究の動向について……………国立公衆衛生院 曾田長宗

○シンポジウム「人口都市集中をめぐる諸問題」 座長 慶応義塾大学 奥井復太郎

- (1) 公衆衛生の立場から……………関西医科大学 東田敏夫
- (2) 経済学の立場から……………中央大学 金田昌司
- (3) 社会学の立場から……………人口問題研究所 河野稠果
- (4) 人口統計の立場から……………黒田俊夫
- (5) 農業経済学の立場から……………農業総合研究所 畑井義隆

(調査部資料科)